

# 市川市斎場再整備基本計画（案）

令和4年2月

市 川 市

## 目次

<b>1 前提条件の整理</b>	
（1）上位計画	2
（2）敷地条件の整理	3
（3）関係法令等の整理	11
（4）環境への影響	13
<b>2 必要諸室及び諸室規模の整理</b>	
（1）地域の習慣の理解	17
（2）要求性能（火葬需要・必要炉数等）の整理	19
（3）売店に関する調査	27
（4）必要諸室の整理	28
<b>3 式場の必要性及び規模の整理</b>	
（1）式場の設置状況の整理	32
（2）式場の必要性の検討	33
（3）式場の計画	36
<b>4 配置計画、平面・断面計画の策定</b>	
（1）配置計画の考え方	38
（2）平面計画の考え方	39
（3）断面計画の考え方	42
（4）概略面積	44
<b>5 構造計画の整理</b>	
（1）建築物の構造、耐震性能等の整理	45
<b>6 設備計画の整理</b>	
（1）電気設備	46
（2）機械設備	47
（3）建築設備の耐震安全性	48
<b>7 火葬炉設備計画</b>	
（1）火葬炉設備の計画	49
（2）火葬炉設備に係るライフサイクルコスト縮減計画	59
<b>8 その他火葬場建設に伴う必要な諸条件の計画策定</b>	
（1）BCP 計画の考え方	61
（2）ユニバーサルデザイン計画の考え方	63
（3）施工計画・仮設計画の考え方	64
<b>9 事業費と事業スケジュール</b>	
（1）整備事業費	65
（2）運営事業費	66
（3）事業スケジュール	66

## 参考資料

## 1 前提条件の整理

「市川市斎場再整備基本方針(令和2年3月)」にて策定された以下の基本方針を踏まえ、上位計画、敷地条件、関係法令等及び環境への影響に係る条件を整理する。

### ○水と緑に囲まれた都市の中の静寂な空間の創造

敷地内にある緑や水路を魅力ある空間として再生し、自然豊かな景観を形成すると共に、周辺からの視線を遮り落ち着いた屋外空間を創る。

### ○心穏やかに故人を送るための空間の創造

故人との最後の別れの場として、落ち着いた静謐な空間を創る。

### ○誰もが落ち着いて利用できる施設づくり（バリアフリー等）

多くの人々が利用するが繰り返し利用する施設ではないため、誰にでもわかりやすくストレスを感じずに利用できる施設を創る。

### ○環境へ配慮した施設づくり

長く利用する施設となるため、省エネルギー等、環境性能の高い建築とすると共にメンテナンスのしやすい施設を創る。

### ○災害時にも稼働可能な施設づくり

大規模災害時にも機能を停止できない施設であることから、耐震性の確保の上、非常用電源の確保や燃料の備蓄等により、非常時においても機能を維持できる施設を創る。

## (1) 上位計画

市川市都市計画マスタープラン、市川市公共施設個別計画及び市川市業務継続計画（震災編）等の上位計画における市川斎場再整備に係る位置づけについて整理する。

### ア. 市川市都市計画マスタープラン 2004

「2. 将来の都市像 1. 将来都市像」において、将来都市像を「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」を目指す、とされている。

「2. 将来の都市像 2. 都市づくりの目標」において以下の通り目標が記載されている。

- ・活力・住みやすさを持つバランスのとれた魅力ある都市づくり  
都市の成り立ちや地域の「生活・文化・産業・自然」などの特性を踏まえた適切な土地利用を進め、住みやすく快適で活力のある都市づくりを進めます。
- ・歴史・文化・自然を活かし潤いと安らぎのある都市づくり  
変化に富んだ地形」や、これまでの都市の変遷で培われてきた「歴史を偲ばせる寺社や街並み」と「先人達の活動による優れた芸術や文化」を活かしつつ、残された貴重な「水や緑の自然環境や歴史文化資源」と共生する美しい都市づくりを進めます。
- ・都市基盤が整い安全に安心して暮らせる都市づくり  
防災性を向上させるとともに、道路・公園・下水道などの都市基盤の整備を進め、人や自然にやさしく、また、コミュニティが生まれる安全に安心して暮らせる都市づくりを進めます。
- ・都市活動や日常生活を支える交通環境の充実した快適な都市づくり
- ・市民・事業者、行政の協働によるまちづくり

### イ. 市川市公共施設個別計画 令和2年3月

「第4章 各用途施設編 13. 保健施設」において2020年3月末時点で第I期[令和元年度～令和4年度]に「建替えに伴い民営化を検討」することとなっている。

### ウ. 市川市業務継続計画（震災編）令和元年8月

「第5章 非常時優先業務 第1節 非常時優先業務の選定 1. 非常時優先業務の選定」において、斎場の運営の目標をフェーズ0（復旧時間3時間）に実施する通常業務として選定されている。

「第5章 非常時優先業務 第3節 非常時優先業務と従事人員 第3 各部の定量化調査結果 10. 保健部」において、斎場の運営は発災直後のフェーズ0（3時間以内）からフェーズ4（1週間以内）まで継続する必要があるとされている。

## (2) 敷地条件の整理

敷地条件や施設の現況・課題点を整理する。

### ア. 敷地概要

表 1- (2) -1 敷地概要

所在地	地名地番：千葉県市川市大野町 4 丁目 2610 番 1
都市計画区域の内外の別	市川都市計画区域、市街化調整区域
用途地域	指定なし
防火地域	指定なし
その他区域等	市川市景観計画区域、建築基準法第 22 条指定区域
道路	市道 0240 号：幅員 8.00m（西側）、市道 3010 号：幅員 6.15m
敷地面積	計画敷地面積 約 19,770 m <sup>2</sup> （都市計画決定部分 約 11,000 m <sup>2</sup> ）
容積率・建蔽率	100%・50%
道路斜線制限	勾配 1.25、適用距離 20m
隣地斜線制限	勾配 1.25、高さ 20m
日影規制	—
都市施設	火葬場
敷地周辺の状況	敷地は南北に延びる谷地となっており、東・北・南側は墓地が隣接し、西側には市道 0240 号が接道し民間建物が立地している。

図 1- (2) -1 付近見取図

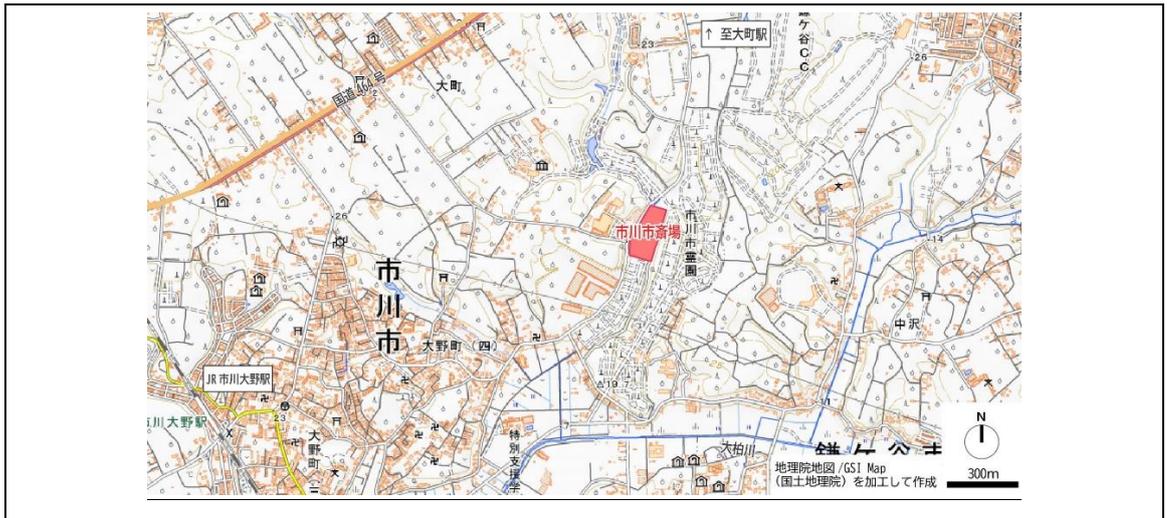


図 1- (2) -2 都市計画地図



## イ. 既存施設概要

### i. 施設概要

市川市斎場は昭和 55 年の開設から 40 年が経過し老朽化が進行していく中、部分的な増築及び改修が施されてきた。しかし、今後も予想される高齢化により火葬需要が増加することや、近年変化しつつある葬送に対するニーズ、近年のものに比べ劣っている火葬炉設備性能の向上など、課題への対応が求められている状況にある。

### ii. 既存建物概要

表 1- (2) -2 施設全体

主要用途	火葬場
建築面積	3,643.14 m <sup>2</sup> (火葬・待合棟+式場棟)
延床面積	4,217.53 m <sup>2</sup> (火葬・待合棟+式場棟)
開設年月日	昭和 55 年 (1980 年)
駐車場	134 台 (うちマイクロバス 10 台)

表 1- (2) -3 主な建物別概要

No.	棟名称	構造	建築年度	建築面積	延床面積	施設概要
1	火葬・待合棟	RC 造 2 階建	S. 54 年	2,852.76 m <sup>2</sup>	3,469.53 m <sup>2</sup>	火葬炉 10 基、礼拝堂、炉前室、告別室 3 室、収骨室 2 室、待合室 5 室 (洋室 3 室、和洋室 2 室)、第 3 式場 (100 席 (200~500 名程度可能))、霊安室、納骨室、冷蔵室 (3 体収容可能)、売店、事務室
2	式場棟	RC 造 1 階建	S. 63 年	790.38 m <sup>2</sup>	748.00 m <sup>2</sup>	第 1 式場…200 席 (500~1000 名程度可能) 第 2 式場…50 席 (100~200 名程度可能)

・面積は改修・増築工事の内容を含まないため現況と異なる。

表 1- (2) -4 火葬炉設備概要

火葬炉竣工年度	昭和 55 年 (1980 年)
炉数	人体炉 10 基
炉内寸法	長さ 2250 mm、幅 750 mm
系統	2 炉 1 系統
燃料	都市ガス
排気設備	空気冷却、集塵機 (パイロスクリーン)

## ウ. 既存施設の問題点の把握

現地調査、施設管理者へのヒアリングによる、現況における運用上の問題点を以下にまとめる。  
(現地調査・ヒアリング実施日：2021年6月25日)

表1-(2)-5 既存施設の問題点

安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両出入口としている西門の見通しが悪い。 周囲から敷地内が見えないように配慮しつつ対策が必要。</li> </ul>
車両動線	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物への寄付きは全て右付けとなっている。</li> <li>・式場から火葬棟へ移動する際、屋外を経由するため、柩が雨に濡れやすい。</li> <li>・霊柩車から柩、喪主が告別室へ入る際、庇が小さく雨に濡れやすい。</li> <li>・会葬者が火葬棟に入る際、庇が小さいため、雨に濡れやすく、自家用車が複数台寄り付けない。</li> <li>・式場出入口の庇が小さく、柩や会葬者が雨に濡れやすい。</li> </ul>
会葬者動線	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待合棟の搬入口が会葬者出入口と兼用しているため、動線が交錯している。</li> </ul>
機能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会葬者用の更衣室や業者控室がなく、簡易なパーティションで仕切り、控室等を設けている。</li> <li>・待合棟2階のトイレ入口に階段があり不便である。</li> <li>・来場時に霊柩車に乗った葬祭業者が事務室に立ち寄るが、火葬棟まで遠く不便である。</li> <li>・収骨室の北側はオープンな造りであるため、隣の収骨室の音が聞こえる。 そのため、収骨室は2室しか使用しておらず、2室同時に使用しないよう調整が必要となっている。</li> <li>・式場の遺族控室では入浴施設はなく、布団は持ち込みとなっている。</li> <li>・待合棟2階ホールにパーティションにより待合室（待合ロビー）を増設している。</li> <li>・待合室が5室で回らないことがあり、式場のエントランスホールを仕切り待合室として利用する場合がある。</li> </ul>

図 1- (2) -3 現況建物の問題点の把握【外構】

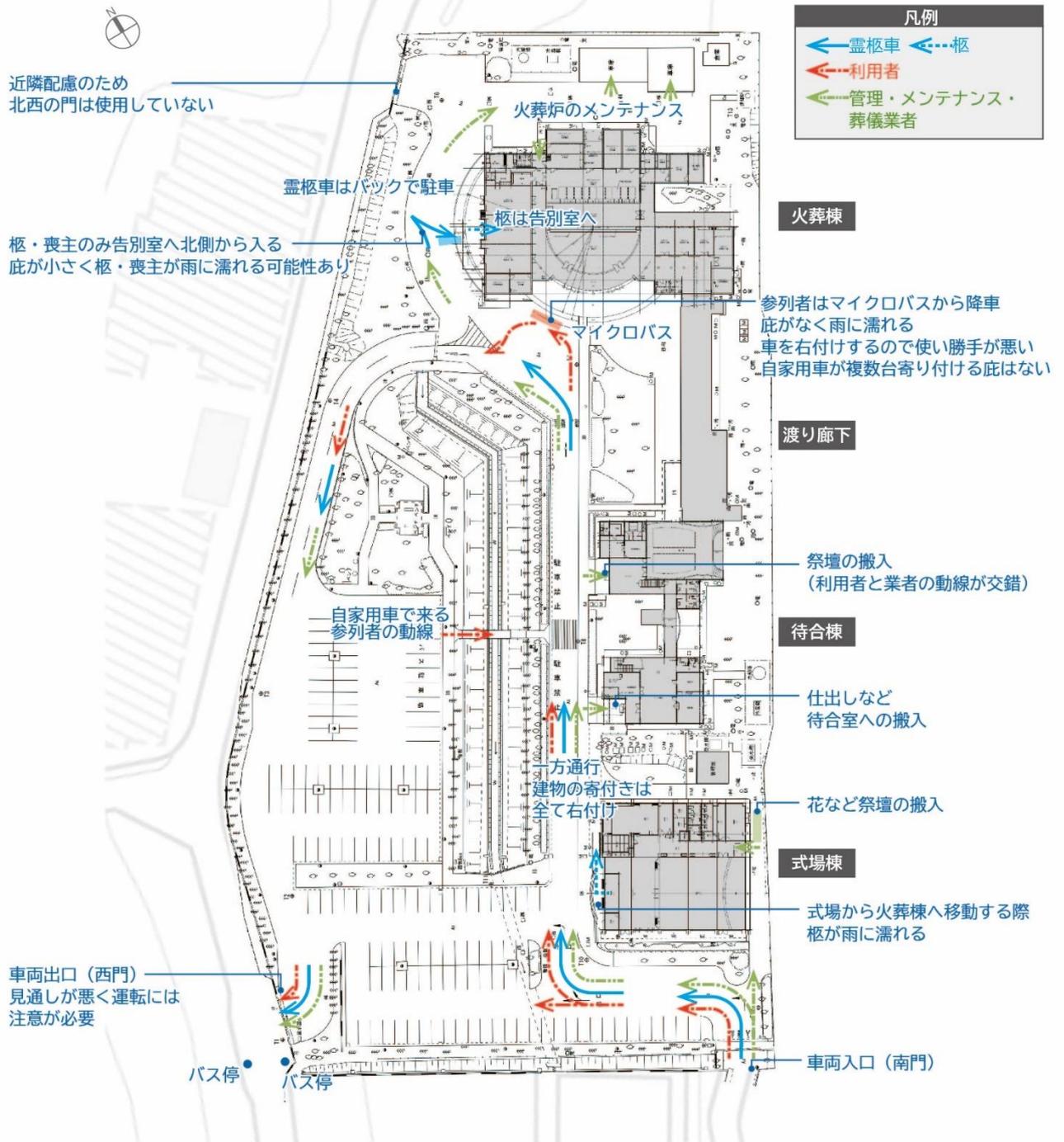


図1-(2)-4 現況建物の問題点の把握【火葬・待合棟】

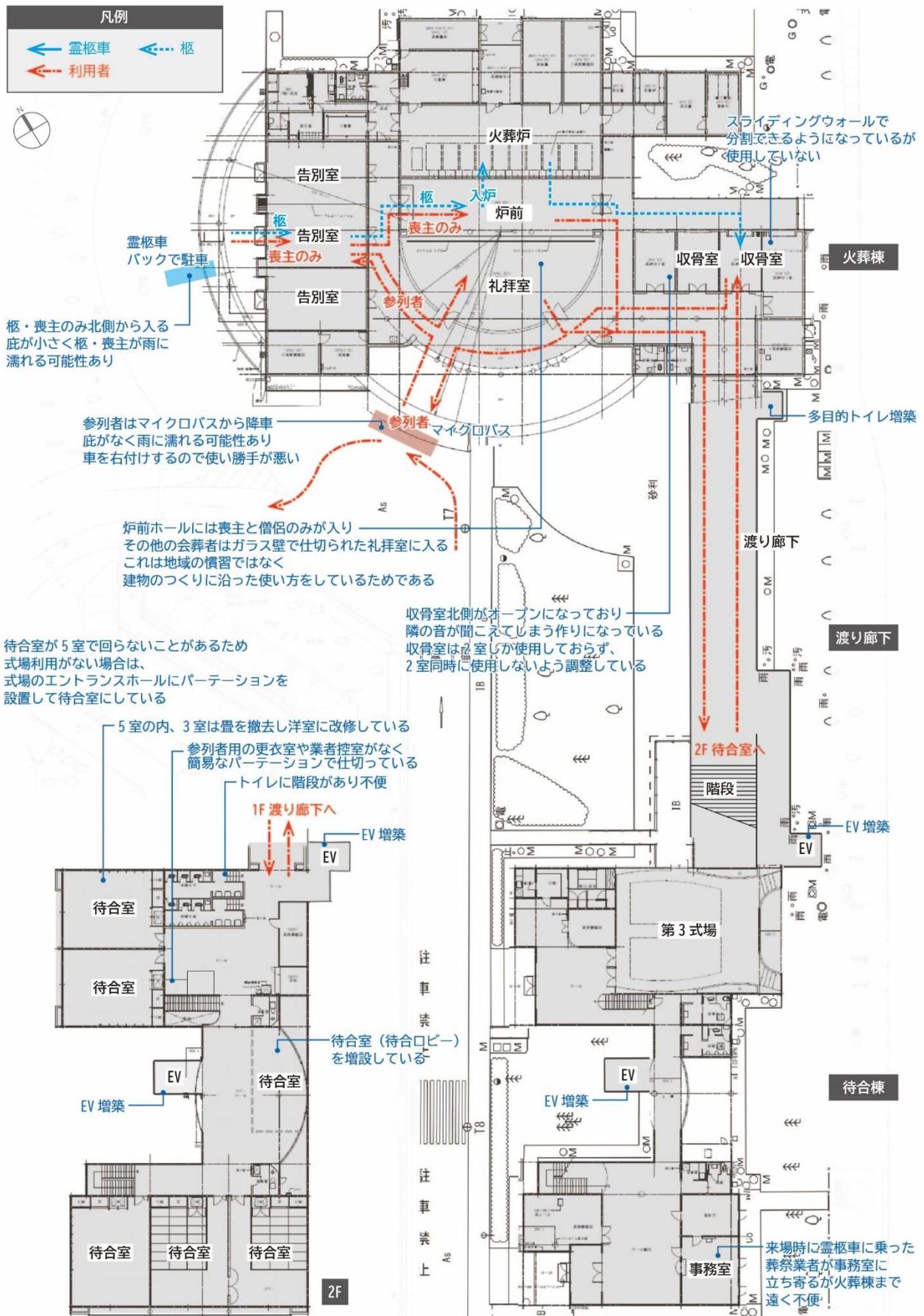
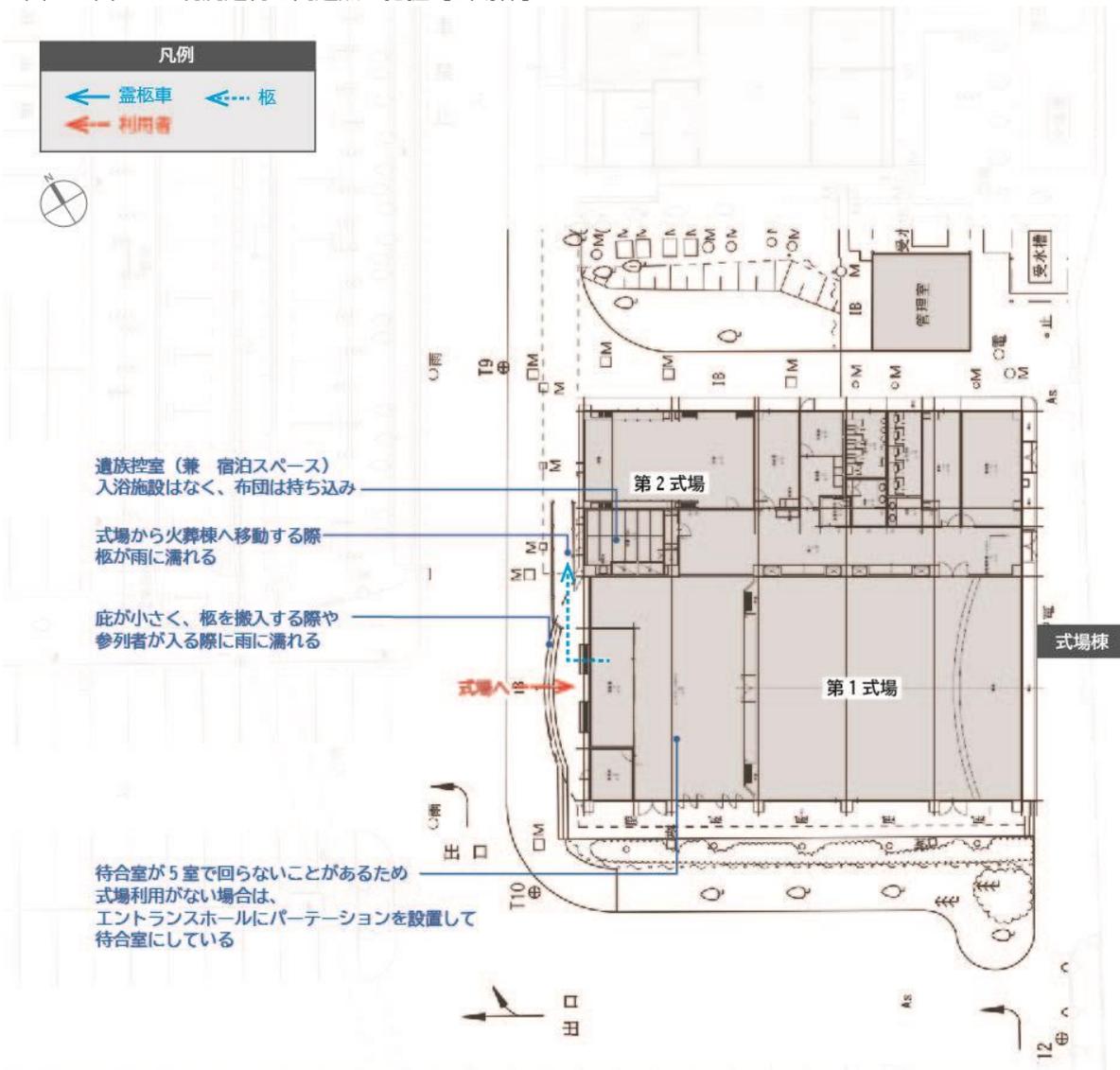


図 1- (2) -5 現況建物の問題点の把握【式場棟】



## エ. インフラ状況調査

現況敷地のインフラ状況を以下に示す。

表1-(2)-6 インフラ状況

給水	西側道路 給水本管 150A から敷地南西角で 50A を敷地内に引き込んでいる。西門付近に量水器を設置している。
汚水・雑排水	敷地は下水道処理区域外にあり、合併処理式浄化槽により処理後、雨水枡を経由し敷地内側溝へ放流している。
雨水	敷地内水路へ放流している。水路は敷地北側の市川市霊園より敷地内を通り、敷地南側の民間霊園内に流れている。敷地中央部はオープンな水路であるが、北側南側はボックスカルバート (W1500×H2000 程度) である。
ガス	西側道路より敷地北西角から中圧 A を敷地内に引き込んでいる。中圧 A は敷地内北東角にあるガス整圧器室 (京葉ガス所有) に入り、中圧 B に整圧されたものは火葬炉設備へ、低圧ガスに整圧されたものは火葬場の他、周辺地区へ供給されている。また整圧器室を経由した中圧 A は敷地内東側を通って敷地南側道路に向かっている。
電力	西側道路の東電柱より、敷地内の構内一号柱へ架空にて高圧ケーブルを引込み、以降、ハンドホール及び埋設配管にて火葬棟電気室まで引き込んでいる。
通信 (電話・情報)	西側道路の東電柱より、敷地内の構内一号柱へ架空にて通信ケーブルを引込み、以降、ハンドホール及び埋設配管にて火葬棟倉庫内の M D F まで引き込んでいる。

水路 状況写真



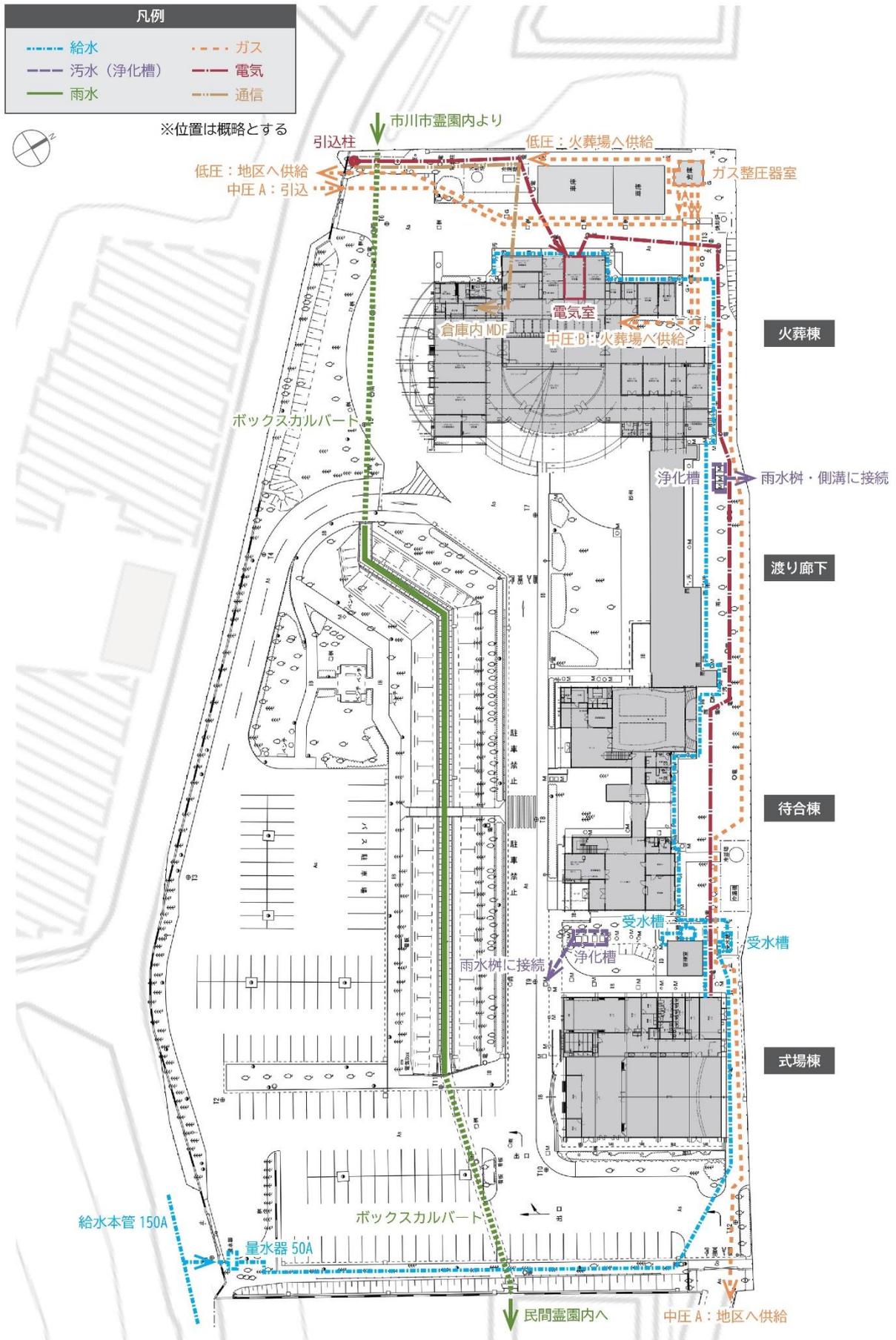
ガス整圧器室 状況写真



引込柱 状況写真



図 1- (2) -6 インフラ状況図



### (3) 関係法令等の整理

本事業を行うにあたり、関連する法令・条例や指針等を列挙し、必要な手続きの概要を示す。詳細は基本設計以降に協議を行い進めるものとする。

表 1- (3) -1 関係法令等

火葬事業関係	主な手続き
都市計画法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法 11 条都市施設の火葬場として位置づけられる</li> <li>・法 10 条火葬場の施設を変更する者は、知事（市長）の許可が必要</li> </ul>
墓地、埋葬等に関する法律	
市川市墓地等の経営の許可等に関する条例	
建設一般	主な手続き
都市計画法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発行為の許可</li> <li>墓地、埋葬等に関する法律に規定する火葬場は法 29 条 1 項 3 号の公益上必要な建築物に該当することにより手続不要</li> <li>・⇒規則 60 条証明申請が必要</li> </ul>
市川市都市計画法に基づく開発許可の基準等に関する条例	
市川市宅地開発事業に係る手続及び基準等に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適用事業（500 ㎡以上の事業区域において行われる建築行為）のため条例に基づく手続きが必要</li> <li>・計画通知前に協定締結</li> <li>・工事着手届の提出が必要</li> <li>・近隣住民等に対する説明が必要</li> <li>・消防水利、排水施設、給水施設等の整備基準あり</li> <li>・市川市雨水調整施設設置の手引きより、市街化調整区域内の浸透適地外に該当</li> </ul>
市川市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最高高さ 10m を超える中高層建築物の建替えは条例に基づく手続きが必要</li> </ul>
建築基準法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通知の提出が必要</li> <li>・既存建物解体時は建築物の除去届が必要</li> </ul>
千葉県建築基準法施行条例、同施行規則	
供給処理施設の都市計画に関する手引き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおむね施設率 25%、駐車場率 25%、緑地率 40% と定める</li> <li>※施設率は建築基準法上の建築面積には含まれない工作物等を含めた築造物面積を敷地面積で除したもの</li> </ul>
消防法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通知の手続きにおいて消防同意が必要</li> <li>・防火対象区分 1 項（ロ）（要協議）</li> </ul>
宅地造成等規制法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地造成工事規制区域外</li> </ul>
建築物における衛生的環境の確保に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定建築物に該当した場合、保健所への届出が必要</li> </ul>
公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律	
電気事業法	
電気設備に関する技術基準を定める省令	
水道法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易専用水道設置の場合に届出が必要</li> </ul>
下水道法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定施設設置の場合に届出が必要</li> </ul>
エネルギーの使用の合理化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通知の確認済証受領前に、民間審査機関または市川市建築指導課に適合性判定申請を行い、適合判定通知書を受領することが必要</li> </ul>

建設一般	主な手続き
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	・計画通知とともに届出が必要
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	・床面積 80 ㎡以上の建築物の解体工事および、床面積 500 ㎡以上の建築物の新築・増築工事の場合に届出が必要
環境基本法	
大気汚染防止法	・火葬場は、ばい煙発生施設における規制の対象外 ・アスベストを含む吹付け材及び断熱材・保温材・耐火被覆材を使用している建設物等を解体、改造及び補修する作業(特定粉じん排出等作業)を行う場合、届出が必要
騒音規制法	・用途地域の定めがないため、規制対象外
水質汚濁防止法	・特定施設を設置する場合に届出が必要
水質汚濁防止法に基づき排水基準を定める条例	
振動規制法	・用途地域の定めがないため、規制対象外
悪臭防止法	・特定悪臭物質に該当する場合に届出が必要
浄化槽法	・浄化槽の構造等の変更を行う場合に届出が必要
土壌汚染対策法	・3,000 ㎡以上（現に有害物質使用特定施設が設置されている工場又は事業場の敷地等にあつては900 ㎡以上）の土地の形質の変更を行う場合は、土地の形質変更着手の30 日前までに届出が必要。
石綿障害予防規則	・石綿等が使用されている既存建築物の解体作業時に届出が必要
労働安全衛生法	・着工 14 日前までに工事計画届の提出が必要
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
ダイオキシン類対策特別措置法	・特定施設に該当しないため届出の必要なし
危険物の規制に関する政令	・規定する危険物の設置又は変更を行う場合に申請が必要
市川市環境保全条例	・各特定施設を設置する場合に届出が必要
千葉県環境保全条例	・特定施設を設置する場合に届出が必要
千葉県福祉のまちづくり条例	・特定施設に該当するため、着工前に届出が必要
千葉県屋外広告物条例	・市川市霊園の設置及び管理に関する条例に基づき、屋外広告物の設置禁止地域に該当
市川市景観条例	・届出の対象行為のため、着工 30 日前までに届出が必要
文化財保護法	・埋蔵文化財包蔵地に含まれない為、発掘調査の届出は不要
その他（指針、研究等）	主な手続き
火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針	-

---

## (4) 環境への影響

### ア. 環境影響評価の目的

環境影響評価が必要なのは環境に大きな影響を及ぼすおそれのある一定の規模以上の事業であり、その種類・規模によって、環境影響評価法の対象になるものと千葉県環境影響評価条例の対象になるものがある。

環境影響評価法施行令及び千葉県環境影響評価条例施行規則において該当する事業の種類・規模により該当する事業が規定されているが、斎場においてはその事業の種類に該当しないため、法的には環境影響評価は必要とされていない。

また、建替え後の火葬炉設備は既存の設備よりも環境性能が向上するため、再整備が区域及び周辺環境に著しく影響を与えることはないと推察される。

しかしながら、市川市斎場再整備にあたっては周辺住民の方等へ説明し、理解を得ることが重要である。このことから、環境面での周辺の影響について、大気質や騒音、振動、悪臭など、現況と再整備後の目標性能の調査・報告をするとともに、再整備後も定期的な調査について検討する。

## イ. 環境影響評価の内容

現在の火葬炉の環境性能については平成 15 年度に排出ガス測定を実施している。  
 既往の調査によれば現況では排ガスのばいじんが公害防止目標値を超えている。

表 1- (4) -1 環境影響評価項目及び現況調査結果と目標値

区分	項目	単位	平成 15 年 排ガス調査結果			公害防止目 標値 ※2	備考
			3 系列	4 系列	指針値 または 規制値 ※1		
排ガス	ダイオキシン類	ng/m <sup>3</sup> N	23 (11)	2.3 (11)	-	-	
		ng-TEQ/ m <sup>3</sup> N	0.23 (-)	0.22 (-)	5)	(1 以下)	
	ばいじん	g/m <sup>3</sup> N	0.015 (0.068)	0.015 (0.064)	- (0.25)	(0.01 以下)	平成 15 年排ガス調 査結果はダスト濃 度
	硫黄酸化物濃度	ppm	4.1 (19)	3.4 (13)	- -	(30 以下)	
	硫黄酸化物排出量	m <sup>3</sup> N/h	0.026	0.022	0.07	-	
	窒素酸化物濃度	ppm	10 (36)	31 (140)	- (250)	(250 以下)	
	塩化水素濃度	ppm	7.0 (32)	6.3 (24)	- (700)	(50 以下)	
	一酸化炭素濃度		<2 (<9)	<2 (<10)	-	(30 以下)	
悪臭	各種悪臭物質濃度	ppm	-	-	-	-	目標値は悪臭物質 の種類による
	臭気指数	-	30	29	-	-	
	臭気濃度 (排気筒出口)	-	1000	790	1000	500 以下	
	臭気濃度 (敷地境界)	-	-	-	-	10 以下	
騒音		db(A)	-	-	-	50 以下	敷地境界 (全炉稼働 時)
振動		db	-	-	-	-	
( ) 内の数値は実測値の酸素濃度 12%換算値 ※1 平成 15 年排ガス調査結果で示された指針値または規制値は以下の通り ・ばいじん (ダスト濃度) (酸素濃度 12%換算値) : 大気汚染防止法施行規則 附則 平成 10 年総理府令第 27 号附則別表 廃棄物焼却炉であって焼却能力が 1 時間当たり 2000kg 未満のものに係る排出基準 ・硫黄酸化物排出量 : 大気汚染防止法施行規則第三条 市川市について定められた K 値 (3.5) を用いた場合の排出基準 ・窒素酸化物濃度 (酸素濃度 12%換算値) : 大気汚染防止法施行規則別表第三の二 廃棄物焼却炉であって連続炉でないもの (排出ガス量 40000 m <sup>3</sup> N/h 以上のもの) に係る排出基準 ・塩化水素濃度 (酸素濃度 12%換算値) : 大気汚染防止法別表第三 廃棄物焼却炉に係る排出基準 ・臭気濃度 : 市川市環境保全条例施行規則別表第 16 用途地域の定めのない地域の特定施設の排出口 (排出口の高さが 5m 以上のもの) における規制基準 ・ダイオキシン類濃度 : 「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」による指針値 (平成 12 年 3 月火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策検討会) なおダイオキシン類以外は指針値や規制値がないため、類似施設の規制値を用いている。 ※2 「火葬場の建設・維持管理マニュアル-改訂新版-」による公害防止目標値							

---

平成 15 年調査の未調査項目を含め、現況の環境性能を調査し、建替え後の公害防止目標値と比較を行い、建替えにより環境性能が改善されることを示す必要がある。また建替え後も継続的に計測し記録することが必要と考えられる。

## ウ. 周辺環境への影響

市川市斎場の周囲は、南側は民間(総武)霊園、東側・北側は市川市霊園、西側は道路(市道 0240 号幅員 8m)に面し道路向いは遊戯施設及び果樹園、大町公園が立地している。最も近い住居までは敷地境界から西側におおよそ 200m の距離がある。

### i. 敷地外車両動線の影響

敷地外車両動線は、現在、来訪車両は民間(総武)霊園南側道路より南門にアプローチし、西門から退出している。北門は使用していない。再整備後も同様の動線計画とするならば、現況から変更はないため周辺への影響は変わらない。

### ii. 環境影響評価項目の影響

排ガス、悪臭の濃度については斎場再整備により、現況に比して排気濃度が低下するため影響は少なくなる。そのため、現敷地内にて煙突の位置が変わっても影響は少ないものと考えられる。

また、周辺の年間風向は春・夏季(4~9 月)は南南西からの風向、秋・冬季(10~3 月)は北北西からの風向であり、風下側は市川市霊園であるため周辺への影響は少ないものと考えられる。

騒音、振動値については現況でも目標値内であると推察されるが、最新の火葬炉設備や建築設備になることや、低騒音・低振動機器の採用により現況と同程度もしくは現況以下となり、影響は少なくなるものと考えられる。

図1-(4)-1 周辺への影響図

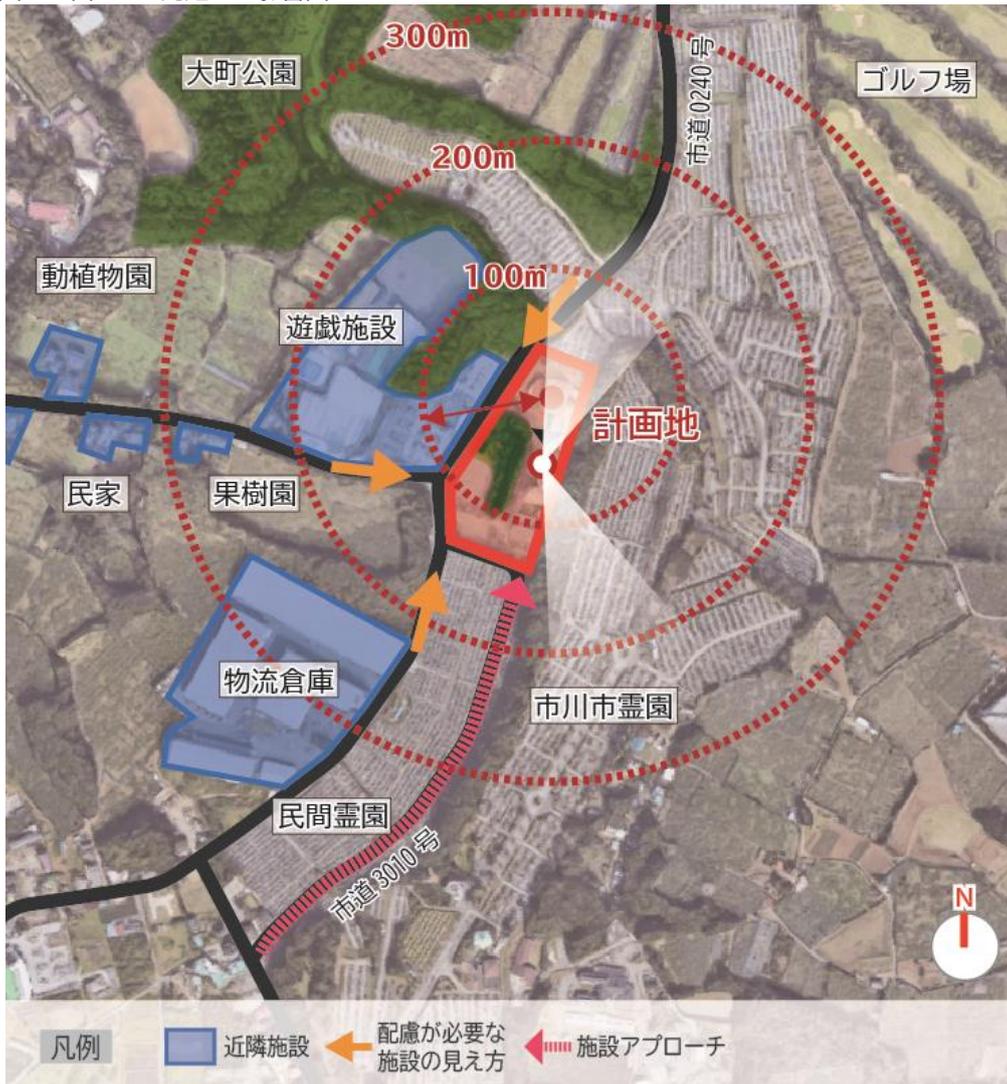
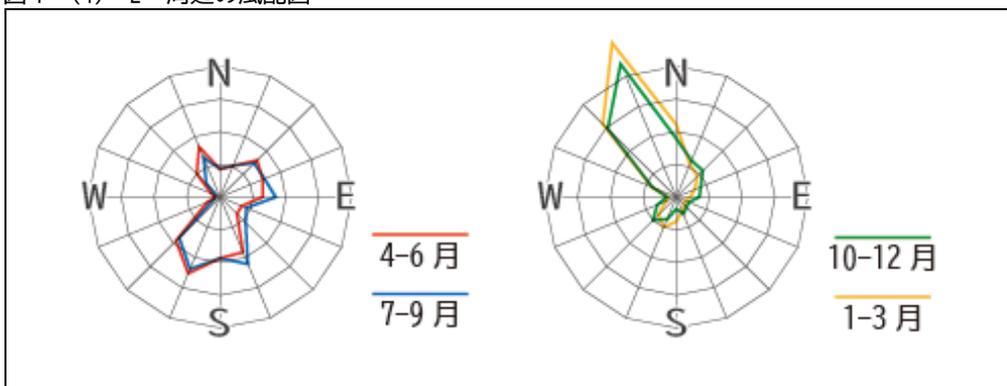


図1-(4)-2 周辺の風配図



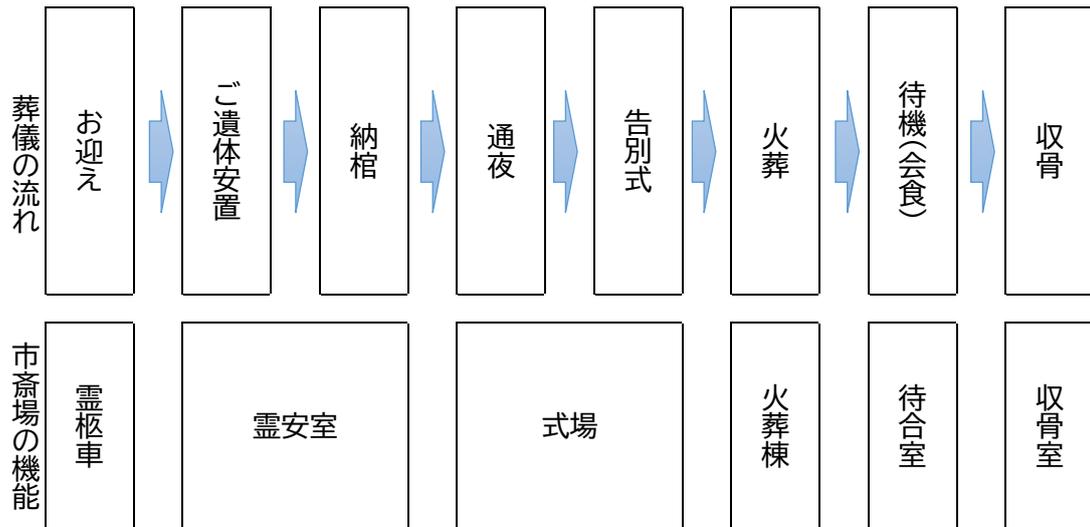
## 2 必要諸室及び諸室規模の整理

### (1) 地域の習慣の理解

#### ア. 既存施設での現状の葬儀の流れについて

本市は、東京都に隣接しており、通夜、告別式を執り行った後、火葬を行うことが一般的である。通夜や葬儀を執り行う場所、遺体の安置場所等で流れは若干前後するものの、おおよそ以下のとおりであり、これらの儀式に対応するため、斎場内に、火葬設備のほか、式場や霊安室を設けている。

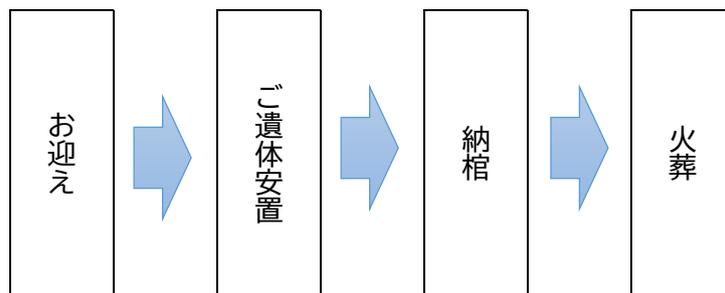
図 2- (1) -1 一般的な葬儀の流れと市川市斎場の機能



現在、後述のとおり葬儀の簡素化、多様化、小規模化が進んでおり、令和2年度の式場利用件数275件中通夜式を行ったのは約3割、76件となっている（このうち宿泊をした件数は14件）。

また、近年通夜式や告別式等の儀式を行わず、ご遺体の安置場所から直接火葬場にご遺体を持ち込む直葬と言われている方式で火葬・葬儀を行う方が増加しており、本市斎場においても約15%が直葬の形態で行われている。

図 2- (1) -2 直葬の場合の葬儀の流れ



※希望があれば、火葬の前に告別室で10~15分程度のお別れを行ことが可能。

現在の式場の利用方法としては、葬祭事業者が式場の利用予約を行い、祭壇の設置や式場の設営、式の運営等を行っている。なお、本市では、市民が葬祭事業者に依頼せず、自身で葬儀を行う際に、設営等の補助を行う「市扱い葬儀」を行っているが、葬儀の流れは一般とは変わらない。

## イ. 近年の葬儀・火葬に関する考え方の変化について

### i. 全国的な傾向

近年、葬儀は、小規模化、簡素化、多様化の傾向があるといわれている。

これまでの葬儀は、前日の夜に通夜を行い、告別式当日に火葬を行うというのが一般的な流れであり、僧侶を招き、経を唱えて供養してもらう仏式の葬儀を行う場合が多かった。しかし、各種調査（詳細は資料編を参照）によると、近年の傾向として、参列者を家族や限られた親族のみで行う「家族葬」、通夜を行わない「一日葬」や、通夜・告別式を行わない「直葬」が増加しており、会葬者の数も減少傾向にある。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、この傾向は一層顕著になっている。

葬儀の運営については、かつては自宅・地域で行うものであり、親族や近所の助け合いにより実施されていたが、核家族化や近隣地域の人間関係の希薄化などの要因から、現在では葬儀業者に依頼して行うことが一般的となっている。葬儀の場所については、都市化が進み、住宅事情から自宅で葬儀を行うことが難しくなったこともあり、自宅以外の式場（ホール）で葬儀を行うことが増えている。

### ii. わが国の葬送文化の特徴及びこれからの斎場に求められる事項（有識者ヒアリングより）

葬送に係る特徴や近年の葬儀の傾向、今後の見通し、これからの斎場に求められる事項等について、葬送文化の研究者にヒアリングを実施した。

今後も葬儀の小規模化の傾向は進むと思われるが、葬儀自体がなくなることはなく、その重要性も変わらない。葬送についてもセーフティネットが必要であり、福祉の一部として葬送をきちんと担わなければならないものであるといった指摘があった。

### iii. 市川市における状況（葬祭事業者アンケート・ヒアリングより）

葬祭事業者へのアンケート、ヒアリングによれば、市川市においてもいわゆる「家族葬」が増加し、葬儀の参列者は減少傾向にある。

また、「家族葬」のほか、通夜式を行わない「一日葬」や、葬儀自体を行わない「直葬」が増加傾向にある。今後の見通しとしても、「家族葬」「直葬」が増え、葬儀の簡易化、小規模化が進むとの見方を示す葬祭事業者が多い。宗教儀礼にとられない形での葬儀が増えるとの見込を示す事業者もあり、多様化の傾向も進むものと考えられる。

なお、葬祭事業者のヒアリングによれば、市川市は近年開発が進んだ都市部の地域と古くから農業を中心に発展した地域では葬儀の習慣が異なっていたが、近年は地域間での差異はほとんどみられなくなっているとのことである。

### iv. 市川市における状況（市民アンケートより）

e-モニター制度を利用して市民に行った「葬儀等に関する意識調査」（アンケート調査）によれば、家族や大切な人の葬儀及び自身が亡くなったときの葬儀のいずれについても「家族や限られた人を招いた小規模な葬儀（参列者が数名～10名程度）」をしたい・してほしい、とする回答が回答者の半数以上を占めており、市民の意識としても、家族葬の増加、葬儀の小規模化の傾向があることがみてとれる。他方、葬儀をしたくないとする割合は数%となっており、小規模であっても葬儀の実施を希望する意向は強いと考えられる。

## (2) 要求性能（火葬需要・火葬炉数等）の整理

### ア. 火葬需要の確認

「市川市斎場再整備基本方針（令和2年3月）」において、火葬需要の予測（死亡者数の推計）が行われており、その内容を使用する。火葬炉数算定は運営スケジュールの検討を行い決定する。

#### i. 年間死亡者数の推計

将来人口推計結果に基づき、死亡者数を算定した結果は以下のとおりとなる。

死亡者数は、今後、急速に増加し、約10年後（2030年）には、約6,000人になると試算された。その後、緩やかに増加傾向をたどり2060年には約6,630人を超えることになる。

表2-(2)-1 年間死亡者数の推計結果

	2015 ~2020 (H27 ~R02)	2020 ~2025 (R02 ~R07)	2025 ~2030 (R07 ~R12)	2030 ~2035 (R12 ~R17)	2035 ~2040 (R17 ~R22)	2040 ~2045 (R22 ~R27)	2045 ~2050 (R27 ~R32)	2050 ~2055 (R32 ~R37)	2055 ~2060 (R37 ~R42)	2060 ~2065 (R42 ~R47)	2065 ~2070 (R47 ~R52)
総数	4,124	4,787	5,453	6,009	6,327	6,250	6,369	6,070	6,564	6,634	5,997
(%)	0.86	0.99	1.12	1.24	1.32	1.32	1.37	1.38	1.57	1.70	1.66
増加率	1.00	1.16	1.32	1.46	1.53	1.52	1.54	1.47	1.59	1.61	1.45
男	2,234	2,576	2,911	3,169	3,288	3,283	3,422	3,427	3,591	3,506	3,128
女	1,890	2,211	2,542	2,840	3,039	2,967	2,947	2,643	2,973	3,128	2,869

#### ii. 月別死亡者数の推移

市川市の2018年の月別死亡者数は、以下の通りとなっている。死亡者が1月、2月に多いのは全国的な傾向である。冬は風邪やインフルエンザ、呼吸器疾患などの患者が増加や、寒暖差などによる血圧の急な変動による心疾患の危険性が高まるためと言われている。

表2-(2)-2 月別死亡者数（単位 人）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
総数	365	341	313	279	313	268	292	271	260	352	319	284	3,657
男	193	197	181	152	155	155	164	147	138	186	164	154	1,986
女	172	144	132	127	158	113	128	124	122	166	155	130	1,671
比率	1.20	1.12	1.03	0.92	1.03	0.88	0.96	0.89	0.85	1.16	1.05	0.93	305 (平均)

#### iii. 年間火葬需要（件数）

「火葬場の建設・維持管理マニュアル-改訂新版-」により、年間火葬需要（件数）は以下のとおり算定される。

$$\begin{aligned}
 \text{年間火葬需要量} &= \text{管内年間死亡者数} \times \text{火葬率} \times \text{持込率} \times 1 / (1 - \text{管外率}) \\
 &= 6,634 \text{ 件} \times 1 \times 0.95 \times 1 / (1 - 0.05) \\
 &= 6,634 \text{ 件} \\
 &(\text{火葬率: } 100\% \quad \text{持込率: } 95\% \quad \text{管外率: } 5\%)
 \end{aligned}$$

新斎場の完成後は、市民の死亡者の多くが新斎場を利用すると想定する。また、管外率については5%程度と思われるが、持込率は95%程度に増加するものと想定し、市民死亡者推計値より火葬需要量を算定することとする。1-持込率：(市外の火葬場を利用する人)と管外率：(市外の利用者)は同数として取り扱うこととする。

## イ. 火葬炉数の検討

### い. 理論的必要火葬炉数の算出

理論的必要火葬炉数は、次式により算出する。

$$\begin{aligned}
 \text{理論的必要炉数} &= \frac{\text{集中日の火葬件数}}{1 \text{ 基 } 1 \text{ 日当りの平均火葬数}} \\
 &= \frac{(\text{日平均取扱件数}) \times (\text{火葬集中係数})}{1 \text{ 基 } 1 \text{ 日当りの平均火葬数}} \\
 &= \frac{(\text{年間火葬件数}) \div (\text{稼働日数}) \times (\text{火葬集中係数})}{1 \text{ 基 } 1 \text{ 日当りの平均火葬数}}
 \end{aligned}$$

年間火葬件数は 6,634 件とする。

稼働日数は実績値より 300 日とする。

火葬集中係数は 2018 年の月別死亡者数の推移から 1.25 として設定する。その他、1.0（通常時）、1.5（更なる集中があった場合）により理論的必要炉数を検討する。

集中係数毎の 1 日当りの火葬件数と必要炉数を以下に整理する。

表 2- (2) -3 集中係数と火葬炉数

集中係数			1.00	1.25	1.50
1 日当りの火葬件数			22.2	27.7	33.2
火葬件数／炉・日	2.0	必要炉数	11 炉 (11.1)	14 炉 (13.9)	17 炉 (16.6)
	2.5		9 炉 (8.9)	12 炉 (11.1)	14 炉 (13.3)
	3.0		8 炉 (7.4)	10 炉 (9.3)	12 炉 (11.1)

炉数毎の年間火葬件数を以下に整理する。

表 2- (2) -4 炉数毎の年間火葬件数

火葬炉数		10 炉	11 炉	12 炉	13 炉	14 炉
火葬件数／1 炉・日 (年間火葬件数)	2.0	20 (6000)	22 (6600)	24 (7200)	26 (7800)	28 (8400)
	2.5	25 (7500)	27.5 (8250)	30 (9000)	32.5 (9750)	35 (10500)
	3.0	30 (9000)	33 (9900)	36 (10800)	39 (11700)	42 (12600)

計算上は集中係数 1.25 (1 日当りの火葬件数 28 件) の場合、2.0 件/炉・日で 14 炉必要、2.5 件/炉・日で 12 炉必要という結果となった。集中係数 1.50 (1 日当りの火葬件数 33 件) の場合は、2.5 件/炉・日で 14 炉必要、3.0 件/炉・日で 12 炉必要という結果となった。

また、12 炉または 14 炉の場合、2.0 件/炉・日の火葬を行えば、ピーク時の年間火葬件数 6,634 件に対応することができる。

## ii. 運営スケジュールの検討

12 炉または 14 炉設置した場合で運営スケジュールを問題なく立てられるか検討する。検討は 2 炉に対し告別収骨室を 1 室計画した場合のスケジュールとする。

運営スケジュールは以下の 5 パターンで検討する。

- ① 14 炉設置で冬期など集中係数 1.25 になる場合（火葬件数 28 件）
- ② 12 炉設置で冬期など集中係数 1.25 になる場合（火葬件数 28 件）
- ③ 12 炉設置で冬期など集中係数 1.50 になる場合（火葬件数 33 件）
- ④ 12 炉設置でメンテナンスにより 1 炉休炉した場合で、集中係数 1.0 の場合（火葬件数 23 件）
- ⑤ 12 炉設置でメンテナンスにより 2 炉休炉した場合で、集中係数 1.0 の場合（火葬件数 23 件）

③は現施設の実績が集中係数 1.20 であるため、1.50 は過剰と考えられるが念のため確認する。休炉が必要なメンテナンスとしては、炉内耐火物のオーバーホールで 10 日程度かかり、7~10 年程度に 1 度の工事である。その他のメンテナンスは基本的には友引を利用した工事に対応可能である。よって、休炉が必要なメンテナンスは冬期など火葬が集中する時期を避けて実施するものとして、④⑤は集中係数 1.0 で検討を行う。

### ① 14 炉設置で冬期など集中係数 1.25 になる場合（火葬件数 28 件）

最初の告別を 9:15 から開始し、最終の収骨を 16:30 に終わることができる。正午前後が受入れのピークとなるが、それに合わせたスケジュール設定が可能である。

図 2- (2) -1 運営スケジュール①

①14炉稼働時（通常時）（集中係数1.25：27.7件/日）																			28件																
告別収骨室兼用、8：30～17：30		9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00																	
1	1		告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨																								
	2		待合	待合	待合	待合		待合	待合	待合	待合																								
2	3			告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨																							
	4			待合	待合	待合	待合		待合	待合	待合	待合																							
3	5					告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨																					
	6					待合	待合	待合	待合		待合	待合	待合	待合																					
4	7						告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨																				
	8						待合	待合	待合		待合	待合	待合	待合																					
5	9			告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨																							
	10			待合	待合	待合	待合		待合	待合	待合	待合																							
6	11			告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨																							
	12			待合	待合	待合	待合		待合	待合	待合	待合		告別	火葬	冷却	収骨																		
7	13				告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨																						
	14				待合	待合	待合	待合		待合	待合	待合	待合		告別	火葬	冷却	収骨																	
待合室数		0	0	1	1	3	3	6	6	9	8	10	8	11	8	11	8	11	9	12	9	12	9	11	8	10	7	7	5	5	3	3	1	1	0

② 12 炉設置で冬期など集中係数 1.25 になる場合（火葬件数 28 件）

最初の告別を 9：15 から開始し、最終の収骨を 16：30 に終わることができる。正午前後が受入れのピークとなるが、それに合わせたスケジュール設定が可能である。

図 2- (2) -2 運営スケジュール②

②12炉稼働時（通常時）（集中係数1.25：27.7件/日）																		28件															
告別収骨室兼用、8：30～17：30		9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00															
告別収骨室	炉		3	2	3	2	2	3	2	2	3	2	3	1				28															
1	1	告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨																
	2		告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨															
2	3			告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨																				
	4				告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨																			
3	5	告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨																
	6		告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨															
4	7			告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨																				
	8				告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨																			
5	9	告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨																
	10				告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨																			
6	11			告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨																				
	12				告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨																			
待合室数		0	0	3	3	5	5	8	8	10	7	9	7	10	7	9	7	10	7	9	7	10	8	9	6	6	4	4	1	1	0	0	0

③ 12 炉設置で冬期など集中係数 1.50 になる場合（火葬件数 33 件）

最初の告別を 9：15 から開始し、最終の収骨は 17：00 になる。11：30、14：00 に受入れ件数の谷間ができるが、火葬件数 33 件を対応可能である。

図 2- (2) -3 運営スケジュール③

③12炉稼働時（通常時）（集中係数1.5：33.2件/日）																		33件																	
告別収骨室兼用、8：30～17：30		9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00																	
告別収骨室	炉		3	3	3	2	1	3	3	3	2	1	3	3	3			33																	
1	1	告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨																		
	2		告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨																	
2	3			告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨																						
	4				告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨																					
3	5	告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨																		
	6		告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨																	
4	7			告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨																						
	8				告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨																					
5	9	告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨																		
	10				告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨																					
6	11			告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨																						
	12				告別	火葬	冷却	収骨			告別	火葬	冷却	収骨																					
待合室数		0	0	3	3	6	6	9	9	11	7	9	6	9	6	9	7	10	9	11	8	9	6	9	6	9	7	10	9	9	6	6	3	3	0

- ④ 12 炉設置でメンテナンスにより 1 炉休炉した場合で、集中係数 1.0 の場合（火葬件数 23 件）  
最初の告別を 9：15 から開始し、最終の収骨を 16：30 に終わることができる。正午前後が受入れのピークとなるが、それに合わせたスケジュール設定が可能である。

図 2- (2) -4 運営スケジュール④

④11 炉稼働時（12 炉のうち 1 炉不使用）（集中係数 1.00：22.2 件/日）																			23 件																
告別収骨室兼用、8：30～17：30																																			
告別 収骨室	炉	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00																	
			1	2	2	2	2	3	2	2	2	2	2	1				23																	
1	1		告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨																								
	2		告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨																			
2	3			告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨																							
	4			告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨																							
3	5					告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨																					
	6		告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨																								
4	7			告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨																							
	8			告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨																							
5	9					告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨																					
	10					告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨																					
6	11					告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨																					
	12																																		
待合室数		0	0	1	1	3	3	5	5	7	6	8	6	9	7	9	7	9	7	9	6	8	6	8	6	6	5	5	3	3	1	1	0	0	0

- ⑤ 12 炉設置でメンテナンスにより 2 炉休炉した場合で、集中係数 1.0 の場合（火葬件数 23 件）  
最初の告別を 9：15 から開始し、最終の収骨を 16：30 に終わることができる。各時間にまんべんなく受け入れる必要があるが、火葬件数 23 件を対応可能である。

図 2- (2) -5 運営スケジュール⑤

⑤10 炉稼働時（12 炉のうち 2 炉不使用）（集中係数 1.00：22.2 件/日）																			23 件																		
告別収骨室兼用、8：30～17：30																																					
告別 収骨室	炉	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00																			
			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1				23																			
1	1		告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨																					
	2					告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨																							
2	3			告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨																									
	4			告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨																									
3	5		告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨																					
	6		告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨																										
4	7		告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨																					
	8		告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨																										
5	9			告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨																									
	10			告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨																									
6	11					告別	火葬	冷却	収骨		告別	火葬	冷却	収骨																							
	12																																				
待合室数		0	0	2	2	4	4	6	6	8	6	8	6	8	6	8	6	8	6	8	6	8	6	8	6	8	6	7	5	5	3	3	1	1	0	0	0

---

### iii. 火葬炉数の設定

運営スケジュールの検討により、12 炉であっても集中係数 1.25（火葬件数 28 件）に対応可能なことを確認した。また、メンテナンスにより 1 炉または 2 炉休炉した場合であっても集中係数 1.0（火葬件数 23 件）に対応可能なことを確認した。

なお、運営スケジュールは現斎場の管理者に確認を取り、問題がないことを確認した。

基本方針では火葬炉数を 14 炉としているものの、近年の火葬炉は耐久性が向上しており長期間にわたるメンテナンスが少ないことや、炉数が多くなると整備費、維持管理費ともに大きくなること、敷地に制約があり建設可能範囲が限られており、なるべくコンパクトな計画にする必要があることから、火葬炉数は 12 炉とする。

現在の市川市斎場では汚物炉が設置されている。現在、産褥汚物の需要はないが手術等による四肢火葬の需要はあり通常炉で対応を行っている。再整備後も四肢火葬は通常炉で対応するものとして、再整備後は汚物炉を設置しないこととする。

なお、動物炉は現斎場に設置されておらず再整備後も設置しない。

ウ. 告別室・収骨室の検討

i. 告別室・収骨室の構成

平成10年代半ばから葬送の個別化が進み、炉前ホールと告別室が分離していた形式から、炉前ホールと告別室が一体化した。近年は葬送の個別化がさらに進み、プライバシーに配慮した計画として、炉前ホール・告別室・収骨室の3機能が一体化した告別収骨室の形式が特に増えている。以下に告別室と収骨室の構成についてメリット・デメリットを示す。

表2-(2)-5 告別室・収骨室の構成

	1 告別室に対し 2 炉以上	1 告別室に 1 炉
告別室 収骨室 兼用		
	<p>○プライベートな空間を確保できる。 ○告別と収骨を同じ部屋で行うため、運営側・利用者側いずれも分かりやすい。 ×収骨時の臭気が残りやすい(トレーに移してから収骨する場合は台車から直接収骨する場合より軽減される)。</p> <p>○延べ面積・建築面積が小さくできる。 ○告別収骨室のスペースを十分に確保可能。 ×早着遅着等による他の葬家の影響を受ける。 ×1 告別室に対し 3 炉以上の場合スケジュール調整が難しい。</p>	<p>×部屋の配置ピッチにより炉ピッチが決まり、延べ面積・建築面積が大きくなる。(建設費や維持管理費も大) ×告別収骨室のスペースが小さくなるため会葬者が大人数の場合は手狭になる。 ○早着遅着等による他の葬家の影響を受けず余裕を持ったタイムスケジュールを設定できる。</p>
告別室 収骨室 分離 (炉前ホールなし)		
	<p>○告別と収骨それぞれの行為にあった空間の演出ができる。</p> <p>×室数が多くなり廊下が長くなるため延べ面積・建築面積が大きくなる。</p>	<p>×告別室・収骨室を同じ葬家しか使用しない。</p>
告別室 収骨室 分離 (炉前ホールあり)		
	<p>×複数の葬家が 1 つの炉前ホールを使用するため、スケジュール調整が難しく、葬送の個別化に対応できない。 ×炉前ホールや通路の分、面積が大きくなる。</p>	

## ii. 収骨方法

現在の市川市斎場では火葬炉台車から直接収骨を行っている。建替えに当たり収骨方法を検討する。収骨方法のご遺骨をトレーに移して、トレーから収骨を行う「トレー収骨」と、火葬炉台車から直接収骨を行う「台車収骨」がある。以下にそれぞれの特徴を示す。

表 2- (2) -6 収骨方法

トレー収骨	<ul style="list-style-type: none"><li>・ご遺骨をトレーに移して、トレーから収骨を行う方法。</li><li>・トレーに移してから収骨するため、火傷の心配がないので、会葬者が安全に収骨ができる。</li><li>・収骨にかかる時間が短くて済む。</li><li>・関東圏では近年直接収骨をやめてトレー収骨に変更する斎場が増えており、変更したことによるクレーム等はない（千葉県安房聖苑、栃木県大田原市火葬場、茨城県石岡地方斎場、神奈川県大和斎場、静岡県浜松市浜北斎場、山梨県東山聖苑、山梨県北の杜聖苑、等）。</li></ul>
台車収骨	<ul style="list-style-type: none"><li>・火葬炉台車から直接収骨を行う方法。</li><li>・火葬炉台車から直接収骨をする場合、火葬後の台車温度は冷却後でも 300℃程度あるため火傷の恐れがある。また燃えた後の臭いが部屋に残る。なお火傷対策としてはプロテクター（固定式）の設置がある。</li><li>・熱気や臭気対策として適切に空調換気を行う必要がある。</li><li>・告別時にはプロテクターが邪魔になり、また臭気が残ることから告別室と収骨室を分ける方が一般的であるが、告別室・収骨室兼用で台車収骨を行っている施設もある。事例としては、宮城県塩釜斎場、宮城県仙南地域広域行政事務組合 柴田斎苑、福島県福島市斎場などがあるが、熱気や臭気によるトラブルはないとのこと。</li></ul>

会葬者が安全かつ心穏やかに収骨ができるよう、また、告別室と収骨室を兼用した計画が可能な計画にすることができるため、本計画ではトレー収骨で行うこととする。

## iii. 焼骨確認

現在の市川市斎場では炉前ホールに対し 10 炉の火葬炉が並び、収骨室まで炉前ホールを通過して移動する必要があるため、ご遺骨の取り間違い防止の観点から焼骨確認を実施している。建替え後も焼骨確認を行うものとするが、運用していく中で検討する。

## iv. 告別室・収骨室の設定

葬送の個別化や運営スケジュール、コンパクトな計画に配慮し、2 炉に対し告別室を 1 室計画する。告別室と収骨室は兼用するものとするが、配置計画、設置が可能であれば、告別室と収骨室を分けることが望ましい。

部屋の規模は、現在の市川市斎場の火葬の会葬者数は 20～30 人程度であるため、35 人程度が収容できる広さとする。

## 工. 待合室数の検討

運営スケジュールの検討によると 12 炉の場合、待合室の清掃を含めた同時利用は、集中係数 1.25 の場合で 10 室、集中係数 1.50 の場合 11 室となっている。スケジュール上の余裕を含め、必要室数に 1~2 室を加え、待合室は火葬炉数と同数の 12 室を設置するものとする。

部屋の規模は火葬会葬者と同数を収容する必要があることから、35 人程度が収容できる広さとする。

### (3) 売店に関する調査

現斎場の待合棟 2 階に売店（10 m<sup>2</sup>弱）が設置されている。売店では飲み物やお菓子、軽食、葬祭用品等の販売の他、通夜や火葬待合中に提供する料理や飲み物の注文を受けている。建替え後も売店を設置するものとする。

近隣自治体火葬場の売店設置状況は以下の通りである。

表 2- (3) -1 近隣自治体の火葬場の売店設置状況

施設名	設置場所	売店の有無	販売品目
市川市斎場	市川市	あり	菓子・飲物など
馬込斎場	船橋市	あり	葬祭用品・会葬御礼品・お菓子・飲物、軽食等の販売 通夜や火葬待合中に提供する料理・飲物、貸し布団の注文など
しおかぜホール 茜浜	習志野市	あり	葬祭用品・会葬御礼品・お菓子・飲物、軽食等の販売 通夜や火葬待合中に提供する料理・飲物、貸し布団の注文など
千葉市斎場	千葉市	あり	葬祭用品・会葬御礼品・菓子・飲物、軽食、生花等の販売 貸し布団の注文など
浦安市斎場	浦安市	あり	菓子・飲物など
松戸市斎場	松戸市	あり（隣接する北山市民会館内に設置）	菓子・飲物など
ウイングホール 柏斎場	柏市	あり（喫茶スペースあり）	菓子・飲物など

#### (4) 必要諸室の整理

斎場再整備基本方針 6.7. 施設概要に示すように、斎場を構成する施設ゾーンは以下の通りとし、施設整備の基本計画方針の考え方及び部門ごとの諸室整備について整理する。

式場ゾーンについては、次項にて機能の必要性に関する調査・分析を踏まえた計画方針の整理を行う。

- ・ エントランスゾーン
- ・ 火葬ゾーン
- ・ 管理ゾーン
- ・ 待合ゾーン
- ・ 式場ゾーン
- ・ 外構ゾーン

#### ア. 施設整備の基本計画方針

市川市斎場再整備基本方針 6.1. 基本方針の策定に示す 5 点の基本方針を再度整理する。

##### i. 水と緑に囲まれた都市の中の静寂な空間の創造

敷地内にある緑や水路を魅力ある空間として再生し、自然豊かな景観を形成すると共に周辺からの視線を遮り落ち着いた屋外空間を創る。

⇒外構ゾーンにおける緑地・水路については、建物からの眺望や敷地全体の静寂な雰囲気づくりに配慮した整備を行う。また、周辺地域への配慮に対しては、既存樹木の保存などにより斎場の景観を損なうことなく視線を遮る計画とする。

##### ii. 心穏やかに故人を送るための空間の創造

故人との最後の別れの場として、落ち着いた静謐な空間を創る。

⇒特に告別収骨室、待合室、会葬者の動線空間においては、会葬者の心情を落ち着かせ、故人とのお別れの場として相応しい設えとなるよう、修景や自然光、演出照明を取り入れた計画を行う。

##### iii. 誰もが、落ち着いて利用できる施設づくり（バリアフリー等）

多くの人々が利用するが繰り返し利用する施設ではないため、誰にでもわかりやすくストレスを感じずに利用できる施設を創る。

⇒各ゾーンの共用部においては誰にでもわかりやすいサインの計画や、誰もが使いやすいバリアフリーの規定に準じた計画とする。

##### iv. 環境へ配慮した施設づくり

長く利用する施設となるため、省エネルギー等、環境性能の高い建築とすると共にメンテナンスのしやすい施設を創る。

⇒建物のライフサイクル全体での省エネルギー及び省資源化に努める。火葬炉設備についても機器性能や環境基準を十分に確認し、地球環境の保全に配慮する。

##### v. 災害時にも稼働可能な施設づくり

大規模災害時にも、機能を停止できない施設であることから、耐震性の確保の上、非常用電源の確保や燃料の備蓄等により、非常時においても機能を維持できる施設を創る。

⇒非常用発電機や予備燃料の設置のほか、災害時でも施設が稼働することを考慮したトイレの仕様や備蓄スペースなどの設置についても配慮する。

## イ. 部門ごとの基本的な機能

各部門の諸室については斎場再整備基本方針 6.7.1.各ゾーンの要求性能に基づき、計画方針を定める。

諸室規模を定める基準等がないため、「火葬場の建設・維持管理マニュアル-改定新版-」に示された平面計画例を参考とし、各諸室の寸法条件および設定規模を定める。また、告別収骨室や待合室等については、現況施設のヒアリング及び近年の斎場の事例を参考とした内容を計画方針に反映している。

表 2- (4) -1 諸室整備内容の一覧

部門	諸室名称	計画方針	設定規模 (㎡)
エントランスゾーン	車寄せ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車寄せは、霊柩車及びマイクロバスが同時に横付けできる乗降スペースとし、会葬者等が安全に建物に入ることができるスペースとすること。</li> <li>・夏季における日射遮蔽や、降雨時においても会葬者及び柩等が濡れることなく建物への移動がスムーズに行えるよう庇や囲い等の形状を工夫すること。</li> <li>・歩道を設置し、歩行者の安全を確保すること。</li> <li>・火葬集中日においても、乗降に支障のないスペースを確保すること。</li> <li>・建物への寄り付きは左付けとすること。</li> </ul>	適宜
	風除室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの会葬者等が一度に利用することを考慮した風除室とすること。</li> <li>・風除室に隣接して車椅子や台車置き場を設置するなどし、スムーズに建物へ移動できるよう配慮すること。</li> <li>・柩台車等の長さおよび風除室としての機能を考慮し奥行き 3.0m以上とすること。</li> <li>・早着と延着及び到着と帰りの同時使用する場合を考慮しメインの出入口を 2 か所設けること。</li> </ul>	適宜
	エントランスホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等が送迎時などに座って待ち時間を過ごせるよう配慮すること。</li> <li>・会葬者等が荷物を預けることのできるコインロッカー等を設置すること。</li> <li>・通路部分としては 4.0～4.5m程度とすること。</li> </ul>	適宜
	トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男子、女子、多目的別に必要数を設置すること。</li> <li>・多目的トイレのほかに、男女のトイレそれぞれに手すりを設けた個室及び洗面台を 1 基以上設置すること。</li> <li>・トイレに設ける衛生器具は、停電時にも対応可能な器具とすること。</li> <li>・職員用トイレは、会葬者用とは別とし、男女別に設置すること。</li> <li>・災害時に利用できるトイレは事務室近くに設けること。</li> </ul>	適宜
	救護室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会葬者の救護等に活用する。</li> </ul>	適宜
	会葬者更衣室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会葬者が更衣を行えるようスペースを確保すること。</li> </ul>	適宜
	多目的室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救護室、更衣室の予備室等として多目的に活用する。</li> <li>・2 室程度。</li> </ul>	適宜
	エレベーター、階段、通路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や障がい者等に配慮し、階段及びエレベーターを適切に設置すること。</li> <li>・階段、スロープ、エレベーター等は、千葉県福祉のまちづくり条例に基づきバリアフリー仕様とすること。</li> </ul>	適宜

部門	諸室名称	計画方針	設定規模 (㎡)
火葬ゾーン	火葬炉・ 炉機械室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 炉室は炉芯間 3m以上、奥行きは 10m程度。</li> <li>・ 火葬炉は 12 炉とすること。</li> <li>・ 炉機械室は 2 階に計画し、建築面積のコンパクト化に配慮すること。</li> <li>・ 機器の搬出入及び台車保管のスペースを確保すること。</li> </ul>	適宜
	告別収骨室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火葬集中日においても、他の会葬者と職員の動線が交錯しないこと。</li> <li>・ 遺族が最後のお別れとして相応しいスペースを確保すること。</li> <li>・ 清潔に保つことができるようメンテナンス性に配慮した計画とすること。</li> <li>・ 収骨において炉室から収骨室までの職員の動線確保に配慮すること。</li> <li>・ 火葬炉は一室あたり 2 炉設置する。(12 炉/2 炉=6 室)</li> <li>・ 一人当たりの占有面積を 1.6 ㎡程度で計画すること。</li> <li>・ 1 葬儀当たり約 35 名程度を想定すること。</li> <li>・ 室面積 1.6 ㎡/人×35 人=56 ㎡</li> <li>・ 数名の会葬者又は大規模な会葬者による葬儀も想定されるため、移動間仕切りによる部屋の分割・統合を検討すること。</li> <li>・ 告別室と収骨室を兼用とするが、配置計画、可能であれば分けて設置すること。</li> </ul>	336
	霊安室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8~10 台程度の柩を収容できる保冷庫を確保すること。</li> <li>・ 屋外から霊安室、火葬炉へ柩を移動する動線に配慮すること。</li> </ul>	80
	休憩室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の利用しやすい配置と施設内容とすること。</li> </ul>	30
	残灰等 処理室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集積した残骨灰・集じん灰を一時保管できる場所を設けること。</li> <li>・ 排出の際に、会葬者の目に触れることのないよう考慮すること。</li> </ul>	50
	電気機械室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時及び防災時に施設を運営するために、必要な電力を確保する。</li> <li>・ 非常用発電機を設置するスペースを確保すること。</li> <li>・ なお、非常用発電機の燃料を備蓄できる設備を確保すること。</li> </ul>	50
	制御室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火葬設備の運転状況等を監視・制御する部屋を設けること。</li> <li>・ 各火葬炉の状況を目視できる位置とし、事務室との近接を検討すること。</li> </ul>	30
	職員 シャワー室		適宜
	職員給湯室		適宜
管理ゾーン	事務室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火葬受付、埋葬許可証の交付等の手続きに利便性のある位置に設けること。</li> <li>・ 事務室付近に更衣室、職員用給湯室等を設置すること。</li> <li>・ 事務室付近に会葬者が休憩できるスペースを確保すること。</li> <li>・ 利用人数は 6 名程度で計画すること。</li> </ul>	50
	会議室		30
	職員更衣室		適宜
	職員給湯室		適宜
	倉庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常的に使用する葬儀用具、書類等を保管するためのスペースを確保すること。</li> <li>・ 柩台車や炉内台車を格納できるスペースを確保すること。</li> </ul>	150
	清掃員控室		適宜

部門	諸室名称	計画方針	設定規模 (㎡)
待合ゾーン	待合ホール	・ソファ等を設置し、待合室を利用しない会葬者にも対応できる計画とすること。	適宜
	待合室	・一人当たりの占有面積を 1.6 ㎡程度で計画すること。 ・1 葬儀当たり約 35 名程度を想定すること。 ・室面積 1.6 ㎡/人×35 人=56 ㎡ ・最大待合室必要数 10 室+2 室=12 室で計画すること。 ・洋室を基本とし、一部に畳スペースを確保すること。 ・他の会葬者との動線の交錯等に配慮すること。	672
	給湯室	・待合室の配置に応じて必要数を会葬者が利用しやすい場所に設置すること。 ・弁当等の搬入を考慮し、パントリーとしての機能も考慮すること。	適宜
	業者控室	・葬祭業者及び運転手等の控室を 1 室以上設置すること。	30
	喫茶・売店コーナー	・店舗、自動販売機を設置すること。 ・搬入車経路やバックヤードは会葬者等から見えないよう配慮すること。	30
	授乳室	・乳児への授乳を行う部屋を待合ホールに設置すること。 ・椅子、おむつ替えベッド、給湯設備、流し台等、必要な設備を設けること。 ・遮音性に十分配慮すること。	適宜
	キッズコーナー	・子供が待ち時間中に過ごせる場所を目の届きやすい位置に設置すること。 ・遮音性に十分配慮すること。	20
	会葬者更衣室	・会葬者が更衣を行えるようスペースを確保すること。	30
	コインロッカー	・会葬者が荷物を預けることのできるコインロッカーを設置すること。	適宜
	喫煙コーナー	・敷地内は全面禁煙とする。(例外なし)	—
外構ゾーン	駐車場	・会葬者用として普通車 130~180 台程度 (2.5m×5.0m)、 身障者用として 3 台以上 (3.0m×6.0m)、 マイクロバス用として 10 台以上 (3.0m×8.0m) の駐車スペースを整備すること。 その他、職員用駐車場 (バイクを含む) を適宜設けること。 ・高齢者や障がい者等の利用を考慮し、アプローチや駐車場等は、 ユニバーサルデザインを採用した計画とすること。 ・「供給処理施設の都市計画に関する手引き」より駐車場率 25%	—
	構内道路	・車両の出入りは、敷地南側から進入し、敷地西側から退出することを前提とし、利用者の安全に配慮した計画とすること。 ・会葬者や職員等 (葬儀・ケータリング・メンテナンス業者を含む) の動線が混在しないよう工夫し、駐車場の利用や施設等の維持管理にも配慮した計画とすること。	—
	車庫	・霊柩車 2 台を収容できる規模とすること。 ・会葬者の動線と交錯しないよう配慮すること。	—
	緑地等	・現在の樹木、水路をできるだけ活用し、良好な環境を形成するものとする。 ・「供給処理施設の都市計画に関する手引き」より緑地率 40%	—

### 3 式場の必要性及び規模の整理

#### (1) 式場の設置状況の整理

##### ア. 施設概要・運営概要

市川市斎場には、第1式場（200席：500～1,000人対応）、第2式場（50席：100～200人対応）、第3式場（100席：200～500人対応）の3つの式場が設置されており、市の直営で運営している。通夜、告別式で利用され、宿泊も可能である。

図3-(1)-1 航空写真・施設概要



出典：市川市斎場再整備基本方針

利用予約は、葬祭事業者によることが一般的であり、斎場への電話（24時間対応：午後5時～午前8時30分は市役所守衛室）または斎場事務室での直接受け付けとなっている。利用料金は、1時間単位の設定となっており、通夜、告別式を執り行う場合、通常、通夜当日は午後3時～午後9時まで、告別式当日は午前9時から出棺時間までとなっており、正午の出棺であれば9時間の利用料金となる。

式場は3式場あるが、第1と第2式場は同一建物に併設されているため同時利用はできない。このため、1日の貸し出しは2件までとなっている。

##### イ. 式場の課題

基本方針では、

- ・経年劣化による老朽化、これによる維持管理費の増、バリアフリー対応の不十分さ

アンケート結果等では、

- ・小規模葬儀、大規模葬儀への対応
- ・式場から火葬棟までの移動距離・動線
- ・雨天時の対応
- ・バリアフリー、ユニバーサルデザイン対応の不十分さ
- ・限られた霊安室の利用
- ・通夜の際の宿泊対応
- ・音響・映像設備の設置、空調設備の改善
- ・案内看板の不足

などが、課題として挙げられている。

## (2) 式場の必要性の検討

### ア. 式場の利用状況

式場の利用状況は、過去10年間の平均では、第1式場11.3件、第2式場181.3件、第3式場166.9件となっており、第2式場の利用が最も多い。第1式場は月1回にも満たず、利用率は低くなっている。令和2年度は突出して利用件数が少なく、各式場の利用件数は令和元年度以前と異なる傾向を見せているが、これは新型コロナウイルス感染症感染拡大を受け、4月13日より一定期間第2式場を閉鎖したことによるものである。

利用件数は、式場全体では平成25年度以降ほぼ横ばいで推移しているが、第1、第3式場は減少し、反面、第2式場は増加傾向を示している（平成22年度と令和元年度の比較では、第1、第3式場はそれぞれ46%、32%の減少。第2式場は10%増加）。これは、社葬や地域葬のような大規模、中規模な葬儀に代わり、家族葬のような小規模な葬儀の需要が増加していることをあらわしていると考えられる。

また葬儀形態については、慣習に従い通夜、告別式を執り行う形態は残ってはいるが、告別式のみや通夜、告別式を執り行わない直葬が増加している（直葬件数：平成23年度159件→令和元年度532件 増加率234.6%）。

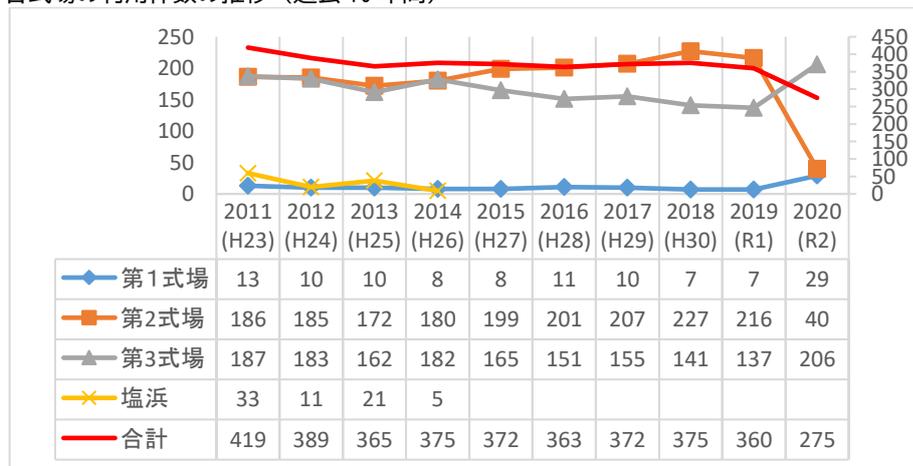
図3- (2) -1 式場の利用状況等

式場利用状況 (目的別)			式場等別利用状況 (利用件数)						(参考)	(参考)	(参考)
年度	通夜 告別式	法事	第1式場	第2式場	第3式場	塩浜	式場小計	第3告別室	市扱い 葬儀	直葬	火葬件数 総数
2009 (H21)	440	2	19	184	195	44	442	33	232	-	2,961
2010 (H22)	453	3	13	197	200	46	456	44	283	89	3,013
2011 (H23)	416	3	13	186	187	33	419	53	261	159	3,199
2012 (H24)	396	3	10	185	183	11	389	34	214	196	2,957
2013 (H25)	361	4	10	172	162	21	365	58	219	231	3,039
2014 (H26)	375	0	8	180	182	5	375	54	207	297	3,283
2015 (H27)	372	0	8	199	165		372	33	171	334	3,453
2016 (H28)	362	1	11	201	151		363	34	143	371	3,459
2017 (H29)	371	1	10	207	155		372	32	115	401	3,307
2018 (H30)	375	0	7	227	141		375	26	111	469	3,326
2019 (R1)	360	0	7	216	137		360	28	97	532	3,520
2020 (R2)	275	0	29	40	206		275	1	61	661	3,679
H23~R2年度 10年間平均	366.3	1.2	11.3	181.3	166.9	17.5	366.5	35.3	159.9	365.1	3,322.2

※塩浜式場は、平成26年6月30日閉場

※第2式場は、コロナ対策（3密回避）のため、令和2年4月13日から閉鎖

図3- (2) -2 各式場の利用件数の推移 (過去10年間)



※塩浜式場は平成26年6月30日閉場 ※第2式場は令和2年4月13日から閉鎖

出典：市川市資料より作成

## イ. 葬儀の傾向

近年の葬儀の傾向について各種文献等の調査を行った。

全国的な傾向として、家族葬や一日葬、葬儀を執り行わない直葬がふえており、会葬者の減少に伴い小規模化、簡素化されている。これは、市川市斎場の利用状況と同様の傾向を示している。また、オンライン葬儀など、新しい葬儀スタイルも生まれている。

葬祭事業者に対するアンケート、ヒアリングによる調査を行ったが、その結果は同様の傾向を示している。

## ウ. 市民の葬儀や式場に関する考え方

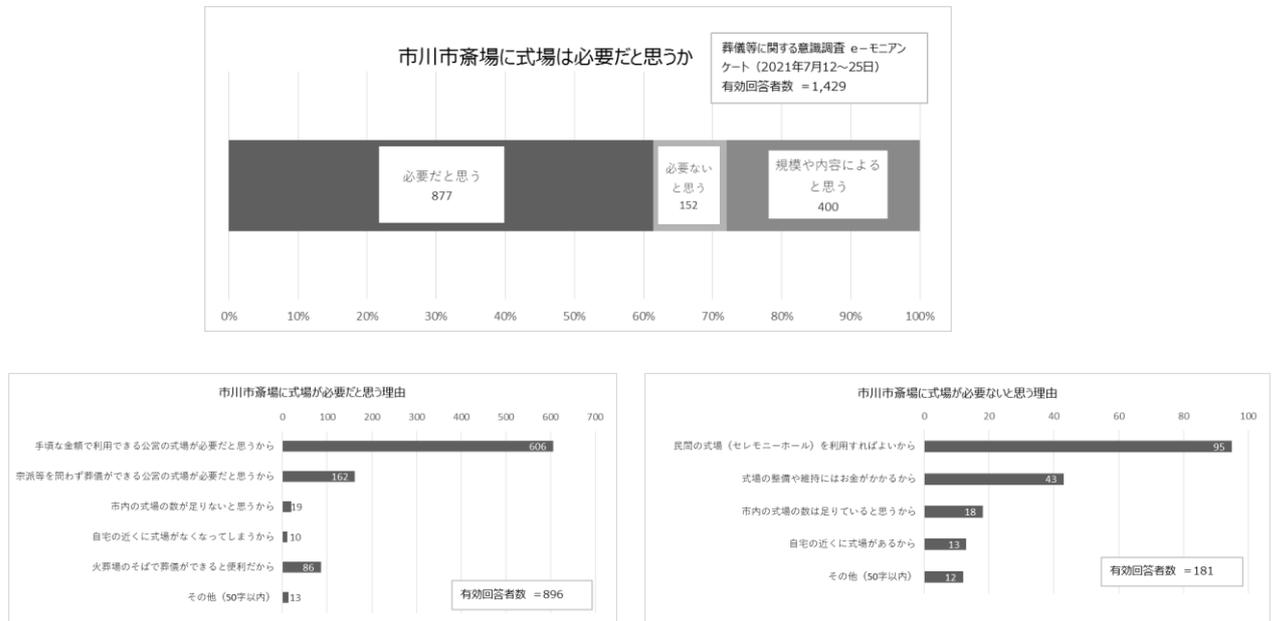
市民のニーズを調査するため、e-モニター制度を利用し、アンケートを実施した。その結果、葬儀について家族葬等の小規模な葬儀を希望する割合が高く、葬儀式場の選択基準としては、参列者が集まりやすい場所にあることなど利便性が重要であることがわかった。(別添参考資料参照)

市川市火葬場への式場設置の必要性を聞いたところ「必要だと思う」が1,429件中877件と回答者の61%を占めており、過半数が必要と考えていることがわかった。なお、「必要ないと思う」は152件(11%)、「規模や内容によると思う」が400件(28%)であった。

式場が必要だと思う理由について最も近いものについては、「手頃な金額で利用できる公営の式場が必要だと思うから」が最も多く606件(68%)と約7割を占めた。続いて「宗派等を問わず葬儀ができる公営の式場が必要だと思うから」が162件(18%)、「火葬場のそばで葬儀ができると便利だから」が86件(10%)となった。公営式場として、手頃な費用と誰でも葬儀を行うことができる機会を確保する役割が期待されているといえる。

式場が必要ないと思う理由について最も近いものについては、「民間の式場(セレモニーホール)を利用すればよいから」が最も多く95件(52%)であった。続いて「式場の整備や維持にはお金がかかるから」が42件(24%)、「市内の式場の数は足りていると思うから」が18件(10%)であった。民間の式場がある中で、施設を整備し将来にわたり公共が費用負担することへの懸念がみとれる。

図3-(2)-3 市民アンケート結果



※有効回答数が合致しないのは、前提となる回答としていない人も回答できるシステムのため

## 工. 式場の必要性

式場の利用件数は、過去 10 年間では減少傾向にある。しかし、ここ数年の利用状況を見るとほぼ横ばいとなっており、中でも第 3 式場の利用件数が減少している反面、第 2 式場は増加している。これは、通夜、告別式を執り行わない直葬が増えてはいるが、葬儀規模は小規模化しても、何らかの葬儀を執り行いたいとの考えがある、ととらえることができる。これは、葬祭事業者アンケートの結果においても同様のことが窺える。

市民アンケートによると「式場は必要である」との回答が過半数を占め、この理由は「手頃な料金で利用できる公営の式場が必要だと思うから」等であり、公設の式場は、手頃な料金で葬儀を執り行うことのできる機会の確保が求められていると言える。また、葬祭事業者アンケートでも「式場は必要」との回答が多数を占める結果となっている。

そこで、市として式場を整備運営する必要性について思料すると、市内には一定数の民間式場が存在しているものの、民間式場と市川市斎場の双方で市民の葬儀需要を担っている現状があること、今後も「式場は必要である」との一定のニーズが存在するものと推測できることから、式場は必要な施設であると判断する。よって、再整備後の新たな斎場においても、式場を設置することとする。

ただし、その規模については、現在のように 1,000 人規模の参列者を想定した式場は設置せず、10 人～100 人程度の参列者を想定した規模の式場とする。さらに、パーティションで仕切るなど、大きさの調節ができる、葬儀規模にフレキシブルに対応できる式場とする。

式場数については、一定のニーズがあることを踏まえ、少なくとも現状と同等の 2～3 式場を設置するものとする。

### (3) 式場の計画

前項の式場の必要性に関する調査・分析の結果により「式場機能は存置する」という方針のもとに、式場の規模、レイアウト、諸室内容、概略面積を整理する。

#### ア. 式場規模と諸室内容

斎場基本方針及び「火葬場の建設・維持管理マニュアル-改定新版-」を参考とした計画方針に、式場の必要性の検討から得られた内容を加え、計画方針をまとめる。

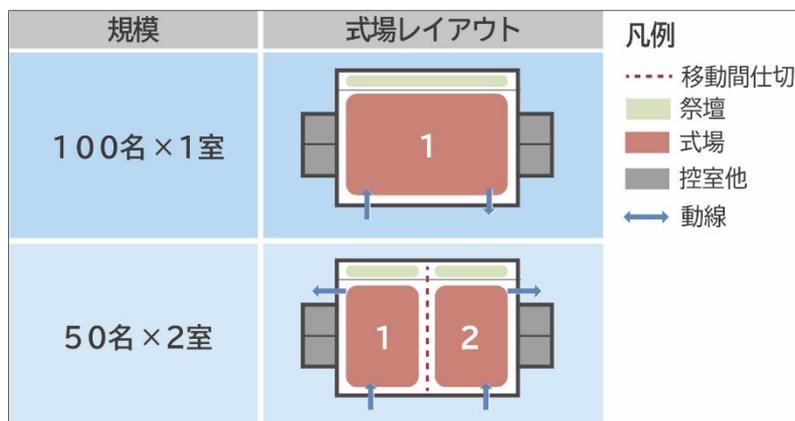
表 3- (3) -1 式場諸室整備内容の一覧

部門	諸室名称	計画方針	設定規模 (㎡)
式場ゾーン	エントランスホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短時間に多くの来訪者が利用するため、式場と同等の面積を確保する。</li> <li>・ソファ等を設置し、会葬者がゆっくり過ごせる計画とする。</li> <li>・葬儀業者以外の業者、搬出口は不要。</li> <li>・車寄せを計画する。</li> <li>・天候に影響されないよう火葬・待合棟との相互のアクセスに配慮する。</li> </ul>	300
	式場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20名程度の小規模な式から50名・100名程度の式を行うことができる計画とする。</li> <li>・移動間仕切りにより分割して利用できる計画とする。</li> <li>・複数の式場を利用する場合、他の会葬者との動線の交錯等に留意する。</li> <li>・一人当たりの占有面積1.5㎡</li> <li>・計画部屋数 <ul style="list-style-type: none"> <li>式場(100名規模)…2分割により50名×2</li> <li>式場(50名規模2室)…分割なし</li> </ul> </li> </ul>	300
	控室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遺族控室：式場50名規模に対し約40㎡程度</li> <li>・遺族控室には各室シャワー室又は浴室を設ける。</li> <li>・宗教者控室：式場50名規模に対し約15㎡程度</li> <li>・会葬者利用する一般控室は式場の約半分程度の規模を設ける。</li> </ul>	370
	トイレ・給湯室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・控室の配置に応じて利用しやすい場所に設置する。</li> <li>・男子、女子、多目的別に必要数を設置する。</li> <li>・多目的トイレのほかに、男女のトイレそれぞれに手すりを設けた個室及び洗面台を1基以上設置する。</li> </ul>	90
	授乳室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児への授乳を行う部屋をエントランスホールに設置する。</li> <li>・椅子、ベッド、給湯設備、流し台等、必要な設備を設置する。</li> </ul>	5
	キッズコーナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が見守りやすい設えとする。</li> </ul>	15
	会葬者更衣室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会葬者が更衣を行えるようスペースを確保すること。</li> <li>・各階に約15㎡/室程度</li> </ul>	30
	コインロッカー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会葬者が荷物を預けることのできるコインロッカーを設置すること。</li> </ul>	10
	業者控室		30
	事務室		20
機械室・倉庫		30	
その他廊下等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記合計床面積の約3割増しで計画</li> </ul>	360	

## イ. 式場の考え方

式場は移動間仕切りにより分割して利用できる計画とする。下図のように、100名規模の式場2分割できるものとし、分割した場合でもそれぞれの式場に遺族控室が割り当てることができるレイアウトとする。

図 3- (3) -1 可変性のある式場のイメージ



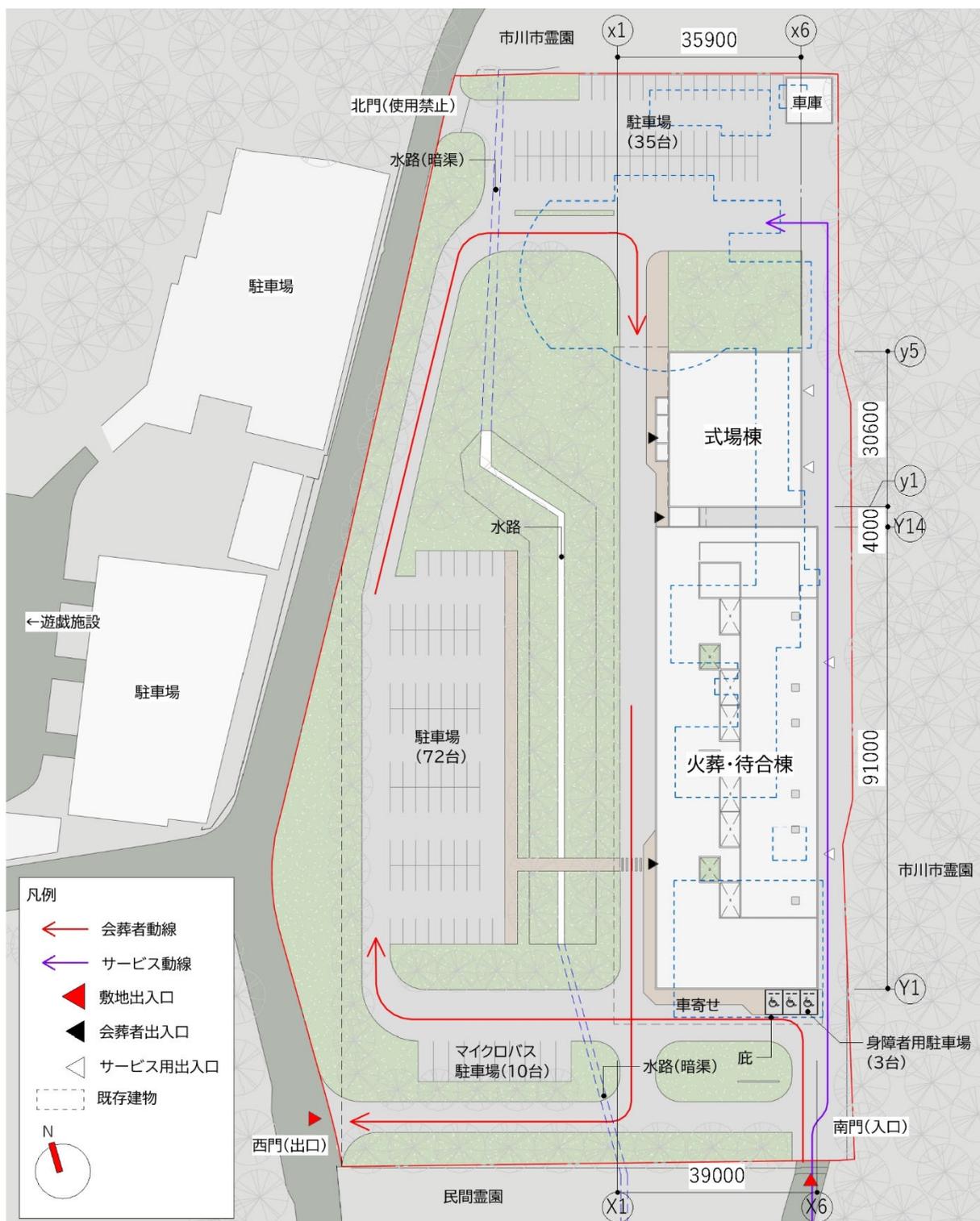
## 4 配置計画、平面・断面計画の策定

### (1) 配置計画の考え方

火葬・待合棟の配置は、近隣施設や西側道路から見えにくく、現建物よりも目立たない計画とする。

火葬・待合棟と式場棟は隣接することで、相互にアクセスしやすいよう配慮する。敷地内の動線は会葬者動線とサービス動線が交錯しないよう配慮する。また、敷地中央の既存環境を保全するとともに、周囲からの目隠しや修景として活かすことのできる計画とする。

図 4- (1) -1 配置図 (縮尺 1 : 1200)



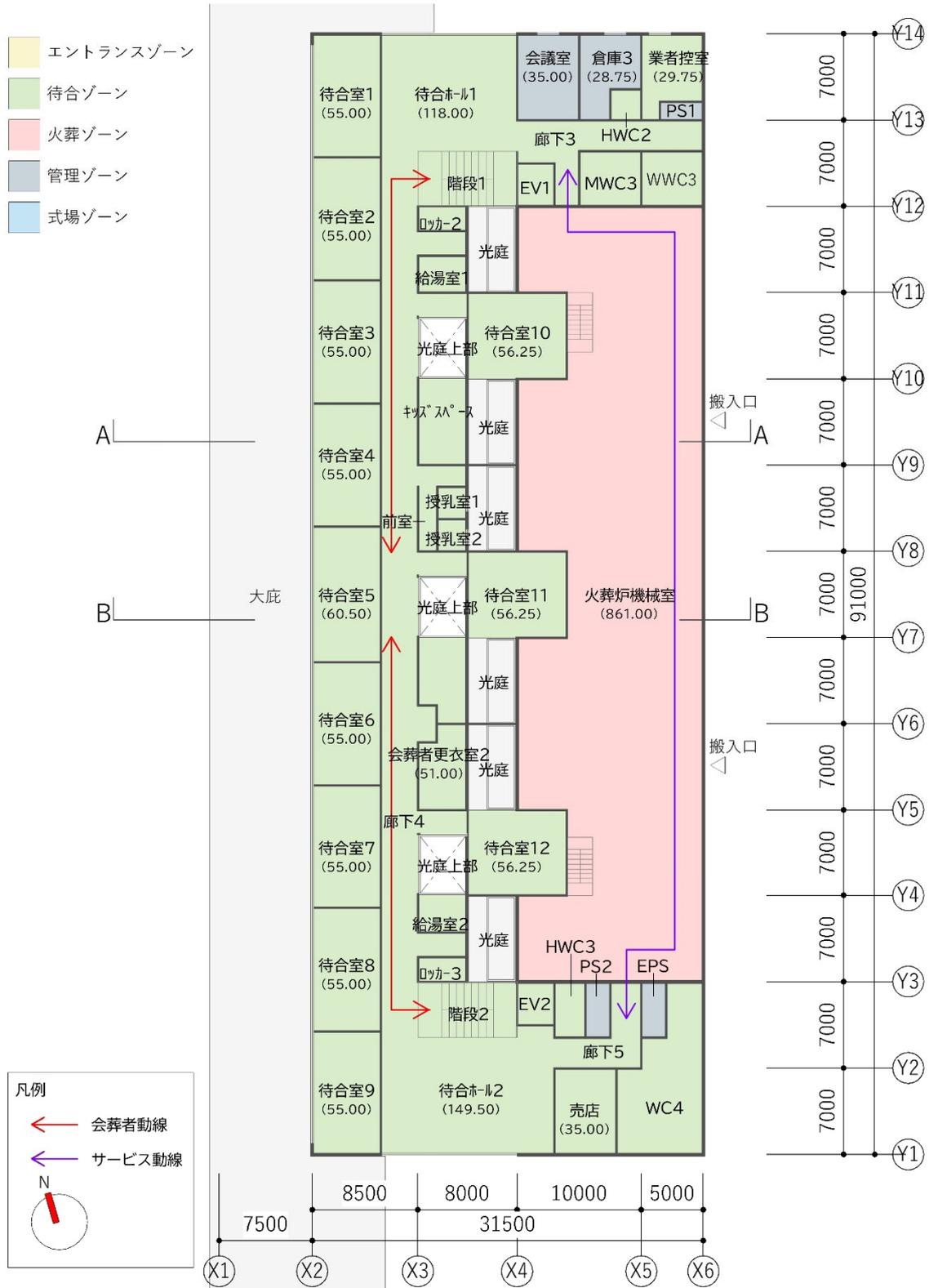
(2) 平面計画の考え方

火葬・待合棟は2階建てとし、1階はエントランスゾーン及び火葬ゾーン、2階は待合ゾーンをまとめることでフロアごとの明快なゾーニング計画とする。会葬者出入口は南北に2か所計画し、敷地西側の駐車場からのアプローチと北側の式場との接続を意識した位置とする。建物内の動線は主に西側を会葬者動線、東側をサービス動線とすることで動線の分離を図る。

図4-(2)-1 火葬・待合棟1階平面図(縮尺1:500)



図4-(2)-2 火葬・待合棟2階平面図（縮尺1：500）



式場棟は会葬者動線とサービス動線の分離を図るとともに、火葬・待合棟との接続を意識した建物出入口を計画する。

式場は1階に100名規模、2階に50名規模を配置する。また、100名規模の式場は高遮音タイプの移動間仕切壁により50名規模の式場に分割できる計画とする。

図4-(2)-3 式場棟1・2階平面図(縮尺1:500)



### (3) 断面計画の考え方

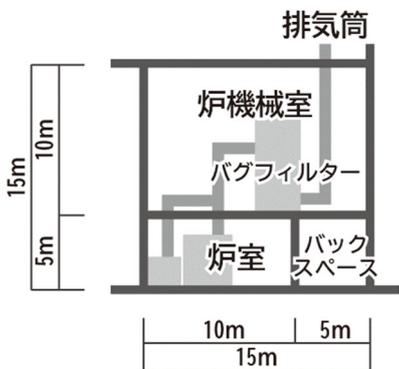
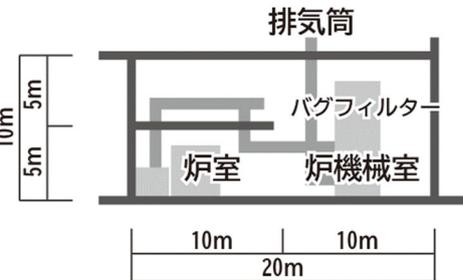
#### ア. 炉室断面計画の検討

炉室・炉機械室内には火葬炉の他、排ガス冷却装置や集塵装置（バグフィルター）、排気筒などが設置される。バグフィルターを含めた排ガス処理設備をどこに置くかは、斎場全体の断面計画に大きく関係する。

以下に炉機械室を1階に設置する場合と2階に設置する場合のメリット・デメリットを整理する。

本計画では敷地の制約条件により建設可能範囲が限られ建物をコンパクトにする必要があること、停電による冷却ファン停止時でも煙突効果による自然排気が行われやすいことから、炉機械室は2階に設置するものとする。

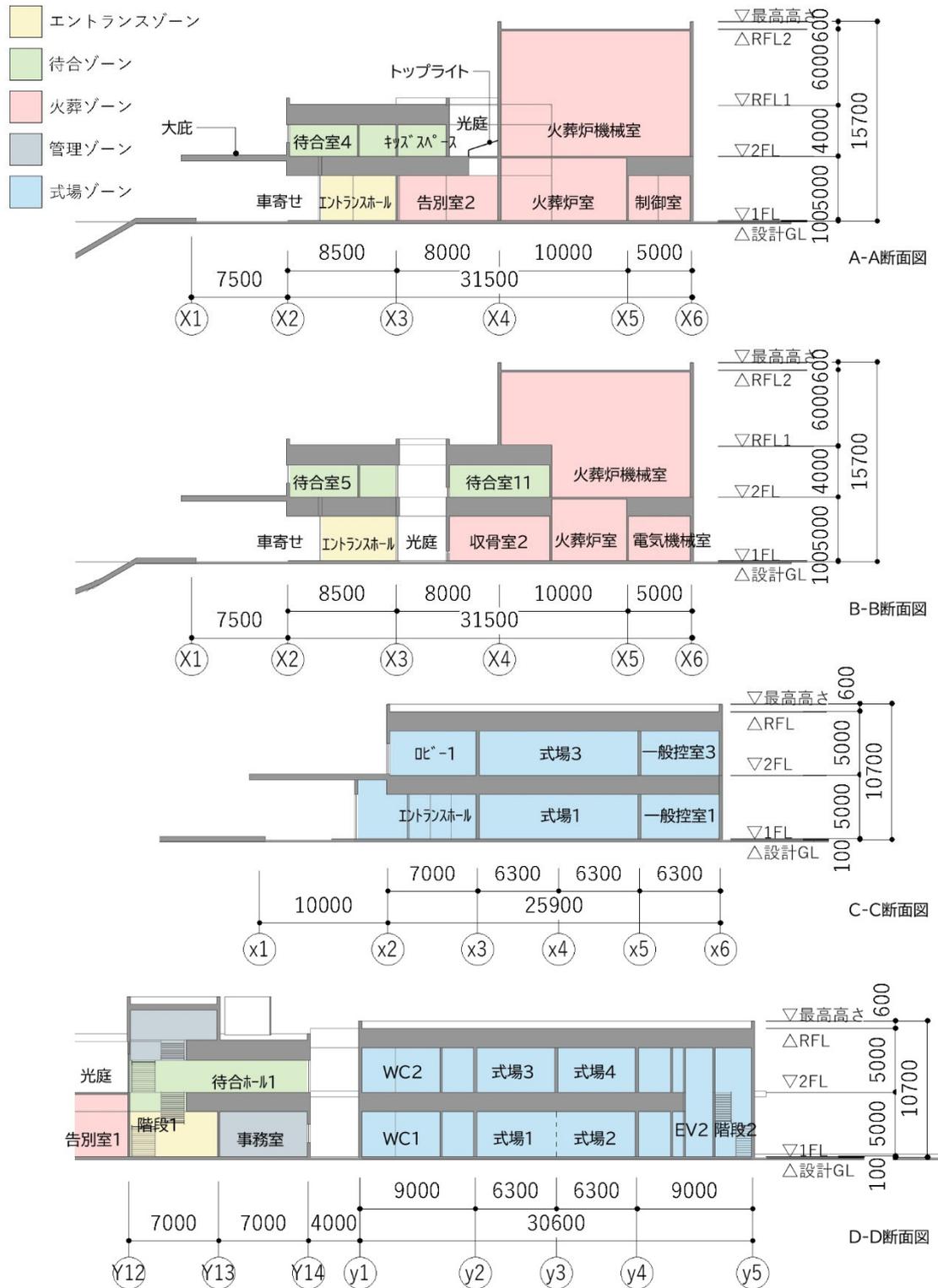
表4-(3)-1 炉室断面計画

	炉機械室2階設置案	炉機械室1階設置案
概要 断面イメージ	 <p>炉機械室を火葬炉の上部に設置する案</p>	 <p>炉機械室を火葬炉の背面に設置する案</p>
建物高さ 周辺への配慮	△：建物高さが高くなる。	○：建物高さを抑えられる。
平面計画 面積	○：建屋の面積をコンパクトにできる。	×：建屋の面積が大きくなる。 (近年の傾向として敷地がかなり広い場合でない限り採用されていない。)
施工性	△：他に比して搬入に手間はかかるが、問題になるほどの違いはない。	○：施工（搬入）が容易。
災害対応	○：動力盤等を2階に置けるので1階置きと比較して水害に強い。	×：動力盤や機器を1階に置くことになるので水害時に復旧が困難。
	○：停電時の冷却ファン停止時には自然排気を行うが、より高い方に向かって排気経路が伸びているため、煙突効果により排気されやすい。	△：停電時の冷却ファン停止時には自然排気を行うが、2階設置案に比べ煙突効果が得られにくい。
その他	○：火葬炉上部から2階排ガス処理設備へ配管を直上に伸ばすため、配管長が短い。	△：火葬炉上部から1階機械室へ配管を伸ばす必要があるため、配管長が他に比して長くなる。それに伴い空調配管や電気配線との干渉部分が増える可能性がある。

### イ. 建物の断面計画について

敷地周辺に配慮し、高い階高を必要とする火葬炉機械室は近隣施設のある西側道路から最も離れた位置に計画する。その他の諸室部分は4~5mの階高を設定し、最小限の建物ボリュームとなるよう配慮する。また、会葬者の利用エリアでは、光庭やトップライトを計画し、故人との別れの場に相応しい建築的な演出を検討する。

図4-(3)-1 火葬・待合棟、式場棟断面図(縮尺1:500)



#### (4) 概略面積

概略面積を以下に示す。

表 4- (4) -1 概略面積

部門別	
エントランスゾーン	1000 m <sup>2</sup>
火葬ゾーン	2230 m <sup>2</sup>
待合ゾーン	1690 m <sup>2</sup>
管理ゾーン	340 m <sup>2</sup>
式場ゾーン	1620 m <sup>2</sup>

棟別	
火葬・待合棟	5260 m <sup>2</sup>
式場棟	1620 m <sup>2</sup>
合計	6880 m <sup>2</sup>

## 5 構造計画の整理

### (1) 建築物の構造、耐震性能等の整理

#### ア. 建築物の構造

- ・本建物は火葬場として、利用者の安全性と利便性を確保し、経済性に優れた建物とする。
- ・地震時には、著しい建物耐力の低下を生じないよう安全性に配慮し、人命の安全確保を図り、地震後も構造体の大きな補修をすることなく建物の機能が保持できる計画とする。
- ・構造計画は、構造安全性を追及することはもちろんであるが、施工性、経済性に留意した計画とする。
- ・構造種別は、施工実績や技術の確立等により耐久性、信頼性があり、なおかつ経済性に優れ、平面計画や火葬炉設備の設置において自由度の高いものを比較検討の上、決定する。
- ・基礎形式は、地盤条件、建物規模、重量、建物用途、重要度を考慮し、上部構造にかかる荷重を地盤に安全に伝えられ、かつ有害な沈下を生じさせないようにする必要がある。地質調査を行い、構造安全性、コスト、工期を考慮したうえで基礎形式を決定する。
- ・地質調査を行い、液状化対策を行う。

#### イ. 耐震性能等の整理

火葬場は、大規模地震発生後、速やかに通常運転に戻す必要があり、かつ火葬炉をはじめとして大規模な設備が設置されている施設であることから、耐震性能目標を以下の通りとする。

表 5- (1) -1 耐震性能目標

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。

## 6 設備計画の整理

設備計画は以下に留意し計画する。

- ・必要な機能と快適な環境を確保すると共に、ライフサイクルコストの低減が図られる計画とする。
- ・省エネルギー、省資源、高効率な機器を採用し、環境負荷低減に資する計画とする。
- ・施設規模や用途を考慮し、運用及び保守管理が容易に行える計画とする。
- ・維持管理や修繕がしやすく長寿命な計画とし、ランニングコストの低減が図られる計画とする。
- ・災害時に火葬業務遂行が可能なように施設機能を最低限維持できる計画とする。

### (1) 電気設備

#### インフラ計画

- ・ローリング計画と周囲のインフラ状況を考慮して、電力・通信（電話・情報）引込みの盛替え時期、方式、経路等の検討を行う。
- ・各工事段階において、既存建物、新築建物、及び仮設建物の機能維持が可能なよう、電力・通信幹線の盛替えを計画する。
- ・既設受変電設備から仮設電力供給が必要となる場合は、変電容量に応じて、既設受変電設備の増設を考慮して計画する。

#### 電灯設備

- ・電灯設備は、室用途に応じた照度及び光環境が確保できるよう検討するとともに、LED 照明の採用等により、省エネルギー及び長寿命に配慮した計画とする。
- ・建築基準法や消防法に準拠し、非常用照明や誘導灯の設置を計画する。
- ・コンセント設備は各室の業務内容に応じた形式及び容量のものとし、適切位置に適切な数量を計画する。

#### 動力設備

- ・動力機器及び装置への電力供給を行うとともに、適切な運転の制御及び保護が図られるものとする。

#### 受変電設備

- ・受変電設備は、電気事業法等関係法令を遵守し、負荷に応じた適切な電力を供給できる規模・仕様にて計画する。
- ・配電盤形式及び設置場所は、安全性、保守性等を考慮して計画する。
- ・市川市水害ハザードマップを考慮し、受変電設備は、想定浸水高さよりも高い位置に配置する、又は浸水防止対策が講じられている室に配置する等、浸水対策を考慮した計画とする。

#### 発電設備

- ・消防法に準拠し必要となる消防設備の非常電源、並びに災害時において火葬炉設備と火葬業務遂行のための保安電灯・動力電源の確保のため、非常用発電設備の設置を計画する。
- ・非常用発電設備の連続運転可能時間は、最低 3 日間以上とし、非常用発電設備の仕様・出力に応じた燃料備蓄量の検討を行う。
- ・原動機種別、燃料種別はそれぞれの特徴、信頼性、保守管理性、効率、環境性、コスト等を考慮し、比較検討の上、決定する。
- ・市川市水害ハザードマップを考慮し、非常用発電設備は、想定浸水高さよりも高い位置に配置

する、又は浸水防止対策が講じられている室に配置する等、浸水対策を考慮した計画とする。

#### 構内情報通信網設備

- ・運営支援システムの使用に適切な LAN 設備等を計画する。

#### 構内交換設備

- ・業務特性、運用管理方法等を考慮して計画する。
- ・室用途に応じて適正な位置に電話用モジュラ及び電話機等の設置を計画する。

#### 拡声設備

- ・館内放送等を行うための放送設備を計画する。

#### 防犯・入退室管理設備

- ・防犯用及び火葬炉監視用として監視カメラ設備を計画する。
- ・火葬場として適切なセキュリティレベルが確保できるよう、防犯設備を計画する。

#### 誘導支援設備

- ・必要な誘導又は支援の提供が可能なよう、施設利用者の動線等に応じたインターホンを計画し多目的トイレには呼出設備を計画する。

#### テレビ共同受信設備

- ・テレビ受信状況等に応じて、適切に受信及び分配できるように計画する。

#### 自動火災報知設備

- ・消防法に準拠し自動火災報知設備の設置を計画する。

## (2) 機械設備

### インフラ計画

- ・ローリング計画と周囲のインフラ状況を考慮して、給水・排水・ガスの盛替え時期、方式、経路等の検討を行う。
- ・各工事段階において、既存建物、新築建物、及び仮設建物の機能維持が可能な計画を行う。
- ・インフラ計画の方針は以下の通りとする。
  - 給水：建替え計画に合わせて盛替えを行う。器具数や同時使用の検討、最適な器具の選定を行い、既設引込 50A で足りるか検討を行う。不足する場合は引込口径の変更を行う。
  - 排水：下水道処理区域外のため、汚水雑排水は合併処理式浄化槽を設置し、法規則に準じた水質にて、敷地内水路へ放流する。
  - ガス：火葬炉設備などのガス消費量を検討し既設中圧ガス管で足りるか検討を行う。

### 空気調和設備

- ・機器容量や機器特性、経済性などを考慮して熱源方式を決定する。
- ・炉室は、室内温度が高くなることから良好な室内作業環境を確保する。

### 換気設備

- ・換気設備は、建築基準法等の関係法令の定めるところにより、各室に必要な換気設備を設置する。
- ・特に、告別室、収骨室、霊安室、炉室等は、火葬による熱気や臭気など火葬場の特性を考慮して換気量の設定及び脱臭設備の設置等を検討する。
- ・外気取入口及び排気口の位置は、周囲への影響等を考慮し、各室について臭気、熱気等がこもらないように、また、騒音についても十分配慮する。

### 排煙設備

- ・自然排煙を基本とし、建築計画に応じて必要箇所に機械排煙を設ける。

### 自動制御設備

- ・空調・衛生設備を事務室または制御室で監視及び制御ができる計画とする。

### 給水設備

- ・給水方式は建物内の給水需要や経済性などを考慮して決定する。
- ・給水設備の機器及び配管類は保守点検、清掃、維持管理が容易な構造、材料とする。

### 給湯設備

- ・給湯方式は給湯負荷特性や経済性などを考慮して決定する。

### 排水設備

- ・下水道処理区域外のため、汚水雑排水は合併処理式浄化槽を設置し、法規則に準じた水質にて放流する。

### ガス設備

- ・計画に合わせ既設ガス管の盛替えを行い、各必要箇所へ供給する。

### 消火設備

- ・消火設備は、消防法及び火災予防条例、所轄消防署の指導等に従い各種設備を設置する。

### 昇降機設備

- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、千葉県福祉のまちづくり条例に適合した仕様とする。

## (3) 建築設備の耐震安全性

火葬場は、大規模地震発生後、速やかに通常運転に戻す必要があり、かつ火葬炉をはじめとして大規模な設備が設置されている施設であることから、耐震性能目標を以下の通りとする。

表 6- (3) -1 耐震性能目標

部位	分類	耐震安全性の目標
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。

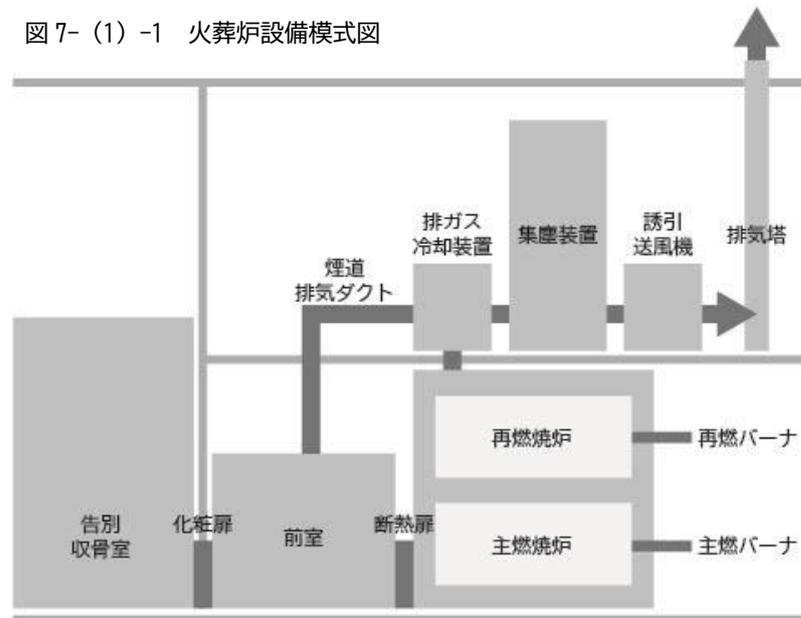
## 7 火葬炉設備計画

### (1) 火葬炉設備の計画

#### ア. 火葬炉設備の構成

火葬炉は、燃烧・再燃烧・冷却・集塵・排気という一連の工程・作業を行う設備である。以下に各段階における機能の説明及び模式図を示す。

図 7- (1) -1 火葬炉設備模式図



#### i. 火葬炉前室

前室を火葬炉と化粧扉の間に設ける。前室は以下の目的を達成できる構造とする。前室には排気ダクトを設け、換気を行う。

- ・火葬炉内が会葬者の目にふれることによって生じる火葬に対する会葬者の抵抗感をなくす。
- ・火葬後の台車と焼骨の冷却を行う。

#### ii. 主燃烧炉

火葬炉の構造は炉体为中心となる。炉体の主要構成材料は耐火レンガ、セラミック等の耐火材で構成し、外部は鋼板製ケーシングで囲われている。

主燃烧炉の形式には台車式とロストル式があり、以下のような特徴がある。近年の火葬炉はほぼ全て台車式火葬炉であり、本計画においても台車式火葬炉とする。

台車式：台車式火葬炉は耐火物を張った台車上に棺を載せた状態で遺体の燃烧を行う形式である。主燃烧炉に入れる前に前室に入れるため、主燃烧炉内部の耐火物を遺族が見ることがなく棺を納めることができる。

ロストル式：ロストル式火葬炉はロストル（火格子）上面に棺を載せて遺体の燃烧を行い、ロストル下部に設けた骨受皿に焼骨を受ける形式である。火葬終了後の骨灰は、骨受皿に落ちるため焼骨の形状がバラバラになりやすく人体の形状がわかりづらくなる。

#### iii. 再燃烧炉

再燃烧炉にて主燃烧炉で発生する排ガス中のばい塵や悪臭、ダイオキシン類を加熱分解して低減する。再燃烧炉の築炉条件や耐火材は火葬炉に準じたものとする。ダイオキシン類の発生を抑制するため、必要温度（800℃）と十分な滞留時間（1秒以上）を確保できる再燃烧炉とする。

#### iv. 排ガス冷却装置

ダイオキシン類の再合成の防止や機器の耐熱性の点から排ガスを必要温度（200℃）以下に下げることがある。冷却方式としては、外気を取り入れて冷却する空気混合冷却方式と、熱交換器を

---

利用した熱交換方式がある。

**v. 集塵装置（バグフィルター）**

排ガス中の再合成ダイオキシンが吸着した飛灰などの微細な浮遊物を捕集分離し、排気として外部に排出させないための設備。

**vi. 誘引送風機・排気筒**

発生した排ガスは、誘引排風機により強制的に排気筒から排気される。排気筒は建物の内部に取り込み、外部からは排気筒が見えないようにするなど、周囲からの見え方に配慮する。

## イ. 排気方式

火葬炉設備の排気方式は、火葬炉 1 炉に対して排ガス冷却装置や集塵装置（バグフィルター）、誘引送風機・排気筒等の排ガス処理設備を 1 系列設置する「1 炉 1 系列」と、火葬炉 2 炉に対して排ガス処理設備を 1 系列設置する「2 炉 1 系列」がある。以下にそれぞれの特徴を示す。

表 7- (1) -1 排気方法

項目	1 炉 1 系列	2 炉 1 系列
概要	火葬炉 1 炉に対し 1 式の排ガス処理設備を設置。	火葬炉 2 炉に対し 1 式の排ガス処理設備を設置。
冷却能力	火葬炉 1 炉（火葬 1 件）分の排ガス量を基に設計する。 一般的に標準遺体重量 75kg、最大遺体重量 100kg で設計するため、遺体重量が 100kg を大きく超過する大柄なご遺体だと正常に処理できない可能性がある。	火葬炉 2 炉（火葬 2 件）分の排ガス量を基に設計する。 2 炉同時に使用することも可能。 火葬 2 件分の処理能力を有しているため、遺体重量が 100kg を大きく超過する大柄なご遺体でも正常に処理が可能。
制御	各炉がそれぞれ排ガス処理設備を有しており、隣接する炉の影響を受けないので、炉ごとの制御が可能。	排ガス処理設備は 2 炉ずつ共有しているが、制御は炉ごとに実施しているため、2 炉同時使用中でも隣接する炉の影響を受けずに独立した制御が可能。
運転コスト	燃料消費量は 1 炉 1 系列でも 2 炉 1 系列でも同じ。 1 炉当りの電気設備容量は 1 炉 1 系列の方が小さいが、インバータ等でファン類の使用量を最適化して運転するため火葬 1 件あたりの電気消費量は 1 炉 1 系列でも 2 炉 1 系列でも同じ。	1 炉当りの電気設備容量は 2 炉 1 系列の方が大きいですが、インバータ等でファン類の使用量を最適化して運転するため火葬 1 件あたりの電気消費量は 1 炉 1 系列でも 2 炉 1 系列でも同じ。
建築面積	排ガス処理設備のメンテナンススペースが 1 炉毎に必要なため隣接する火葬炉間のスペースを広く取る必要がある（炉間ピッチ 3500mm～（計画によっては縮めることも可能））。そのため 2 炉 1 系列より建築面積が大きくなる。	排ガス処理設備のメンテナンススペースは 2 炉毎にとればよいため、隣接する火葬炉間のスペースを広く取らなくて済む（炉間ピッチ 3000mm～）。そのため 1 炉 1 系列より建築面積が小さくなる。
イニシャルコスト	1 炉に対して 1 式の排ガス処理設備を設置するため 2 炉 1 系列より火葬炉設備コストが高い。 2 炉 1 系列より建築面積が大きくなる分、建築工事コストが高い。	2 炉に対して 1 式の排ガス処理設備を設置するため、1 炉 1 系列より火葬炉設備コストが低い。 1 炉 1 系列より建築面積が小さくなる分、建築工事コストが低い。
メンテナンス周期	火葬炉 1 炉の運転回数＝排ガス処理設備 1 式の運転回数となるため、2 炉 1 系列の排ガス処理設備と比較して各機器のメンテナンス周期は長い。	火葬炉 2 炉の運転回数＝排ガス処理設備 1 式の運転回数となるため、1 炉 1 系列の排ガス処理設備と比較して各機器のメンテナンス周期は短い。
メンテナンスコスト	2 炉 1 系列と比較して各機器の数量が 2 倍あるため、機器の容量やメンテナンス周期の有利さを考慮しても、2 炉 1 系列よりもメンテナンスコストが高い。	1 炉 1 系列と比較して各機器の数量が半分のため、機器の容量やメンテナンス周期の不利さを考慮しても、1 炉 1 系列よりもメンテナンスコストが低い。

## ウ. 予備燃料

### i. 使用燃料

現施設の使用燃料は都市ガスである。都市ガス中圧 A を敷地北西から敷地内に引き込み敷地内北東の整圧器（京葉ガス所有）にて整圧し、中圧 B を火葬炉へ引き込んでいる。建替え後の使用燃料も現施設同様、都市ガスとする。

### ii. 予備燃料

大規模災害等で都市ガスの供給が停止した場合の予備燃料について検討する。

#### ①中圧ガスの供給安定性

中圧ガス導管は、阪神淡路大震災、東日本大震災クラスの大地震にも十分耐えられる構造となっており、現に阪神淡路大震災や東日本大震災でもガス漏れは発生していない。

東日本大震災で沿岸部の仙台ガス局の LNG 基地が被災したように、LNG 基地が被災した場合でも、信頼性の高い高圧中圧導管により LNG 基地をネットワーク化し、複数の供給ルートが確保されている。その点においても中圧ガスは供給安定性が高いと言える。

#### ②予備燃料の必要性

万が一大地震等で都市ガスの供給が停止した場合、火葬中の火葬炉は以下の動作となる。

- ・感震器により地震を感知し、主燃焼炉・再燃焼炉バーナーのガス電磁弁が閉鎖し、ガスの供給停止。

または中圧管の損傷、LNG 基地からの供給停止等により都市ガスの供給停止。

- ・主燃焼炉・再燃焼炉バーナーの炎がストップし火葬が中断される。
- ・排ガスは冷却装置停止により冷却されず、バグフィルターを通らず、バイパスダンパを介して直接外気へ排出される。

再燃焼や冷却をされずバグフィルターを通らない排ガスは、環境基準値を満たさない上、強い臭気を発し臭気を感じる事が予想される。そのため、大地震等が発生した場合は、会葬者や職員の安全を確保した上で、可能な限り早急に中断された火葬を最後まで執り行う必要があり、万が一都市ガスの供給が停止した場合の予備燃料が必要と考える。

#### ③予備燃料の貯蔵量

中圧ガスの供給安定性が高く、長時間供給が停止することは考えづらいことから、「火葬中の炉の火葬を完了させる」目的で予備燃料を設置することとする。

#### ④予備燃料の設定

予備燃料の特徴を以下に整理する。

予備燃料はバーナーや配管との互換性や作業性、経済性、非常用発電機の燃料との兼用など総合的に検討した上で、基本設計にて決定する。

表 7- (1) -2 予備燃料比較表

主燃料	都市ガス (13A)		
予備燃料	LPG (液化石油ガス)	CNG (圧縮天然ガス) (13A)	油 (灯油・軽油など)
バーナー・配管の互換性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LPG に切り替える際に、原則窒素か二酸化炭素などで共通ルートを洗浄する必要がある。</li> <li>・バーナーは共有可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同じ 13A のため、弁を切り替えるだけで、バーナー・配管共に兼用可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス用と油用ではバーナーに互換性がないため、オイルタンクとバーナーが一体化した可動式ユニットを使用。 (取付時間に 5 分程度)</li> <li>・ユニット 1 台にバーナー 1 つなので主燃焼炉のみでの運転となる。</li> </ul>
貯蔵量 (目安)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火葬 1 件の燃料使用量：約 20m<sup>3</sup> ≒ 40kg</li> <li>・火葬 6 件の燃料使用量：40kg × 6 件 = 240kg (50kg ポンベ 5 本程度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火葬 1 件の燃料使用量：約 50Nm<sup>3</sup> ≒ 54Sm<sup>3</sup></li> <li>・火葬 6 件の燃料使用量：54Sm<sup>3</sup> × 6 件 = 324Sm<sup>3</sup> (50L ポンベ 33 本程度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火葬 1～2 件の燃料使用量：50L</li> <li>・火葬 5 件の燃料使用量：50L / (1～2 件) × 6 件 = 150～300L</li> <li>・タンクの容量は 50L で火葬 1～2 件分だが、油を補充すれば再度利用がすることが可能。</li> </ul>
貯蔵方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンベ (2～50kg) とバルクタンク (300kg～) がある。</li> <li>・屋外設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・50L ポンベ (約 10Sm<sup>3</sup> 程度)</li> <li>・ポンベ置場や減圧装置、熱交換器をユニット化したものが製品としてある。(幅 2.1m × 奥行 4.7m × 高さ 2.8m 程度)</li> <li>・屋外設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外設置のオイルタンクなど</li> <li>・非常用発電機の燃料として油の貯蔵があれば小出槽から燃料を取り出すことが可能。</li> <li>・屋内又は屋外設置</li> </ul>
費用	燃料費：中 初期投資：中	燃料費：中 初期投資：高	燃料費：安 初期費用：安

## エ. 火葬時間・タイムスケジュールの整理

### i. 火葬時間

火葬炉メーカーへのヒアリングにより、火葬時間 60 分、冷却時間 15 分とする。告別と収骨の時間は現斎場の状況や他事例の状況から、告別 15 分、収骨 15 分とする。

### ii. タイムスケジュール

「2 (2) イ. 火葬炉数の検討」で検討した通り、12 炉の設置でも問題なく運営できること、またメンテナンスにより 1 炉または 2 炉が休炉した場合でも対応可能なことを確認した。

## オ. 炉サイズ・対応棺サイズの整理

### i. 現火葬炉の炉サイズ

現火葬炉の炉サイズは以下の通りである。

表 7- (1) -3 現火葬炉サイズ

炉内寸法	長さ	2250mm
	幅	750mm
	高さ	約 700mm
対応棺寸法	長さ	2000mm
	幅	690mm
	高さ	560mm

### ii. 炉サイズ・対応棺サイズの整理

対応可能な棺サイズにより火葬炉を標準炉・大型炉等で表現しているが、その棺サイズはメーカーや自治体により異なる。火葬炉メーカー大手 3 社の標準炉・大型炉の対応棺サイズを示す。

表 7- (1) -4 標準炉・大型炉の対応棺サイズ

		A 社	B 社	C 社
標準炉				
炉内寸法	長さ	2286mm	2565mm	2300mm
	幅	755mm	751mm	750mm
	高さ	932mm	880mm	670mm
対応棺寸法	長さ	2150mm	2100mm	2200mm
	幅	700mm	700mm	650mm
	高さ	650mm	650mm	600mm
大型炉				
炉内寸法	長さ	2436mm	2765mm	2300mm
	幅	755mm	851mm	800mm
	高さ	932mm	880mm	670mm
対応棺寸法	長さ	2300mm	2300mm	2200mm
	幅	700mm	800mm	700mm
	高さ	650mm	650mm	650mm

本計画では、現火葬炉で対応できない大型の棺の問い合わせがあることから、12 炉のうち 2 炉を大型炉で整備することとする。

## カ. 環境基準値の設定

火葬場は大気汚染防止法等の規制対象外施設であり、環境基準について法的な基準がないため、本計画では以下の指針等を参考にしながら環境基準値を設定するものとする。

- ・火葬炉設備の選定にかかるガイドライン作成に関する研究（平成2年度厚生行政科学研究）
- ・火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針（平成12年3月厚生省生活衛生局通達）
- ・火葬場の建設・維持管理マニュアル-改訂新版-（特定非営利活動法人日本環境斎苑協会）
- ・大気汚染防止法、悪臭防止法、騒音規制法、振動規制法
- ・市川市環境保全条例、千葉県環境保全条例

### i. 排ガス基準

マニュアルやガイドライン、削減対策指針を参考に以下の通り環境基準値を設定する。

なお、火葬場は大気汚染防止法に定める「ばい煙発生施設」ではないため規制対象外施設であり、またダイオキシン類対策特別措置法に定める「廃棄物焼却炉」ではないため規制対象外施設である。

表7-(1)-5 排ガス基準

項目	環境基準値 (排気筒出口) (酸素濃度 12%換算値)	マニュアル (排気筒出口) (酸素濃度12%換 算値) ※1	ガイドライン ※2	削減対策指針 ※3
ばいじん (g/m3N)	0.01 以下	0.01 以下	0.03 以下	—
硫黄酸化物 (ppm)	30 以下	30 以下	30 以下	—
窒素酸化物 (ppm)	250 以下	250 以下	300 以下	—
塩化水素 (ppm)	50 以下	50 以下	50 以下	—
一酸化炭素 (ppm)	30 以下	30 以下	—	—
ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/Nm3)	1.0 以下	1.0 以下	—	1.0 以下

※1：火葬場の建設・維持管理マニュアル-改訂新版-（公害防止目標値）  
 ※2：火葬炉設備の選定に係るガイドラインの作成に関する研究（公害防止目標値）  
 （窒素酸化物は酸素濃度12%換算値）  
 ※3：火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針

## ii. 悪臭基準

悪臭防止法、市川市環境保全条例に則り、マニュアルやガイドラインを参考に以下の通り環境基準値を設定する。

悪臭防止法において、22 物質に対し敷地境界線での悪臭物質濃度の基準が定められている。「火葬場の建設・維持管理マニュアル-改訂新版-」によると、「火葬炉の場合、臭気の発生は排煙からのものになるが、最近の火葬炉では排気筒が美観上建物の高さと同等とされるなど、低く抑えられていることから可能な限り基準値を低くすることが求められている。」とあり、本件の環境基準値は悪臭防止法による規制値を排気筒出口で満足するよう設定する。

市川市環境保全条例において、臭気濃度の基準が定められている。

表 7- (1) -6 悪臭基準

項目	環境基準値	マニュアル ※1	ガイドライン ※2	悪臭防止法
悪臭物質濃度 (ppm)	(排気筒出口)	(排気筒出口)	(排気筒出口)	(敷地境界線)
アンモニア	1 以下	1 以下	1 以下	1 以下
メチルメルカプタン	0.002 以下	0.002 以下	0.002 以下	0.002 以下
硫化水素	0.02 以下	0.02 以下	0.02 以下	0.02 以下
硫化メチル	0.01 以下	0.01 以下	0.01 以下	0.01 以下
二硫化メチル	0.009 以下	0.009 以下	0.009 以下	0.009 以下
トリメチルアミン	0.005 以下	0.005 以下	0.005 以下	0.005 以下
アセトアルデヒド	0.05 以下	0.05 以下	0.05 以下	0.05 以下
プロピオンアルデヒド	0.05 以下	0.05 以下	—	0.05 以下
ノルマルブチルアルデヒド	0.009 以下	0.009 以下	—	0.009 以下
イソブチルアルデヒド	0.02 以下	0.02 以下	—	0.02 以下
イルマルバレルアルデヒド	0.009 以下	0.009 以下	—	0.009 以下
イソバレルアルデヒド	0.003 以下	0.003 以下	—	0.003 以下
イソブタノール	0.9 以下	0.9 以下	—	0.9 以下
酢酸エチル	3 以下	3 以下	—	3 以下
イチルイソブチルケトン	1 以下	1 以下	—	1 以下
トルエン	10 以下	10 以下	—	10 以下
スチレン	0.4 以下	0.4 以下	0.4 以下	0.4 以下
キシレン	1 以下	1 以下	—	1 以下
プロピオン酸	0.03 以下	0.03 以下	0.03 以下	0.03 以下
ノルマル酪酸	0.001 以下	0.001 以下	0.001 以下	0.001 以下
ノルマル吉草酸	0.0009 以下	0.0009 以下	0.0009 以下	0.0009 以下
イソ吉草酸	0.001 以下	0.001 以下	0.001 以下	0.001 以下

※1：火葬場の建設・維持管理マニュアル-改訂新版-（公害防止目標値）  
 ※2：火葬炉設備の選定に係るガイドラインの作成に関する研究（公害防止目標値）

項目	環境基準値	マニュアル ※1	ガイドライン ※2	市川市環境保全 条例 ※3
臭気濃度				
排気筒出口	500 以下	500 以下	1000 以下	1000 以下
敷地境界	10 以下	10 以下	10 以下	20 以下
※1 : 火葬場の建設・維持管理マニュアル改訂新版-(公害防止目標値) ※2 : 火葬炉設備の選定に係るガイドラインの作成に関する研究(公害防止目標値) ※3 : 市川市環境保全条例による「用途地域の定めのない地域」の数値を採用				

### iii. 騒音基準

市川市環境保全条例に則り、マニュアルやガイドラインを参考に以下の通り環境基準値を設定する。

下記によるほか、一定規模以上の特定施設を設置する場合は別途規制基準が適用される。

表 7- (1) -7 騒音基準

項目 (dB (A))	環境基準値	マニュアル ※1	ガイドライン ※2	市川市環境保全 条例 ※3
作業室内 (1 炉稼働時)	70 以下	70 以下	70 以下	—
作業室内 (全炉稼働時)	80 以下	80 以下	80 以下	—
炉前ホール (告別室) (全炉稼働時)	60 以下	60 以下	60 以下	—
敷地境界 (全炉稼働時)	50 以下	50 以下	50 以下	昼間 60 以下 朝夕 55 以下 夜間 50 以下
※1 : 火葬場の建設・維持管理マニュアル改訂新版-(公害防止目標値) ※2 : 火葬炉設備の選定に係るガイドラインの作成に関する研究(公害防止目標値) ※3 : 市川市環境保全条例に「特定工場等において発生する騒音に係る規制基準」における「用途地域の定めのない地域」の数値を採用				

#### iv. 振動基準

市川市環境保全条例に則り環境基準値を設定する。

下記によるほか、一定規模以上の特定施設を設置する場合は別途規制基準が適用される。

表 7- (1) -8 振動基準

項目 (dB)	環境基準値	マニュアル ※1	ガイドライン ※2	市川市環境保全 条例 ※3
敷地境界 (全炉稼働時)	昼間 60 以下 夜間 55 以下	—	—	昼間 60 以下 夜間 55 以下
※1 : 火葬場の建設・維持管理マニュアル改訂新版 (公害防止目標値) ※2 : 火葬炉設備の選定に係るガイドラインの作成に関する研究 (公害防止目標値) ※3 : 市川市環境保全条例に「特定工場等において発生する騒音に係る規制基準」における「用途地域の定めのない地域」の数値を採用				

## (2) 火葬炉設備に係るライフサイクルコスト縮減計画

### ア. 維持管理費の構成

火葬炉は、遺体を丁寧にかつ効率的に火葬することにより骨灰化を図るための火葬設備及びそれに付帯する装置・機器の一式である。保守点検・運転管理に当たっては、ダイオキシン類をはじめとして排出ガス、臭気及び騒音等による環境への悪影響の防止、燃焼効率や作業効率の低下または装置・機器の損耗等を招かないよう努める必要がある。

火葬炉設備の維持管理費の構成は仕様ごと、火葬炉メーカーごとに異なるが概ね以下に示すようなものがある。補修・取替頻度は火葬件数によるため、あくまで目安である。

表 7- (2) -1 火葬炉設備の維持管理項目

修繕項目	部材名称	補修・取替頻度
火葬炉設備		
炉内耐火物 (主燃焼炉・再燃焼炉)	炉内耐火物の構成は炉メーカー毎に異なり、 補修取替頻度も炉メーカー毎に異なる	
炉内台車	表面耐火物	メーカー毎に異なるが 600回～1200回程度毎
燃焼設備		
バーナー	ノズル、点火装置等	3～5年程度
燃焼空気ブロワ	モーター等	15年毎
排ガス処理設備		
冷却用空気送風機	モーター、インバータ等	15年毎(モーター) 8年毎(インバータ)
集塵装置(バグフィルター)	ろ布等	10年毎
排気設備		
排気ファン	モーター、インバータ等	15年毎(モーター) 8年毎(インバータ)
電気・計装設備		
盤・制御装置	操作盤、制御盤、制御機器等	15年毎
制御システム	システム更新等	10年毎
その他		
枢運搬車／炉内台車運搬車	本体更新	15年毎
その他	炉メーカー毎に構成が異なるため、炉メーカー毎に特有の修繕項目が発生する	
保守点検		1回/年
※上記は空気冷却方式の場合を示す。		

---

## イ. ライフサイクルコスト削減の考え方

以下の基本的な考えにより、ライフサイクルコスト削減に配慮した計画とする。

### 火葬炉設備による対応

- ・耐火物の耐久性が高い火葬炉を選定し、耐火物の交換頻度を削減する。
- ・適切な燃焼制御システムにより燃料使用量を適正化する。
- ・火葬炉設備は予防保全的に修繕することが求められるが、機器の交換時期を適切に見極めて極力後ろ倒しにできるよう、修繕計画を適宜更新していく。

### 施設整備による対応

- ・面積や天井高に余裕を持たせて炉室や機械室を計画し、メンテナンスや修繕のしやすい計画とする。適正なスペースを確保することにより、炉の修繕の際に他の炉を止めずに修繕することが可能となる。
- ・機器の搬出入用開口を要所に計画し、機器更新やメンテナンスが容易にできるよう配慮する。
- ・適正なサービスヤードを計画し、機器の搬出入時にトラックやクレーンが寄り付ける計画とする。

## 8 その他火葬場建設に伴う必要な諸条件の計画策定

### (1) BCP 計画の考え方

市川市斎場のBCP計画は「市川市業務継続計画（震災編）」「市川市地域防災計画（震災編）」で規定されているが、「市川市業務継続計画（震災編）」では以下のように位置づけられている。

【市川市業務継続計画（震災編）】

斎場の運営はフェーズ F0：目標復旧時間 3 時間以内に位置付けられ、災害発生直後から業務継続する必要がある非常時優先業務となっている。

#### i. 地震対策について

災害後も事業を継続するため、地震時には著しい建物耐力の低下を生じないよう安全性に配慮し、人命の安全確保を図り、地震後も構造体の大きな補修をすることなく建物の機能が保持できる計画とする。

#### ii. 水害対策について

「市川市水害ハザードマップ」によると高潮時や江戸川氾濫時、真間川水系氾濫時は浸水の恐れがないが、概ね 1000 年に 1 度程度の規模の大雨が降り下水道や側溝が溢れ「内水氾濫」が起こった場合は 0.5m 未満の浸水の恐れがある、としている。そのため、施設出入口には防水板を設置するなどの対応を検討する。

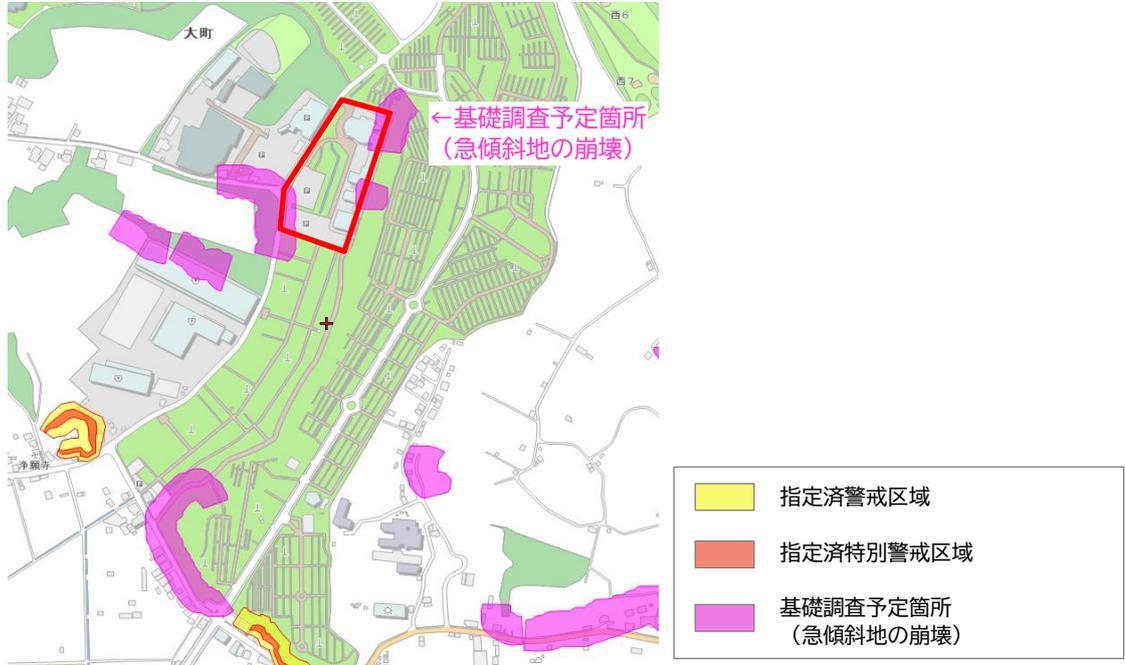
図 8- (1) -1 市川市水害ハザードマップ 内水氾濫



### iii. 土砂災害対策について

「ちば情報マップ」によると当該敷地は「土砂災害警戒区域」には指定されていないものの、「基礎調査予定箇所（急傾斜地の崩壊）」として今後調査が行われる箇所に指定されている。当該敷地東側の霊園内に崖地があるが、本事業にて崖地の調査、整備手法などの検討を行うものとする。

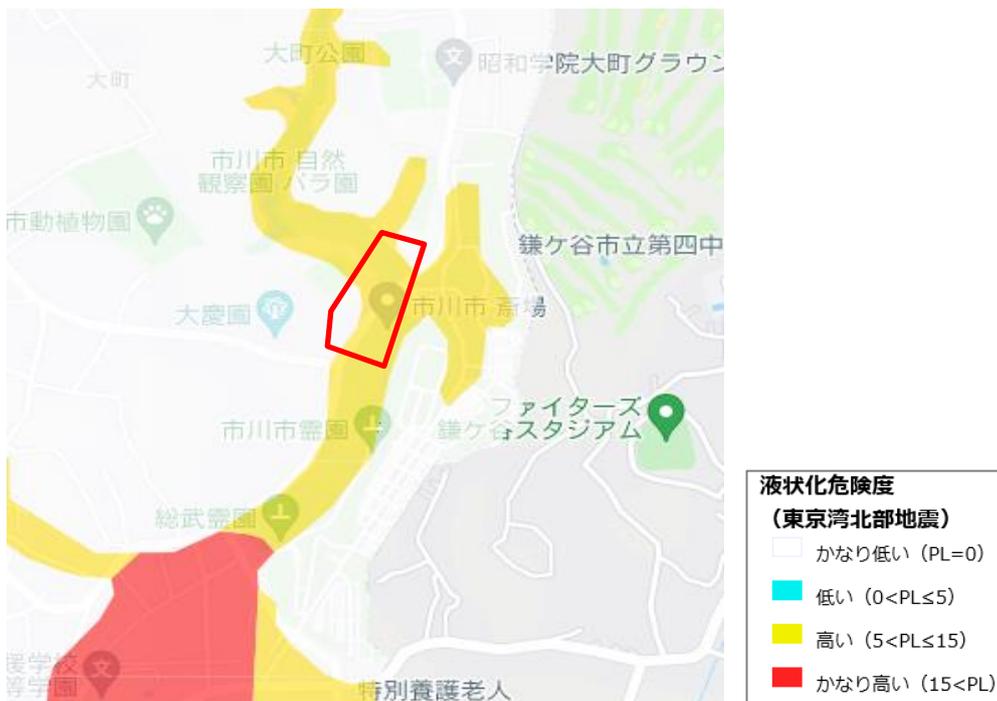
図 8- (1) -2 土砂災害警戒区域図（ちば情報マップ）



### iv. 液状化対策について

「市川市地域防災計画」によると当該敷地は、液状化の危険度が高いとなっている。実際、現現場のアスファルト舗装が沈下している。地盤調査を行った上で、液状化対策を行う。

図 8- (1) -3 液状化危険度（市川市地図情報システム いち案内）



#### v. 停電時の対応について

基本方針に則り、都市ガスが供給可能な場合は3日間程度の連続火葬・施設運営に対応できるよう、非常用発電設備による電源供給を含め、必要物品等の備蓄を行う。施設計画及び運営計画は災害発生後72時間の稼働を想定して計画を行う。なお市川市斎場は一時避難所には指定されていない。

### (2) ユニバーサルデザイン計画の考え方

斎場は誰もが利用する施設である為、すべての利用者が安心して利用できる施設づくりを目指す。建築各部の計画においては、「バリアフリー法」及び「千葉県福祉のまちづくり条例」に基づく整備基準を順守する。その他様々な利用者を想定し、利便性に配慮した各種スペースの設置や機能の充実化を図る。特に留意したい整備ポイントを以下に示す。

#### i. エレベーター、階段、通路、トイレ

車いす利用者や高齢者の利用に配慮し、手摺の設置や段差の解消、エレベーターの車いす対応のほか多目的トイレの設置等を検討する。多目的トイレにおいてはオストメイト等必要な設備の設置も十分に検討する。

#### ii. 授乳室、キッズコーナー

子供連れの利用者に配慮し、待合ロビー及び式場エントランス付近に授乳室及びキッズコーナーを設置するとともにおむつ替えベッドや給湯設備、流し台等必要な設備を検討する。

#### iii. 外構

屋外の利用者通路（水路中央の橋を含む）においては、段差の解消や必要に応じた手摺の設置、身障者用駐車場の設置を検討する。

#### iv. サイン計画

誰もが利用しやすい施設とするため、施設内の表示サインは表示物の大きさ・色づかいに配慮し、わかりやすい計画とする。

### (3) 施工計画・仮設計画の考え方

#### ア. 施工時の配慮事項

既存建物を使用しながらの工事となるため、工事動線と利用者動線がなるべく重ならない計画とし、利用者の安全を確保する。また、厳かな雰囲気が必要とされる斎場であり工事中も火葬や葬儀が行われるため、振動や騒音に十分配慮する。

- ・ 工事部分は区画し、各所に交通誘導員を配置し利用者の安全を確保する。
- ・ 仮囲いは防音パネルを設置するなど、既存建物や近隣施設へ騒音の影響がないよう配慮する。
- ・ 工事に際しては、低騒音型・低振動型建設機械を使用する。
- ・ 杭は騒音振動の影響の少ない工法を採用する。
- ・ 騒音規制法、振動規制法を遵守した施工を行う。
- ・ 管理者と綿密に協議を行い作業工程・作業時間を計画し、計画を遵守する。
- ・ 近隣へ配慮し、利用者車両と工事車両は共に南門を入口、西門を出口として計画するが、敷地内の工事車両と利用者車両の交錯状況に応じて、出入口の位置は今後検討する。

#### イ. 仮設計画の考え方

- ・ 既存建物と同じ位置に新築建物を計画するため、仮設の待合棟・式場棟を建設し使用する。
- ・ 仮設建物は敷地内の空地に建てられるようコンパクトな計画とし、西側道路からの見え方に配慮する。
- ・ ローリング計画と周囲のインフラ状況を考慮して、各工事段階において、既存建物、新築建物、及び仮設建物の機能維持が可能なよう、電力・通信（電話・情報）や給水・排水・ガスの盛替え検討を基本設計にて行う。

## 9 事業費と事業スケジュール

### (1) 整備事業費

施設計画案をベースとし類似事例の平方メートル単価等を元に、整備事業費を算出する。なお、建築計画や仕様が未確定な部分が多々あるため、試算は概ねの事業規模を把握する目的で算出する。

表9- (1)-1 整備事業費

設計・工事監理・調査費等		円
設計・工事監理業務	437,850,000	
調査業務	13,250,000	
申請費用	1,312,000	
小計	452,412,000	
新築工事費		
火葬待合棟・式場棟新築工事	4,301,000,000	
外構工事	850,000,000	既存外構撤去費含む
什器・備品	60,000,000	
小計	5,211,000,000	
既存建物解体撤去費		
解体工事	343,700,000	火葬炉設備解体含む
仮設建物工事費		
仮設待合棟・式場棟	570,000,000	新設・撤去
火葬炉設備工事費		
12炉	756,000,000	
整備事業費		
総合計	7,333,112,000	税別

## (2) 運営事業費

施設計画案をベースとし、下記の運営業務を想定して、運営事業費（維持管理運営費）を算出する。なお、運営体制の詳細が現時点で未確定の部分があるため、試算は概ねの事業規模を把握する目的で算出する。

図 9- (2) -1 運営業務の内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受付、事務、使用料の收受</li> <li>・ 炉前及び収骨業務</li> <li>・ 待合室等のサービス</li> <li>・ 炉の運転管理</li> <li>・ 喫茶・売店の運営</li> <li>・ 式場の運営</li> </ul>
--

運営事業費を以下に示す。

表 9- (2) -1 維持管理運営費（税抜 千円/年）

維持管理費	単位	金額	算定の考え方
修繕費	式	3,255	国土交通省「令和4年度各所修繕費要求単価」を参考に算定
維持管理費	式	42,287	国土交通省「令和4年度庁舎維持管理費要求単価」等を参考に算定
火葬炉維持管理費	式	42,000	基本方針策定時に実施した火葬炉メーカーヒアリング結果を参考に算定
小計	式	87,543	
運営費	式	118,869	過去の運営費実績を参考に算定
合計		206,412	光熱水費は含まない

## (3) 事業スケジュール

今後の事業スケジュールは以下の通りである。

表 9- (3) -1 事業スケジュール

年度	2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)	2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)
都市計画決定	都市計画審議会					
設計・調査	測量	基本実施設計・申請				
新築工事 火葬炉設備工事 解体工事	仮設建物建設工事・解体工事・新築工事					
供用					火葬待合棟 供用開始	式場棟 供用開始

# 市川市斎場再整備基本計画（案）

## 参考資料

近年の葬儀・火葬に関する考え方の変化について

有識者ヒアリングの概要

ヒアリング先	聖徳大学 生涯学習研究所 所長／聖徳大学 児童学部 児童学科教授 長江 曜子氏
わが国の特徴 近年の葬送習慣の変化について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本は、宗教にとらわれていないように思われているが、現在でも圧倒的に仏教スタイルが多い。海外では、宗教色は更に強い。葬送の「送る」には、次の世へ送るといった宗教的な葬儀式としての意味がある。</li> <li>・現在では、地域でもなく会社でもなく、「制度」というより「家族」が葬送を行うようになった。家族といっても、家族の概念が変わってきている。これまでは、「親戚」までが家族であったが、現在では、家族＝核家族である。</li> <li>・平成のバブル崩壊後、結婚式も葬儀も社会的な通過儀礼という側面ではなく小さくなった。結婚式でも「披露」しなくなり、親戚づきあいも極めて小規模化してきた。よって葬送も直系血族、核家族で行うことになった。令和の時代には、家族主体で葬送し、亡くなる方は超高齢化している。社会的葬儀は行われにくくなっている。</li> <li>・かつては、お香典が地域全体から集まるため、喪主にとって葬儀はそれほどお金（個人的負担）がかからなかった。家族葬になると、誰がその経費を負担するのか、という問題もある。</li> <li>・日本の葬送の変化は、世界も驚くような急激な変化である。</li> </ul>
今後の見通しについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も葬儀の規模は、小規模にはなる。しかし、命の大切さをバトンタッチするのが葬儀、火葬場である。いのちがつながっていることを感じながら相手を見送るといことは、「いのちのバトンタッチ」として人間が数千年やってきたことであり、なくなることはないだろう。</li> <li>・生き方が多様化すれば、葬儀も多様化する。例えば、家族葬だから友人が訪れてはならないというのではなく、香典等は不要だが家族葬に個人の友人がお別れに訪れるといった葬儀の形もありうるだろう。</li> <li>・（葬儀の小規模化は）コロナ前には戻らないが、（葬儀に）より精神性が求められるのではないかと。</li> </ul>
斎場に求められる事項について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火葬場は、ご遺体の処理の場所ではない。これを間違えると、工場のようにになってしまう。我が国では、収骨やお骨を大切にできる文化がある。「遺骨のモノ化」の問題が指摘されているが、お骨を「モノ」として扱うことは、葬送の文化に合わない。丁寧に尊厳性を大切にすべきである。</li> <li>・火葬にしてもお墓にしても葬儀にしても、これらは弔う場であり、（これらの場では）亡くなった人への愛情、思い入れにふさわしいお別れを尊重しないと行けない。残された遺族が、生きていることを実感したり、死を認識したりすることができない、安易な人間性を形成することになりかねない。人の「モノ化」につながる懸念がある。</li> <li>・亡くなった方を尊重し、死を認識し、よい葬儀だった、その人を見送ることができた、という実感をもつことがけじめとなり、その後、生きていく者として社会に戻ってくるのが重要である。</li> <li>・小規模でも気持ちいいお別れの場所をつくるべきである。高齢化する中で、3世代同居は12%しかないのだから、お年寄り夫婦の片方がなくなったら、残された方は1人になる。その1人を家族が担いきれなくなっている。</li> <li>・今後、生涯未婚率と、離婚率30%の世代が亡くなる時には、セーフティネットが、より必要になると思う。そのため葬送は、福祉の一部として担わなければならない、収益性だけを優先する完全民営は無理である。公設民営や、基本公営であり、その上で市民として受益者負担を求める</li> </ul>

	<p>べき。また、持続可能な経営を図る必要があり、単なる金儲けだけでは出来ない。なぜなら火葬場は補助金が出ない公共事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 日本に住む外国人への対応も必要となる。様々な宗教の葬儀を行うことができるよう配慮が必要な時代となる。(特にイスラム教徒には土葬地が必要。)</li><li>・ (市川市斎場は) 感謝の場所でもあり、市川の自然が見えるとか、まちを誇りに思うとか、ここに死に場所を選んだといった満足した感情の持てる、すがすがしい場所であるべきだ。火葬中、待っている空間も大事だ。会葬者が癒やされるように、和やかでなくてはならない。豪華でなくても、簡素だけど暖かい、弔う場として癒しの効果があるような場所であるべきだ。直葬の場合でも、単なる工場のようにならないようにすべきだ。民業圧迫は必要ないが、公益としてのセーフティネットは必要だ。(市川市斎場では、) 小規模でも空間を提供し、お見送りできるようにすべきだろう。</li><li>・ お見送りをする人が3、4人や5、6人といった葬儀も増えると思われるので、そうした小規模な葬儀にも対応できる施設(式場や霊安室等)とする必要がある。今後、ますます、その需要が出て来る。</li></ul>
--	---

## 葬儀の傾向について

### 文献・インターネット調査

#### ・葬儀の小規模化（会葬者数の減少・家族葬の増加）

##### 『お葬式に関する全国調査』（㈱鎌倉新書）

インターネットサイト「いい葬儀」を運営する㈱鎌倉新書（本社 東京都中央区京橋 2-14-1 兼松ビルディング 3 階 代表取締役会長 CEO 清水祐孝、代表取締役社長 COO 小林史生）が行った「お葬式に関する全国調査」（2013、2015、2017、2020 年）によれば、お葬式の平均会葬者数は 2013 年の 78 名から 2020 年には 55 人と減少している。

同社は、会葬者数減少の要因を「1. 高齢化が進んでいるため、葬儀会館への参列が困難な方が増加。2. いわゆる責任世代の人口が都心に集中し、親子が離れて生活するケースが多くなった。そのためコミュニケーションが薄れ、親の訃報を知らせる範囲の判断がつかず、近親者のみで葬儀を執り行う。3. 近年増加傾向にあるとされてきた家族葬を選んだ場合、平均参列人数を下回る 30 人未満で行われることが多い」と分析している。

またお葬式の種類は、2015 年(n=1851)は家族葬の割合が 31.3%であったものが、2017 年(n=1,999)に 37.9%、2020 年(n=1,979)には 40.9%と家族葬の割合が増加している。同社は、家族葬が増加した要因を、「葬儀を儀式とするよりも、故人らしさを重視した「お別れの場」ととらえる人が増加しているためと推測する。故人との思い出に浸ることができる場を選択した結果、家族葬になる。」と分析している。

（出所：「いい葬儀」<https://www.e-sogi.com/guide/30620/>）

#### ・葬儀の小規模化（家族葬に関する意識）

##### 『家族葬に関するイメージ調査』（㈱よりそう）

「よりそうのお葬式」を展開する㈱よりそう（東京都品川区西五反田 2-11-17、代表者芦沢雅治）が 2021 年 4 月 5 日～8 日に、一都三県の男女 400 名を対象に実施した「家族葬に関するイメージ調査」によれば、万が一の際に故人を家族葬（本調査は、家族葬を「通夜、葬儀・告別式を行い、参列者は親族や親しい友人のみのお葬式」と定義している）で見送りたいかたずねたところ、「とてもそう思う」「まあまあそう思う」の割合が約 71%であった。

また、家族葬の参列者数の印象をたずねたところ、約 63%が「1～10 名」と回答した。同社は、「これはおよそ 3 親等程度の参列者数であり、親族も呼ばずに親しい家族のみで行うことを前提としていると推測される」と分析している。

（出所：㈱よりそうホームページ <https://www.yoriso.com/corp/news/210518-2/>）

#### ・葬儀の小規模化（新型コロナウイルス感染症による影響）

##### 『新型コロナウイルスに関する緊急アンケート調査』（月刊フューネラルビジネス編集部・総合ユニコム）

葬祭事業に関する専門雑誌「月刊フューネラルビジネス」が 2020 年 4 月 13 日から 16 日にかけて全国 617 社の葬祭事業者に対して実施した「新型コロナウイルスに関する緊急アンケート調査」（回答者数 112 社）によれば、新型コロナウイルス前後の平均会葬者数は、新型コロナウイルス流行前が平均 66.2 人、新型コロナウイルス流行後が 24.6 人（n=72）となっている。

（出所：総合ユニコム「月刊フューネラルビジネス 2020.06 No283」P20）

## 近隣の式場設置状況

### 公営式場

月刊フューネラルビジネス 277号によれば、全国の火葬場数と併設式場の設置率は21.9%であり、千葉県では火葬場への併設式場の設置率は48.3%となっている。なお、火葬場併設ではない公営式場の設置例（例：埼玉県川越市の川越市民聖苑やすらぎのさと）もある。全国的にみると、0%～77%まで幅があり、地域によって火葬場併設式場のニーズが異なるためと考えられる。

図 全国の火葬場数と併設式場の設置率

都道府県	火葬場数	併設式場あり	設置率	都道府県	火葬場数	併設式場あり	設置率
北海道	176	2	1.1	滋賀県	13	3	23.1
青森県	36	0	0.0	京都府	12	3	25.0
岩手県	30	0	0.0	大阪府	57	15	26.3
宮城県	27	1	3.7	兵庫県	50	12	24.0
秋田県	25	1	4.0	奈良県	37	7	18.9
山形県	26	0	0.0	和歌山県	27	7	25.9
福島県	24	1	4.2	鳥取県	6	0	0.0
茨城県	31	24	77.4	島根県	27	2	7.4
栃木県	13	5	38.5	岡山県	28	5	17.9
群馬県	19	15	78.9	広島県	57	12	21.1
埼玉県	23	15	65.2	山口県	42	12	28.6
千葉県	29	14	48.3	徳島県	17	3	17.6
東京都	26	15	57.7	香川県	28	9	32.1
神奈川県	20	12	60.0	愛媛県	42	12	28.6
新潟県	37	3	8.1	高知県	14	6	42.9
富山県	17	2	11.8	福岡県	40	8	20.0
石川県	13	1	7.7	佐賀県	15	4	26.7
福井県	15	1	6.7	長崎県	32	4	12.5
山梨県	13	3	23.1	熊本県	30	2	6.7
長野県	26	0	0.0	大分県	24	4	16.7
岐阜県	43	14	32.6	宮崎県	11	4	36.4
静岡県	36	8	22.2	鹿児島県	35	7	20.0
愛知県	35	18	51.4	沖縄県	22	11	50.0
三重県	40	9	22.5	<b>全国</b>	<b>1446</b>	<b>316</b>	<b>21.9</b>

出典：総合ユニコム「月刊フューネラルビジネス」（2019年12月No.277）より作成

図 千葉県内の公営斎場 式場併設の状況

自治体名	斎場	併設式場の有無	指定管理者
千葉市	千葉市斎場	○	○
銚子市	銚子市斎場	—	○
市川市	市川市斎場	○	—
四市複合事務組合（船橋市・習志野市・八千代市・鎌ヶ谷市）	馬込斎場	○	—
	しおかぜホール西浜	○	—
木更津市	木更津市火葬場	—	○
松戸市	松戸市斎場	○	○
野田市	野田市斎場	○	○
	野田市関宿斎場	○	○
成田市	八富成田斎場	○	○
佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合	さくら斎場	○	—
山武郡市	山武郡市広域斎場	—	—
旭市	みたま苑 旭	—	—
柏市・流山市・我孫子市	ウイングホール柏斎場	○	—
勝浦市	かつら聖苑	—	○
市原市	いちはら聖苑	—	—
木更津市	上総聖苑	—	—
富津市	富津聖苑	—	—
浦安市	浦安市斎場	○	—
印西市	印西斎場	○	—
安房郡市広域市町村圏事務組合	安房聖苑	—	○
	長狭地区火葬場	—	○
匝瑳市	山桑メモリアルホール	○	—
香取市	おみがわ聖苑	—	—
いすみ市	いすみ市大原聖苑	—	—
香取市	北総斎場	—	—
一宮町	一宮聖苑	—	—
長生郡市	長南聖苑	○	—
大多喜町	大多喜斎場無相苑	—	—
合計		29	14

出典：各自治体ホームページ、各施設ホームページより作成

図 東京 23 区内公営火葬場 式場併設の状況

自治体名	斎場	併設式場の有無	指定管理者	火葬炉	式場概要
東京都	瑞江葬儀所	—	○	20基	式場併設なし
臨海部広域斎場組合（港区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区の共同事業）	臨海斎場	○	—	10基	葬儀施設：式場4室（椅子70席）式場1・2、3・4はそれぞれ間仕切りを外して1室とすることが可能、会葬者控室4室（収容人数80人程度）、遺族等控室4室（襖で仕切られた10畳と4畳の和室）

出典：各施設ホームページより作成

## 市民アンケート実施概要・実施結果

### 1. 実施概要

目的	市川市斎場基本計画策定にあたり、式場の必要性及び規模を検討するため、葬送に関する市民の意識やニーズを把握する。また、市川市斎場での式場の必要性に対する意見を聴取する。
名称	葬儀等に関する意識調査
対象 件数	市川市 e - モニター制度登録者 1,429 件
方法	e - モニター制度を利用し、PC、スマートフォン、フューチャーフォンより回答
期間	2021 年 7 月 12 日～25 日

設問 10 問

1	あなたの家族や大切な方が亡くなったとき、どのような葬儀をしたいと思いますか。亡くなった方のご希望が特になかった場合、最も近いものをお答えください。
2	あなたが亡くなった後、どのような葬儀をしてほしいですか。最も近いものをお答えください。
3	あなたが家族や大切な方の葬儀をする場合、どのような場所を使いたいと思いますか。（複数回答可）
4	あなたは市川市斎場の式場をご家族等の葬儀・告別式・通夜等の会場として利用したことがありますか。
5	【Q4 で「ある」と答えた方にお聞きします】他の施設ではなく市川市斎場の式場を利用した主な理由を教えてください。（複数回答可）
6	【Q4 で「ない・参列のみ」と答えた方にお聞きします】市川市斎場の式場を利用しなかった主な理由を教えてください。（複数回答可）
7	市では、市川市斎場の再整備を検討しています。再整備後も式場は必要だと思いますか
8	【Q7 で「必要だと思う」と答えた方にお聞きします】市川市斎場の式場が必要であると思う理由に最も近いものをお答えください。
9	【Q7 で「必要ないと思う」と答えた方にお聞きします】市川市斎場の式場は必要ないと思う理由に最も近いものをお答えください。
10	その他、市川市斎場についてご意見等ございましたらご記入ください。（200 字以内）

アンケート回答数 1,429 件

## 2. 実施結果

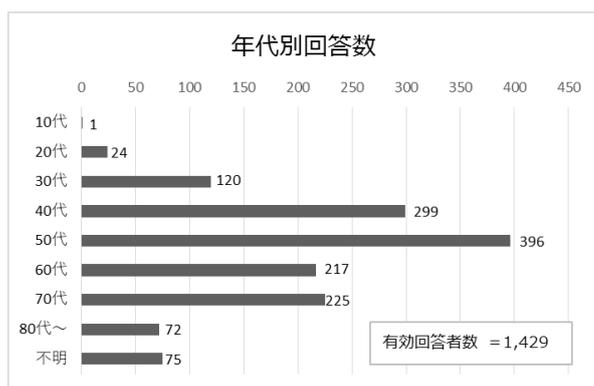
### Q 回答者の属性

#### 有効回答数

市川市eモニター制度	実施期間	有効回答者数
葬儀等に関する意識調査	7月12日～25日	1,429

#### 年代

選択項目	回答件数	割合
10代	1	0%
20代	24	2%
30代	120	8%
40代	299	21%
50代	396	28%
60代	217	15%
70代	225	16%
80代～	72	5%
不明	75	5%
合計	1,429	100%



#### 性別

選択項目	回答件数	割合
男性	718	50%
女性	641	45%
不明	70	5%
合計	1,429	100%

#### 居住地

選択項目	回答件数	割合
市川市	1,249	87%
市外	70	5%
不明	110	8%
合計	1,429	100%

短期間の実施ながら、有効回答者数は1,429件となり、市民の関心の高さがうかがわれる。

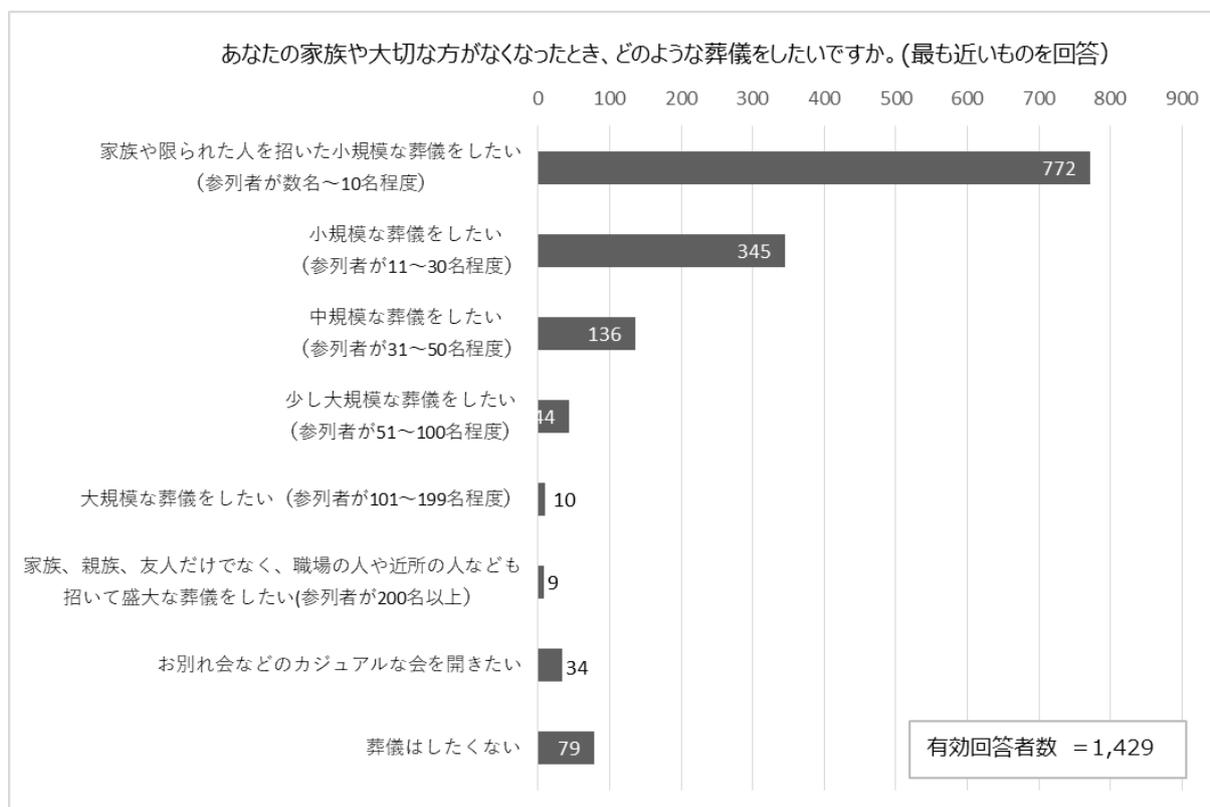
年代別では、50代が最も多く396件(28%)、続いて40代が299件、(21%)となり、40代と50代で全回答の約半数を占めている。

40代・50代に続いては、70代が225件(16%)、60代が217件(15%)と割合が高い。

性別は男女約半数程度となっている。

【Q1】あなたの家族や大切な方が亡くなったとき、どのような葬儀をしたいと思いますか。亡くなった方のご希望が特になかった場合、最も近いものをお答えください。

選択項目	回答件数	割合
家族や限られた人を招いた小規模な葬儀をしたい (参列者が数名～10名程度)	772	54%
小規模な葬儀をしたい (参列者が11～30名程度)	345	24%
中規模な葬儀をしたい (参列者が31～50名程度)	136	10%
少し大規模な葬儀をしたい (参列者が51～100名程度)	44	3%
大規模な葬儀をしたい(参列者が101～199名程度)	10	1%
家族、親族、友人だけでなく、 職場の人や近所の人なども招いて盛大な葬儀をしたい (参列者が200名以上)	9	1%
お別れ会などのカジュアルな会を開きたい	34	2%
葬儀はしたくない	79	6%
合計	1,429	100%



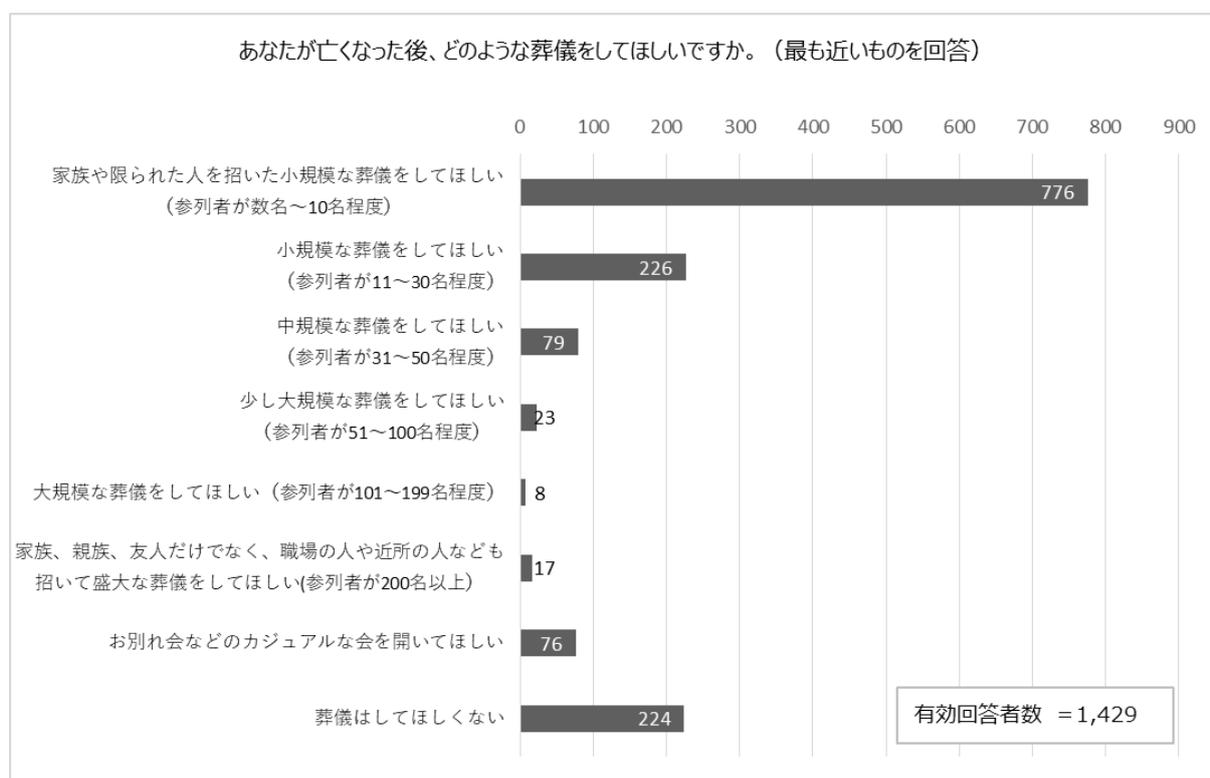
家族や大切な方が亡くなったときの葬儀については、「家族や限られた人を招いた小規模な葬儀をしたい」が772件(54%)と半数以上を占める結果となった。

続いて「小規模な葬儀をしたい(参列者が11～30名程度)」「中規模な葬儀をしたい(参列者が51～100名程度)」が続く。

一方で、「葬儀をしたくない」との回答は79件、全体の6%にとどまっており、葬儀を行いたいという意向を有する人が多いことがわかる。

【Q2】あなたが亡くなった後、どのような葬儀をしてほしいですか。最も近いものをお答えください。

選択項目	回答件数	割合
家族や限られた人を招いた小規模な葬儀をしてほしい (参列者が数名～10名程度)	776	54%
小規模な葬儀をしてほしい (参列者が11～30名程度)	226	16%
中規模な葬儀をしてほしい (参列者が31～50名程度)	79	6%
少し大規模な葬儀をしてほしい (参列者が51～100名程度)	23	2%
大規模な葬儀をしてほしい(参列者が101～199名程度)	8	1%
家族、親族、友人だけでなく、 職場の人や近所の人なども招いて盛大な葬儀をしてほしい (参列者が200名以上)	17	1%
お別れ会などのカジュアルな会を開いてほしい	76	5%
葬儀はしてほしくない	224	16%
合計	1,429	100%



自分が亡くなったときの葬儀については、「家族や限られた人を招いた小規模な葬儀をしてほしい」が776件(54%)と半数以上を占めている。

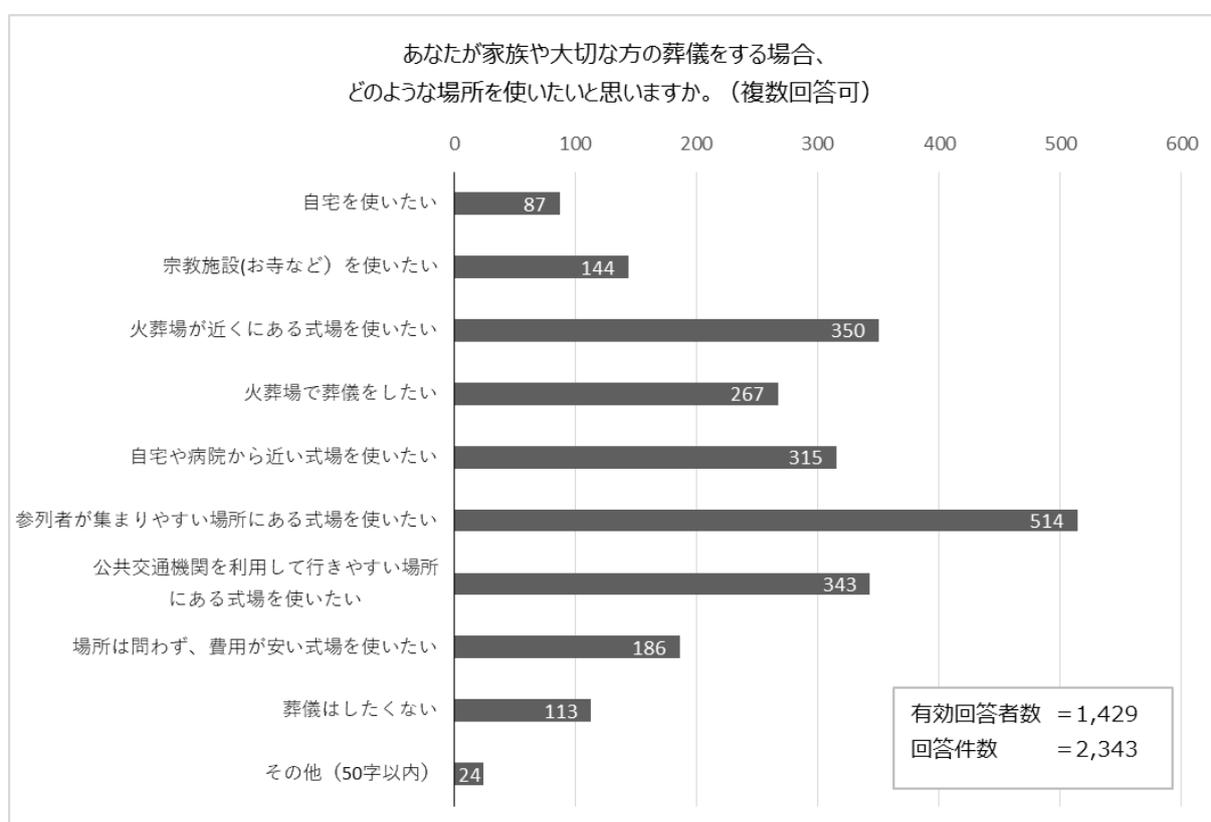
次に多い回答としては、「小規模な葬儀をしてほしい(参列者が11～30名程度)」が226件16%、「葬儀はしてほしくない」が224件16%となっている。

お見送りについては葬儀を開きたいとの考えが大多数であるのに対し、自分が亡くなったときについては葬儀をしてほしくないとの考えが一定数あることがわかる。

【Q3】あなたが家族や大切な方の葬儀をする場合、どのような場所を使いたいと思いますか。(複数回答可)

選択項目	回答件数	割合
自宅を使いたい	87	6%
宗教施設(お寺など)を使いたい	144	10%
火葬場が近くにある式場を使いたい	350	24%
火葬場で葬儀をしたい	267	19%
自宅や病院から近い式場を使いたい	315	22%
参列者が集まりやすい場所にある式場を使いたい	514	36%
公共交通機関を利用して行きやすい場所にある式場を使いたい	343	24%
場所は問わず、費用が安い式場を使いたい	186	13%
葬儀はしたくない	113	8%
その他(50字以内)	24	2%
合計	2,343	—

n= 1,429



家族や大切な方の葬儀を行う場所については、回答者の36%(514件)が「参列者が集まりやすい場所にある式場を使いたい」と回答しており、続いて「火葬場が近くにある場所を使いたい」(24%(350件))、「公共交通機関を利用して行きやすい場所にある式場を使いたい」(24%(343件))となっている。

参列者にとっての利便性が重視されていることがわかる。その他の回答の中では、その時点で考える、わからないといった意見のほか、葬儀業者の友の会などに入っている、既に場所を決めているという意見が複数みられた。

■Q3 「その他」の回答（空欄を除く）

回答	性別	年代
レストラン等	男	60
その時点で考える	男	60
昭和セレモニー シティホール市川	女	50
まだ決めていない	男	50
民間のセレモニーの会員になっているので、その会場を使います。	男	60
決めてあります。費用も支払い済み。	男	70
葬儀屋の友の会に入ったので、そこで行ってほしい	女	60
わからない	女	50
自分はよく知らないが、これまで家族で利用しているところ	男	50
市営、公営	男	50
自然葬などを希望	男	40
自宅は狭く無理かと思いますが、何とか工夫して家族でお願いしたい。	女	70
車が置けたり交通が便利な所が良い。その中で安い所を探します	女	50
献体の登録をすませた	女	60
その時代の普通の「伝統」仏教形式が良い。	女	50
我儘な理想だが自宅から近く、交通の便もよく、費用も安い	女	40
決まった場所がある	男	50
公共機関を利用しやすく葬儀費用が安い所		
地方から親族が集まるので、初めてでもわかりやすい場所		
費用も利便性も含め、家族の負担が少ないもの。そして、こちらの意向や希望を聞いて頂ける葬儀業者さん。	女	50

【Q4】あなたは市川市斎場の式場をご家族等の葬儀・告別式・通夜等の会場として利用したことがありますか。

※喪主等として会場選びに関与したことがある方は「ある」を選択してください。葬儀等に参列したのみの場合など、会場選びに関与していない方は「ない・参列のみ」を選択してください。

選択項目	回答件数	割合
ある	181	13%
ない・参列のみ (→Q6へ)	1,248	87%
合計	1,429	100%

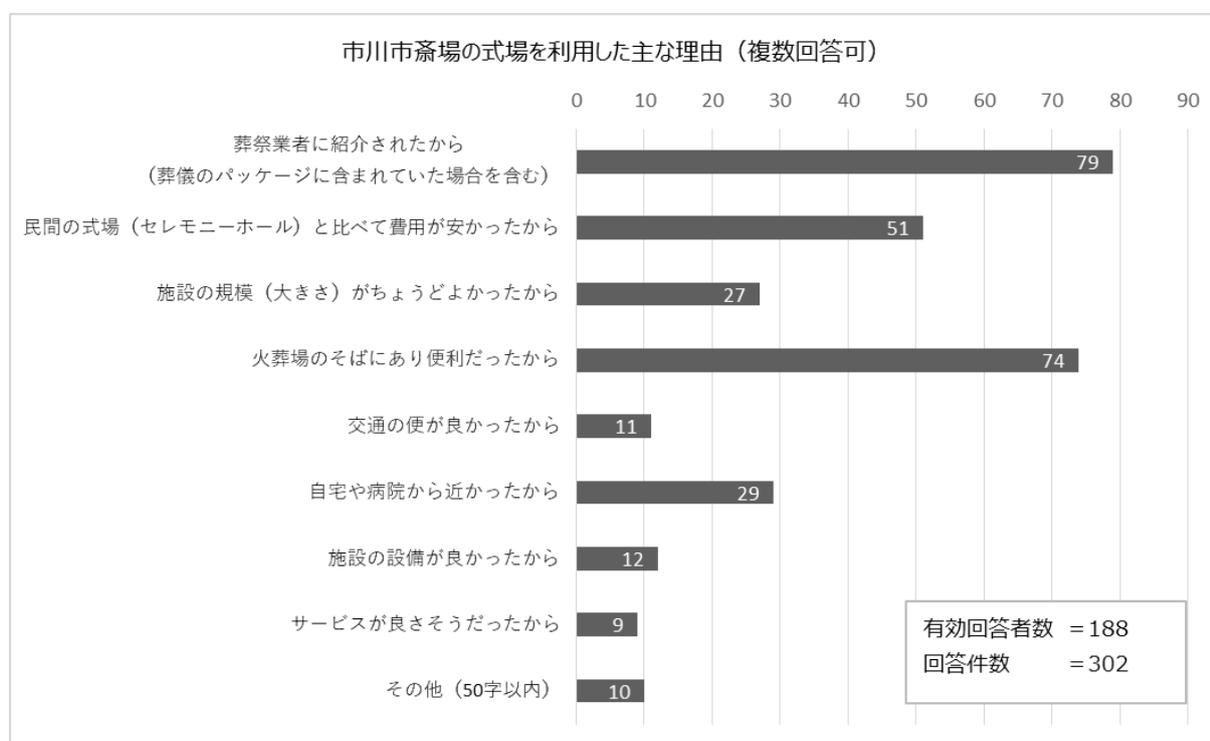
n= 1,429

回答者のうち市川市斎場の式場を告別式・通夜等の会場として利用したことがあるとした件数は181件（13%）であった。

【Q5】【Q4で「ある」と答えた方にお聞きします】他の施設ではなく市川市斎場の式場を利用した主な理由を教えてください。（複数回答可）

選択項目	回答件数	割合
葬祭業者に紹介されたから （葬儀のパッケージに含まれていた場合を含む）	79	42%
民間の式場（セレモニーホール）と比べて費用が安かったから	51	27%
施設の規模（大きさ）がちょうどよかったから	27	14%
火葬場のそばにあり便利だったから	74	39%
交通の便が良かったから	11	6%
自宅や病院から近かったから	29	15%
施設の設備が良かったから	12	6%
サービスが良さそうだったから	9	5%
その他（50字以内）	10	5%
合計	302	—

n = 188



市川市斎場を利用した主な理由として最も多かったのが「葬儀会社の紹介」であり、回答者の42%（70件）となっている。次に、「火葬場のそばにあり便利だったから」との回答が74件（回答者の39%）である。三番目が「民間の式場と比較して費用が安かったから」であり、51件（回答者の27%）市川市斎場の式場は、葬祭事業者の紹介や火葬場からの近さ、費用で選択されていることがわかる。

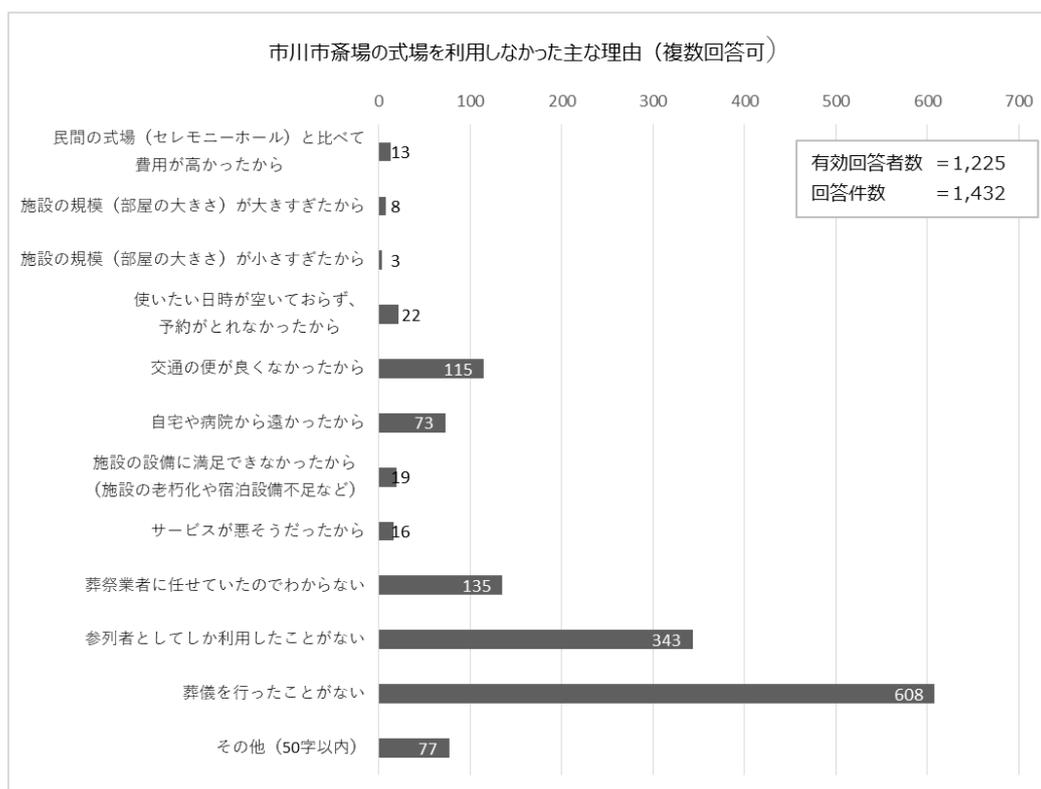
■Q5 「その他」の回答（空欄を除く）

回答	性別	年代
信頼できたので	男	70
義母のため理由は不明です	男	40
市の斎場だから	女	60
家族の意向	女	50
親戚だから	女	40
互助会に入っていたから	女	80
料金の問題で選択肢が他になかったため	女	50
他が浮かばなかった。	女	50

【Q6】【Q4で「ない・参列のみ」と答えた方にお聞きします】市川市斎場の式場を利用しなかった主な理由を教えてください。（複数回答可）

選択項目	回答件数	割合
民間の式場（セレモニーホール）と比べて費用が高かったから	13	1%
施設の規模（部屋の大きさ）が大きすぎたから	8	1%
施設の規模（部屋の大きさ）が小さすぎたから	3	0%
使いたい日時が空いておらず、予約がとれなかったから	22	2%
交通の便が良くなかったから	115	9%
自宅や病院から遠かったから	73	6%
施設の設備に満足できなかったから （施設の老朽化や宿泊設備不足など）	19	2%
サービスが悪そうだったから	16	1%
葬祭業者に任せていたのでわからない	135	11%
参列者としてしか利用したことがない	343	28%
葬儀を行ったことがない	608	50%
その他（50字以内）	77	6%
合計	1,432	—

n = 1,225



※Q4で「ない・参列のみ」回答した人と本設問の有効回答者数が一致していないのは、Q4で「ある」と回答していない人も入力可能な形式のため、Q4で「ある」と回答した人が回答しているためと推察される。

市川市斎場を利用しなかった理由として、「葬儀を行ったことがない」「参列者としてしか利用したことがない」を除くと、「葬祭業者に任せていたのでわからない」との回答が135件（回答者数の11%が選択）と最も多い。2番目は、「交通の便が良くなかったから」（115件、9%）が続く。

自由回答では、互助会等の会員になっていた、実家が市川市外にあり使用しなかった、知らなかったとする回答が複数あった。なお、喪主の経験があるが式場を利用しなかった人と参列者のみや葬儀を行ったことがない人に同じ設問で質問をしたため、回答が難しかった可能性がある。

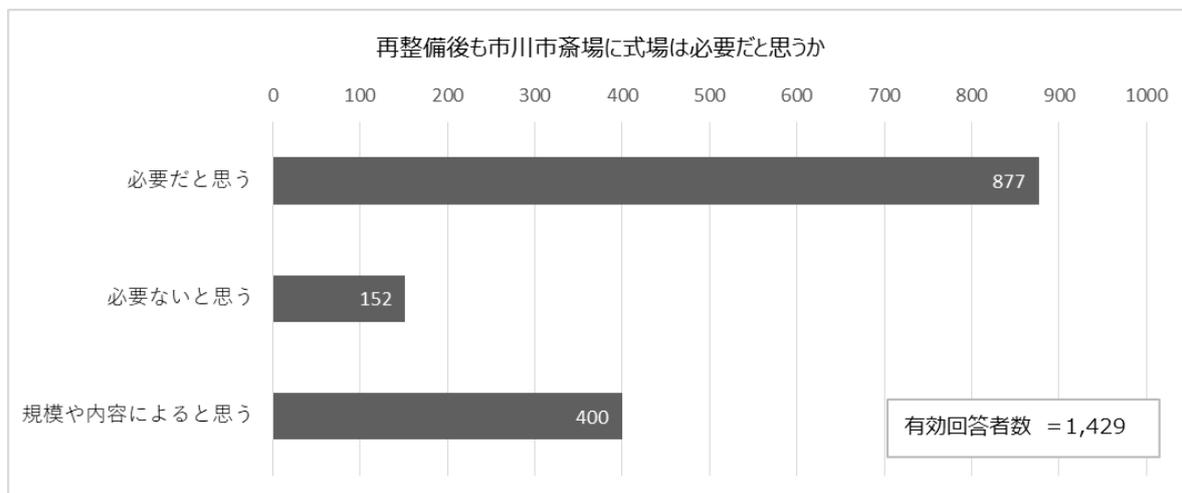
■Q6 「その他」の回答（空欄を除く）

回答	性別	年代
知らなかった	男	60
火葬場としてしか利用するつもりがなかったから	男	60
市川斎場での葬儀が無かったので参列したことも無い。	男	80
親が葬儀業者の互助会に入っていたから	女	50
故人が他市に住んでいたため	女	50
民間業者の葬儀積み立てを行っていたのでそこを利用した。	男	60
父・義父の葬儀はそれぞれ実家近くで行った。	男	50
セレモニーホールを先に決めた。	女	60
参列者の宿泊施設が傍になかったから。	女	60
市川市に縁がない。	男	50
この設問おかしい。自分は参列しただけで喪主では無いので判らない	男	80
民間の式場業者と既に契約していたから。	女	60
実家が松戸市なので松戸の方を利用した	男	50
互助会などに未加入で病院の提携の葬儀社を手配された	女	60
実家他県で行ったため	男	60
参列のみで、万一の場合は利用したい	男	80
本家が県外	男	70
知らなかったから	女	40
代々クリスチャンであった為、所属の教会を利用した為。	男	70
市川市に来てから家族が葬儀を行う機会がなかったから。	男	50
市川市内に身内がおらず、葬儀を行ったことも参列したこともない。	女	40
市川に住んでから葬儀の経験が無い	男	50
国家公務員共済組合の利用	女	70
親の葬儀は実家所在地で行った。	男	50
浦安の斎場の方で新しいで新しいと葬儀屋から勧められ、実際美しい建物だったから。	女	50
互助会の会員だったので。	男	50
実家は県外	女	40
すべて自宅で行ったため	女	50
地方居住の家族だったので、その家の近くで行った	女	50
実家の葬儀であったから。	女	40
いないから	男	40
亡くなった父は市川に住んでいなかったため。	男	60
亡くなった両親は都内在住だったので	女	40
父が母の葬儀を寺で行ったので私も父の葬儀を寺で行った	男	70
実家の近くで実施したから	男	50
地元ではないので、そもそも葬儀に参列するような知り合いがいない。	女	40
昭和セレモニーと契約あるから	男	70
実家のそばで実施したため	男	50
市川市の住民になって日が浅いため。	女	80

回答	性別	年代
葬儀社の互助会に入っていたので。	男	50
実家の近隣のホール	男	60
お寺が都内なので、お寺のそばの斎場を利用	男	60
亡くなった人の居住地で葬儀を行ったから。	男	60
宗教施設を使うので	男	60
故人の指定があったため	男	60
知らなかった	男	50
身内の親族が他界してから市川市に移ってきたから。	男	70
家族は市川市民ではない	男	40
実家が千葉ではないから	男	40
良く知らなかったから		
知らなかった	男	50
檀家が東京に有るため	男	80
市川市以外での葬儀だった。	女	60
葬儀を検討しておかなかったから、いざ葬儀となったときに、あれこれと検討する余地がないのが現状	男	70
区の施設を利用	男	50
知らなかった	女	40
斎場の存在を知らなかったから。	男	80
実家の近くでの希望があった。	男	70
市川市内で葬儀をした事がない	男	20
引っ越して間もない	女	40
他人の葬儀に参列しただけなので高いも安いもない。	男	80
自分以外の家族は他県在住なので		
墓地のあるお寺があるのでそこでやった		
セレモニーホールの会員だったから	女	60
使用した斎場の会員となっていたため	男	70
亡父の住所が都内のため利用できなかった	女	40
地元で葬儀をした為	男	40
引っ越してきたばかりなので行ったこともありません		
知らなかったの	女	50
実家が市川ではないため	女	50
実家の近くで行った。	女	40
民間の式場の会員になっていたため	女	60

【Q7】市では、市川市斎場の再整備を検討しています。再整備後も式場は必要だと思いますか。

選択項目	回答件数	割合
必要だと思う	877	61%
必要ないと思う (→Q9へ)	152	11%
規模や内容によると思う (→この設問で終了です。入力情報確認へお進みください。)	400	28%
合計	1429	100%

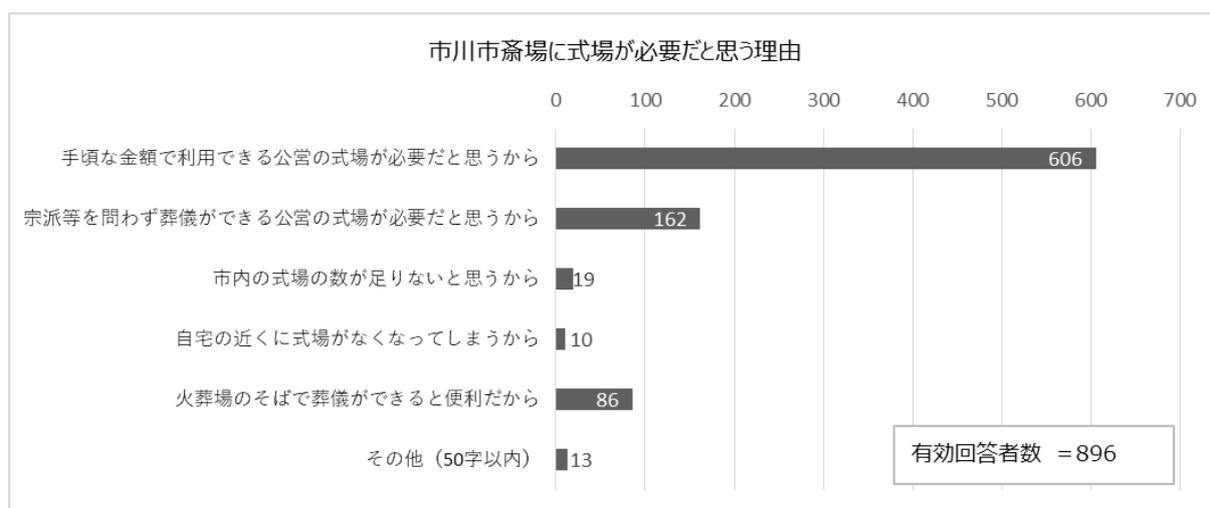


再整備後の式場の必要性について、「必要だと思う」との回答が61%（877件）と過半数であった。「規模や内容によると思う」が28%（400件）、「必要ないと思う」は11%（152件）であった。

【Q8】 【Q7で「必要だと思う」と答えた方にお聞きします】市川市斎場の式場が必要であると思う理由に最も近いものをお答えください。

選択項目	回答件数	割合
手頃な金額で利用できる公営の式場が必要だと思うから	606	68%
宗派等を問わず葬儀ができる公営の式場が必要だと思うから	162	18%
市内の式場の数が足りないと思うから	19	2%
自宅の近くに式場がなくなってしまうから	10	1%
火葬場のそばで葬儀ができると便利だから	86	10%
その他（50字以内）	13	1%
合計	896	—

n= 896



※Q7で「必要だと思う」回答した人と本設問の有効回答者数が一致していないのは、Q7で「必要だと思う」と回答していない人も入力可能な形式のため、Q7で「必要ないと思う」「規模や内容によると思う」と回答した人が回答しているためと推察される。

式場が必要だと思う理由について最も近いものについては、「手頃な金額で利用できる公営の式場が必要だと思うから」が最も多く 606 件（68%）と約7割を占めた。続いて「宗派等を問わず葬儀ができる公営の式場が必要だと思うから」が 162 件（18%）、「火葬場のそばで葬儀ができると便利だから」が 86 件（10%）となった。  
公営式場として、手頃な費用と葬儀の機会を確保する役割が期待されているといえる。

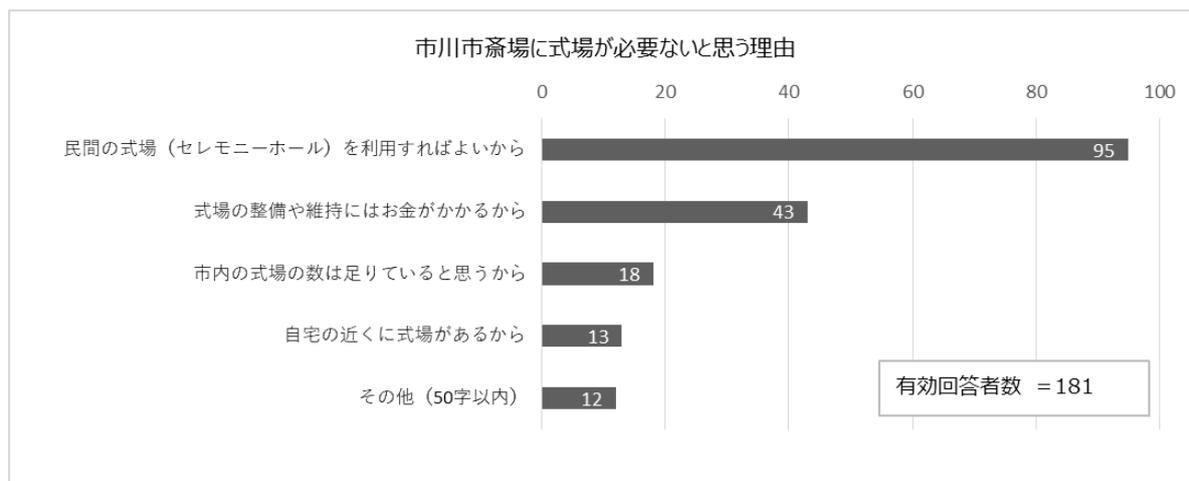
■Q8 「その他」の回答（空欄を除く）

回答	性別	年代
市川市斎場を利用したい人がいるから	女	50
身寄りがありませんで数人で簡素な式のみをする場合は焼いてすぐ済ませていうニーズはあるのでは？	男	40
自分が住まう市に美しい公営の斎場があるのが一番良い	女	50
施設が古い	男	50
今はそんな時代じゃないから。	男	50
火葬の順番待ちの緩和を	男	60
葬儀を必要と考える人がまだ多いと思うから	男	70
自分自身は自宅で行いたいが必要な人もいると思うので	女	50

【Q9】 【Q7で「必要ないと思う」と答えた方にお聞きします】市川市斎場の式場は必要ないと思う理由に最も近いものをお答えください。

選択項目	回答件数	割合
民間の式場（セレモニーホール）を利用すればよいから	95	52%
式場の整備や維持にはお金がかかるから	43	24%
市内の式場の数は足りていると思うから	18	10%
自宅の近くに式場があるから	13	7%
その他（50字以内）	12	7%
合計	181	100%

n= 181



※Q7で「必要ないと思う」回答した人と本設問の有効回答者数が一致していないのは、Q7で「必要ないと思う」と回答していない人も入力可能な形式のため、Q7で「必要だと思う」「規模や内容によると思う」と回答した人が回答しているためと推察される。

式場が必要ないと思う理由について最も近いものについては、「民間の式場（セレモニーホール）を利用すればよいから」が最も多く95件（52%）と、約半数であった。続いて「式場の整備や維持にはお金がかかるから」が42件（24%）、「市内の式場の数は足りていると思うから」が18件（10%）であった。

民間の式場があるため民間を利用すべきとの意向や公共が費用負担することへの懸念があるといえる。自由回答では上記のほか、自分が利用しない施設であるため不要との考えもみとれる。

■Q9 「その他」の回答（空欄を除く）

回答	性別	年代
行徳エリアからは交通が不便である。	男	70
家族だけがお別れするので自宅できる。	男	70
葬儀をしない	男	70
市川市斎場はアクセスが悪いため、家族葬は適しているが、友人知人会社の人などを呼ぶ場合には適さない。	女	40
足の便が悪い	男	80
葬儀の形も変わってきているから	女	50
自宅から遠く離れた式場を利用するのは現実的でなく、税金での市内1か所の整備は不公平だから。	女	30
すでに他の斎場（両国）を決めております。	男	70
設問全てに該当。民間で賄えるものは、行政でやる必要は無い。	男	30
葬儀をしたくないから	女	

【Q10】 その他、市川市斎場についてご意見等ございましたらご記入ください。（200字以内）

市川市斎場への意見については、大きく分けて①施設や交通アクセスに関する意見、②式場の必要性に関する意見、③運営に関する意見④その他の意見がある。

施設に関しては、お年寄りにとって階段が多く使いにくいいため改善が必要であるといったバリアフリーの要望、交通アクセスの改善（大町駅からのマイクロバス運行など）、立地についての要望の意見が多く、②式場の必要性に関しては、必要性を肯定する意見としては、安価で安心して利用できる公営式場が必要、宗派等を問わず利用できる式場が必要、希望する人が葬祭を行うことができる選択肢として必要などの意見がある。必要性がないとする立場からは、式場の整備は将来世代に負担となる、税金を使う必要はない、他の公共サービスに税金を使うべきといった意見が出されている。③運営に関しては、本アンケートに回答するまで市川市斎場に式場が併設されていることを知らなかったとする意見や、広報をしたほうが良いといった周知・広報に関する意見が多い。

■自由回答（198）

回答	性別	年代
50席程度又はそれ以下の式場が手頃で便利です。市ではこの規模のものを提供し、大きな式場は民間が行うのが良いと思います。	男	60
お墓参りに行くのに交通の便が悪く、困っています。現在は自家用車で行っていますが、後期高齢者になったので、近いうちに車を手放さなくてはなりません。すると市川大野からのタクシーしか交通手段がありません。バスは本数が少ないうえ、バス停から墓地まで歩くと30分もかかります。霊園内も通過するバス路線を検討してください。そうでないと墓参りにも行けなくなり、墓地を返却せざるを得なくなります。	男	70
かなり老朽化していて使い勝手が悪いと感じた。	女	60
これからは、高齢化で独居が多くなり、葬儀の参列者も少ないので、火葬場を大きくしてそこで、家族葬ができるような規模で良いと思う	女	60
コロナの影響で需要は増えていると思います。安全で清潔感の有るリニューアルを希望します。	男	50
とにかく参列が多い老人にやさしくない。階段はあるし、待合室？は椅子席が少ない。式場をどうのよりも、もっとバリアフリーを進めるべき。	女	50
なるべく、簡素でいいのではないのでしょうか。	女	80
バリアフリーを進めてほしい。	男	60
プライバシーに配慮した作りになってほしいとは思う。	男	40
もう少し 交通の便が良いといいと思います。	女	50
もう少し交通の便が良くなるいいと思います。	女	50
もう少し便利な場所にあれば・・・。	男	70
やはりアクセスや宿泊の設備や広報が必要だと思う。ダイタイ葬儀は突然の場合が多いので、業者に頼んでしまっ、非常にたかくなってしまっケースが多いので。また、亡くなった病院からの搬送も担って欲しい。		
以前 市川塩浜あたりに斎場があったのですが、現在はなくなってしまいました。行徳に住んでますので、もしなにかあったら利用できるとおもっていたのですが、残念です。行徳地区あたりにも市営の斎場があればと思います。	女	50
以前塩浜斎場での葬儀に参列したことがあるが、場所も斎場の造りも、何かうら寂しく簡易式場という印象だった記憶がある。故人をあたたい雰囲気ですり出せるような斎場が近くにあるといいと思う。	女	40
家族葬など少人数での葬儀が増えていますので、それにあった施設を希望します。	男	70
火葬を待つ間地震がきたら大丈夫が不安になる。火葬時間も長いので、早急に建て替えに着手して欲しい。待ち時間に利用できるカフェや子どもよう遊具の設置も検討してほしい。		
火葬場に一度行きましたが、老朽化が、目立ちました。早い再整備をお願いします。	男	70
火葬場のみを利用しましたが、かなり痛みが進んでいる様に感じました。他の市と同様に整備をしたいかがでしょうか？利用する方も増えると思います。近隣の市の斎場はかなり近代的です。	女	70
火葬場のみ使用しましたが、入り口から歩く距離が長く高齢者には大変でした。広くても移動が楽な施設を作って欲しいです。	女	40

回答	性別	年代
華美ではなく必要最小限の設備で。税の使い道としての優先順位は低いと思う。	男	70
階段がありすぎて お年寄りにはとても とても 不便 あれだけ広いのだから もう少し 使いがってよくした方がいいと 思います？	女	50
階段が無いのが良い	女	70
階段のない年寄りが安心して参加できる所がうれしいです	男	70
近代化した式場になると良いと思われました。コロナで今までと状況異なっているかも知れませんが故人を偲ぶお葬式はやはり継続されると思われました。	男	60
現状では暗く・不潔・火葬時間も長くすべての施設改善が必要それに伴う自己負担upも仕方ない	男	80
交通の便がとても悪い		
交通の便が悪い。最寄りの駅にはタクシーも常時止まっていない。(市川大野駅)	男	70
交通の便が悪く、車を所有してない高齢者は参加しにくいので、循環バスなどの解りやすいルートがあるとよい	女	80
交通の便が特に年寄りには良い方が有難い。京成バスが市営霊園終点ではなく、斎場まで行くようになると助かります。	男	80
交通の便が問題ですね、式があるときだけ大町からマイクロバスなどを出せないものなのでしょうか	男	50
交通の便を考えること		
交通の便を良くしてもらいたい。	男	70
公共交通機関の利用が不便だと思う。最寄駅等から直通のバスがあるとよいと思う(もちろん有料で。運賃は、公共交通機の運賃+α程度だと、とてもよいと思う)。	女	50
行徳方面からは遠い	男	60
今ある式場は場所的に利用できる市民が限定される。行徳地区市民は利用しにくいでしょ。不公平感あり。	男	70
今現在の斎場は、葬儀をあげる側の一日寝泊まりする施設が全くなされてない。今どき、シャワールームが無かったり、近くにコンビニなど無い場所なのだから、売店等も、充実してほしい。	女	50
再整備の内容が分からない。近代化する計画ですか。焼却炉を多数設置、短時間で処理出来る設備にする。昔ながらのしきたりから脱却する。	男	80
斎場がかなり老朽化しているように見えるので建て直しを検討してほしい。	女	70
斎場も老朽化が進んでいるのはもちろんですが、火葬場も古く時間がかかりずギル状態ですね。最近の新しい火葬場は1時間も待たずに終わります。そのような火葬場を新設して欲しいです。	女	70
斎条と式場の移動をバリアフリーにして欲しい。式場設備をグレードアップして欲しい。	女	70
市川市の斎場についてではないのが申し訳ないが、斎場より火葬場の方を何とかして下さい。古いので、暗く長い通路を歩いていると、気持ちも更に落ちます。市外の方が来てても恥ずかしいです。私は浦安か江東区にお願いしたいです。	女	70
施設の性格上、やむを得ないと思うが、余りにも交通の便が悪い。	男	70
自宅から遠いし、参列者も最近高齢者が多く、足の確保がたいへん	女	60
式場そのものは文句ないのですが、やはり交通の便が悪いことが難点です。利用しやすいように、専用のバス等を置く等の仕組みが欲しい。	女	70
場所が遠くて高齢者数は参列が大変小さくてもいいので駅の近くに集える場所があれば便利。本八幡十字路の市の施設などコロナのため小規模になると思われるから手作りの式でも	女	60
植栽にも凝ってみては。	男	40
職員さんは大変だと思いますが簡易的で良いので親族が泊まれる施設も欲しいです。	女	50
人口の比較的多い、行徳地区に作ってほしい。	女	50
早々に新しくしてほしい。市川市でよかったと思いたい。	女	50
地方から来た方の宿泊施設があれば皆さん便利だと思います。	女	80
直葬とは云え家族の休憩室か待機室の設置が必要、利用料は限りなく安く。高齢になると友人知人、親戚は遠くなり。年金では葬儀は不可能です。	男	70
都内の斎場は、最新鋭ですごくホテルのような綺麗な施設でした。市川の斎場もリノベしてほしいです。今のところは、古すぎる。	女	50
南行徳、行徳側にも作ってほしいです。	女	50
南部にも作れば良いと思う	男	40
南北に市街地があるので海側(行徳エリア)にも斎場が必要	男	60
妙典在住です。正直遠いなあと感じました。人を呼ぶのにもためらってしまう感じがしました。葬儀のある日はマイクロバスが利用できるとありがたいと感じました。	女	50
明るいアットホームな家族葬が出来る規模の葬儀場を併設されると需要が多いと思います。		

回答	性別	年代
友人の父の葬儀で参列。非常に安価で利用でき、火葬場への移動も徒歩で良いため自分の親のときには利用したい。バスはあるが、バス停が斎場側まで遠いのが難点と感じる（ただし駐車場スペースが充分にあるので自家用車で来場しやすい点はよい）。		
料金は手頃で魅力的ですが、場所が悪くて不便だと思いました。参列者が多い場合は、もっと便利な場所にある所を使用するのかもしれない。	女	50
綺麗に整備されている。	男	50
アンケートで存在を初めて知りました。必要な存在だと思います。再整備を検討されていること、アンケートによってニーズを確かめたうえで実施されようとしていることにとっても好感をいただきました。	男	30
お金に余裕が無いので、「私達は直葬だね」と夫と話しています。今回、市川市の斎場の存在を始めて知り、公ならば費用も安くできる(?)と思うので是非存続させて下さい。私達は直葬ですが。	女	60
さまざまなニーズに応えるためにも、市の斎場はあったほうが良い。		
そのまま続けてほしい。	女	50
できることは民間委託に移行すべき。受益者負担が原則です。	男	70
安価で最低限の式をしたい市民の需要があると思うので、利用者がたとえ多くなくても、小規模の施設1室だけでも選択肢として残すべき（大規模を希望する場合は民間の式場を利用してもらおう、など）		
運営は民間が良いが、このようなサービスは公共でやるべきだ。完全民営化は宜しくない。	男	50
家族の突然の死を悲しみと将来の不安な状態で、経験したことがない葬儀の準備をその場で決めなくてはいけない事実並びに後から発生する民間葬儀社による高額請求で生命保険の大半が無くなり、生活もできなくなる。是非、市川市として継続的に公共葬儀環境の維持をお願いします。	男	50
家族中心で適切な対応、費用のバランスが大事と考えます。	男	70
火葬場だけ経験あるのですが、本当に交通便が不便だった。父は生家や親戚が地方にあり、交通を考えると駅前が一番です。ただ費用面を考えると、公営とか市営の方が安いと思います。なので、家族葬とか密葬とか特化してやるのはどうか。大規模なのは民間に任せれば良いと思うし、家族葬とか密葬だと規模が小さくても十分だし、維持費もかからないはず。	女	40
確か、開場したときは、全国から見学に来たほどの、素晴らしい式場だったと記憶している。今でも素晴らしい式場だと思っているから、再整備してもらいたい。	男	70
見栄え、外見の良いものではなく、生活になくてならないインフラに税金をつくべき。	男	60
現在はコロナの為に葬儀場使用が限られておりますが、亡くなられた個人を関係者で偲び、見送る公的施設が今後ともに必要とされるのでは!? 比較的少人数の施設を用意したら如何と思います。通夜の関係上宿泊が可能となる事も。足の確保策を検討して戴きたい。	男	70
現状程度の施設は 公営で必要だと思います。でも、場所は不便ですネ。	男	70
公営であるならば華美なものではなく民間とは異なる安価は施設として存続するのは必要だと思う。但し自分では絶対利用しない。	男	50
公営の施設は採算面に不安がある公共性が高いものほど維持していくべきだと思います。市民とそれ以外ではなく、図書館利用の近隣自治体と協定を結び、災害時や修繕時の対応可能にできると良いと思います。	男	40
公共のハコモノは人口減、歳入減を見据え維持費が後世の重荷になるため不要。まして斎場など汎用性が皆無。次の世代のための費用に充てるべき。	男	30
公共施設は簡素で税金が無駄になるような施設は、民間に任せればよいと思う	男	60
公共性の高い斎場は市で運営し、市民はだれでも安心して利用できるようにすべき。	男	40
高齢化が進み必要性は増すと思います	男	60
高齢化が進む今、葬祭場は今後、更に必要性が増すと思います。アクセスが良い場所で、安価で利用できる斎場を用意することは、行政の役割でもあると思います。市として整備していただきたいです。		
高齢化社会が進む中、手ごろな価格で葬祭ができる公営斎場・式場の存在意義は高まると思います。	男	50
高齢者が増え多死社会がくるなか、身よりのない孤独死にも、尊厳ある死や葬祭が必要。安価な葬祭の提供と葬儀開催の信託のような仕組みが必要ではないか。	男	30
高齢者の時代であまりお金をかけないで済ますのにはやはり宗派等問わず葬儀ができる公営の式場を希望します。行徳からでは交通が?このてんも考えて頂きたいと思います。	女	70
今は利用予定が無いが、私はぜひ使いたいと思っています	男	50
今までは利用機会が無かったが親も高齢でそろそろ 活用する機会が来そうなので 無くなってほしくない	女	50
再整備するなら需要を見極めてやってほしい。葬式というデリケートな内容なので、ある意味ブランド的な部分を気にする人もいると思う。式をやらない人~小規模がこれから増えると思う。そういった中で選択肢として避けられないような式場にしてほしい。		

回答	性別	年代
最近は家族葬の要望が増えているから、ホールを小規模のもので多く作るようしたら利用したい。	男	70
最低限度の葬儀を行うために、またその機会をつくるために必要と思います。	男	50
斎場の必要性は感じますがいざの時どのように問い合わせ相談するのか判らず身近なセレモニーに依頼してしまふ、選択肢の一つとして解りやすいご案内パンフレットが有ると嬉しいです。	男	70
残った親を東京圏に呼びたいが市川とは限らない。自分たちも就労が終われば離脱したい。利用しないに越したことは無い。一方で、万人が最後の尊厳を全うする場として、公営の式場は社会正義として必要。その利用に逆に所得・資産制限を掛けても良い。死だけは誰にも平等だ。	男	50
市が無駄なお金を使ってほしくないから		
市でなんでもやり過ぎ。税金があるならもっと他のインフラ整備や交通ルール取り締まりに使って欲しい。	男	50
市による葬儀積立の様な福利厚生を実施すれば利用者は増加すると思う、今のままでは民間業者が全て決めてしまうと思われる。	男	60
市に最後を委ねたい。	男	70
市営の斎場は、費用面から是非必要で、炉数・収容人数も出来るだけ増やして利用しやすくして欲しいです。	男	50
市川に住んでいれば何時かは、利用することがあると思う。安心して利用できる斎場は絶対必要である。利用しやすい施設に整備してください。	男	80
市川市斎場はついこの前利用しましたが、そんなに古くも汚くもないので、再整備の必要性は全く感じませんでした。そもそもあの立地では、あの場所で葬儀をする人はすごく少ないのでは。火葬場としてはよいですが、斎場としてはとても不便だと思います。現時点ではお金をかけてまで整備する必要はないと思います。	女	30
市川市斎場は絶対に存続をして欲しい	女	70
市川市斎場も更新の時期に来ました。式場、火葬場、広い駐車場、霊園も近接、素晴らしい公営の施設だと思います。現存の式場ですが時代の流れの中で、核家族化が進み、家族的な小規模の葬儀が主流の時代となったと思います。広い式場は最早無用の施設と言えます。立替えでは小規模の式場と宿泊施設、制御され無煙無臭の火葬場の建設をお願いします。	男	60
市内に必要な施設だと思う	女	40
市民が利用できる施設を整えておく必要はあると思います	男	70
自身は葬儀をしたくないと思ってますが・・・一般的にみて公営の式場は無いと困るように思います。	女	80
自宅が使用できず、費用を最小限に抑えたい人がいると思うので公的な式場はあったほうが良いと思う	女	40
式場の運営、維持、管理すべてを民間に任せる方式ならどうか？自分の葬儀には費用をかけたくない。	男	70
実は市営斎場があるのは知らなかった。確認すると手ごろな金額なのであったほうが良いと思うが市として負担が大きいたら問題。経費と利便性の調和がむづかしい。	男	70
手頃な金額で利用でき、宗派等を問わず葬儀ができる公営の式場は必要だと思います。ペットの葬儀ができればなおありがたいです。	男	60
手頃な金額の公営式場が必要なのはもとより、車があるので式場の遠近は問題ないです。	男	50
親のことだけでなく、自分自身宗教と関係のない葬儀について考えていたのでタイムリーなアンケートでした。公共の施設でそれができたならとても助かると思いました。	女	50
是非とも整備を進めて頂きたい。市長室に無駄な費用を掛け無いように！	男	50
税金の無駄遣いなので、式場は作らないで下さい。火葬場だけで十分です。	男	50
税金を、投入する必要は無いと思います。	男	70
先日、母の葬儀で茨城の「うしくあみ斎場」に行きました。築数十年だそうですが大変美しい斎場で癒やされました。税金はこういうことに惜しみなく使うのが良い、だれでも一度は使うのだから。と思いました。予算をかけてリフォームあるいは建て直しをしてはどうでしょうか。	女	50
葬儀に関する意識は人それぞれだと思いますが、公営の式場の必要性・価値は高いと思います。	男	40
葬儀の縮小化はこれからも進むだろう。民間の価格体系はまったく不明。これも今後変わるだろうが、現状より多少価格は上がっても火葬場に式場があるほうが選択肢が増えてよい。火葬場式場を選ぶ人が増える予感がある。	女	40
葬儀をどこでするか関係なく、病院からご遺体の搬送や安置の公的なサービスが必要だと思う。(選べないのを良いことに、異常な価格でご遺体を搬送する業者が多いらしい。)	男	40
葬儀屋イコール高いのです市の斎場もわかりやすく案内してもらえれば利用価値があるのでもっとわかりやすい 価格設定を教えてください	男	50
葬儀屋の友の会に入っていない人には、公営の葬儀屋があると便利だと思う。	女	60
葬儀実施を望むすべての人ができる環境整備は必要だと思います	男	40

回答	性別	年代
超高齢化社会はしばらく続くので、火葬の設備は確かに必要だと思います。一方、葬儀場としての設備は葬儀が小規模になり多様化しているため、最小限、最低限の小規模な設備があれば充分で、大規模な施設をリニューアルするのは税金の無駄です。また、市外の利用者については金額を今の2倍から3倍高くして良いと思います。	男	50
父が亡くなった際に利用させていただきました。斎場に式場が併設された施設は、私のような考え方の人間には合理的かつ経済的と思える事から、斎場を再整備するのであれば是非式場も併設して欲しいと思います。	男	50
民間には家族葬等ができる小規模な葬儀場が出来てきているが、公共の施設でも導入することは出来ないか。	男	70
民間の式場（セレモニーホール）並みの設備であれば、積極的に検討しようと思います。	男	40
民間の式場は何も知らず緊急で知識もない市民にポツタくり商法をしている気がしてならない。	女	50
利用したことはないのですが…。公営だと料金をぼったくられないであろう感があって安心？(あくまで想像)サービス満点のお金がかかる葬儀は他に任せて、明朗会計、シンプル、低料金、低維持費、市民ならお金がなくてもお気軽に！という形なら存続理由がある？維持費が負担になりすぎるようなら問題あり。		
利用の頻度を考えて必要かどうかを検討すべき。。。あれば維持費などの費用と人件費もかかるので	男	80
「ゆりかごから墓場まで」であって欲しい。すべてが民活が良いとは思わない。	男	70
・意外に知られていないのが率直な意見です。市のwebサイトでも掲載があるのかないのかわかりません。遺族はその時にすぐに手配をしなければなりませんし限られた情報の中から選択せざるを得ない状況です。もっと告知すべきです。広報でもコーナーを作って掲載し続けるべきです。わからないから業者を使わなくてはならないのです。	男	70
スタッフの気持が大切です。	男	40
まだ、そういう年齢ではないので、具体的な検討はした事ないのですが、いつどうなるかも分からないので、斎場の相場とかを知っておくべきかと思うので、小規模だとどれ位費用が掛かるのかとか具体的な情報があると助かります。	女	40
安くしてね	女	50
越してきてから今まで特に知る機会がなかったので、市川市の斎場が何処にあるか知らない。	女	50
家族で高くない価格で行えればいいです。	男	40
家族に何かあれば利用しようと考えていたので、再整備はいつ行われるのか、その間葬儀ができるのか心配ですぜひ広報に情報を載せてください	女	50
火葬の順番待ちの緩和を！やむなく緑の無い他の都市での火葬は不便且つ高額になるので。	男	60
火葬場として利用したことはある。式場があるとは知らなかった。	男	70
近いうちに、お世話になると思います。葬儀が初体験なんです、手順などがわからず、市川市の場合どちらで説明を伺えるのでしょうか？	男	50
公営の施設であることを生かし、見学会の機会がより多くあると市民に馴染み理解が進むと感じます。広報に載せる等。		
公営の施設なので宣伝しないためか知らなかった。葬儀は自分も含めて必ず避けて通れないものなので、市民へ十分周知され選択肢の幅が広がることは良いと思う。	男	40
公的な場所だと利用時間が決まっていて、その時間以外は利用できないと聞いたことがあります。夜は施錠し、ご遺体を置いたままということも聞きましたが、斎場をつくるのであれば、遺族の意向を聞ける斎場であってほしいです。また、市ということで信頼して頼むのだとおもうので、知らない間に料金が上がっていく民間とは違う提案をしてほしいし、生前から考えたり、選べる安心の契約ができたらと思います。	女	60
斎場に式場があることを知らなかった。公営で安いのならもっと広くお知らせしたほうが良いと思う。	女	70
使う必要ができる前に色々な情報知りたい。	女	50
司会者が進行係が欲しいですお清めの品物も選べると良いと思いました携わっていただいた方は皆様親切でした。感謝してます	女	80
市の斎場があることを初めて知りました。利用したことはありませんが、安くできるのでいいと思います。	女	50
市川斎場は空いておらず、瑞江斎場に行かざるを得なくて、結局、高い料金を払って瑞江に行きました。父の時も母の時もです。市川市民がもっと利用しやすいとよいと思います。	女	60
市川市の斎場について存在を初めて知りました	女	50
式場があることを周知した方が良いパンフレットがあれば要約を広報に掲載	男	70
式場として使う場合、お清めの料理がおいしくないのは困るので、業者を限定せずに選択の幅を広げるようにしてほしい。以前客としてごちそうになったが、とてもまずくてびっくりした。	女	60
式場として利用できることを知らなかった。もっとちゃんと周知するべき。	男	60

回答	性別	年代
式場などのハード面も見直しが必要かと思いますが、ソフト面も整備が必要だと思います。これらは急なことで、結婚式等と異なり周囲が混乱しています。事前に考える機会やセミナーなどのようなものを定期的に提供してはいかがでしょうか？死期が近い人ほどこういうことは遠ざけ、周囲に負担がかかり、おざなりになりそうです。	女	50
終活全般の案内を知りたい	男	80
住んでいるエリアからは遠いが、市として、公共の葬儀場のアピールと使い勝手の良い葬儀場を地味に提供して欲しい。	女	60
詳しい情報知らず。これを機に調べようと思う。	女	40
接客マナーが 態度が良くないスタッフがいる何とかして欲しい	男	60
待っている間にお弁当を頂きましたがあまり美味しくありませんでした。立派なものでなくても心配りのないものに見えました。公営とは全てがそのようなものと思いました。	女	80
直葬を望んでいます。手順等が分かりません。市の方でバックアップシステムを作っていただけませんか。	男	70
入院中の死亡だと病院関連の業者を利用してしまふ。市でも葬儀できることを市民に広めてほしい。	女	70
民間の葬儀屋さん並みに家族葬にも対応してほしい。		
問い合わせ先がわからない。	男	50
私にとって葬儀や墓地のことは重要な問題です。遠からず、市役所にはお世話になりますので、よろしくお願ひします。	男	80
ng	男	50
お墓も近くにあるし、エリアとしてまとまっていて良いと思う。	女	60
たとえば、年金生活者などに、補助があってもよいのではないか。	男	70
ベッドタウン、商業スペース、農村地区でそれぞれ必要なことが違うと思うので、地区別にアンケートをとらないと意味がないと思う。	男	40
ペットについて、清掃事業課で取り扱うことは、課名として適切では無いように思えます。ペットはゴミじゃないので清掃という課名の部署が取り扱うのはどうかと思います。		
よく分かりません	男	40
何十年か前に昭和セレモニーと契約をし、解約できないと言われていたので葬儀が必要になったら自動的に昭和セレモニー頼むことになっている。	男	70
見学会などあれば参加を検討したい。	女	50
後期高齢者真っ直中の老夫婦としては最後の幕引きをどうするか、は決めなければなりません。が、今のご時世は葬儀のあり方が各様にあり、その判断が難しいと思います。特にこのコロナ禍にあっては、参列者が厳しい状況なので、少人数の家族葬になるでしょう。従って、どうすべきか決めかねていますが、多分どうにかなる？。	男	80
公営の樹木葬を提供して欲しい。	男	60
斎場では無いが集合墓地 を綺麗にして欲しいですね。	女	70
斎場も大事だが、もっと困ってるのはお墓と思う。公共の共同墓の大増設の検討を切に願ひする。	男	70
市川斎場を考えると、高齢者が自分の葬儀をどうしてほしいか、考え意思表示をしておくように啓蒙することも大切だと思います。	男	70
市川市斎場を語る迷惑広告をどうかしてほしい		
市民のための施設の維持ができないなら、新品のうちに市長室のシャワー室や家具を売って、資金を作って市民のためにまわしてください。	女	40
時代は小さなお葬式だと思います。	男	60
生まれ育った場所で己自身が偶々長寿になりそうと予感が働きます(今84才)、近郊に大勢の友人らに恵まれたが物故見送る方々大へん多く己自身の葬儀は心籠る身内だけの小規模見送りで間に合うはず且つそれで十分満足だから。	男	80
葬儀については常々思っていることがあります 最近は闘病後なくなった場合斎場に安置されそのまま火葬ですが、故人は自宅に帰りたいたいと思ひながら闘病していますし、帰してあげられないのは残念しかありません 自宅葬儀も続けられるようにしてほしいです(看護師しています)	女	50
葬式ほど、無駄な出費はない。たった10分のお経と意味の分からないかい名に何十万円もかかる意味が理解できない。もっと料金を明確にして、必要のないものを喪主が断れるシステムにしてほしい	女	60
田舎に墓があり、市川市では火葬のみで、通夜も葬儀も寺でします。病院迄迎えに来てもらひ、火葬迄安置してもらえたら嬉しいですね。自宅は狭く安置場所が無く弔問客もいません。	女	70
東京方式も参照し、検討された方が良いと思う	男	60

回答	性別	年代
特にありません	女	70
特にありません	男	70
特にありません。	男	70
特にありません。	男	50
特にありません。	男	60
特にない	男	50
特にない	男	60
特になし	男	80
特になし	女	70
特になし	男	70
特になし	男	50
特になし	男	40
特になし	男	70
特になし。	男	70
特に無し	女	70
特に無し。	男	70

## 葬祭事業者アンケート実施概要・実施結果

### 1. 実施概要

- 目的** ①近年の葬儀の傾向の把握  
 ②市川市斎場への式場併設ニーズ（必要性、規模の要望）の把握
- 名称** 市川市斎場再整備に関するアンケート調査
- 対象** 令和2年度に市川市斎場火葬炉を10件以上利用した実績がある事業者のうち、ホームページが存在し、所在地及び葬祭業を実施していることが確認できた事業者
- 件数** 30件
- 方法** 依頼状及び回答票を郵送。郵送（返信用封筒）又はFAXにより回答票を回収。
- 期間** 2021年7月13日～7月24日
- 内容** 末尾を参照

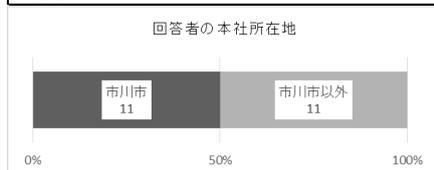
### アンケート配布数・回収数・回収率

配布数	回収数	宛先不明未達	回収率（回収数/配布数）
30	22	1	73%

## 2. 実施結果

【設問 No1】 回答者の本社所在地を教えてください。（いずれかに○）

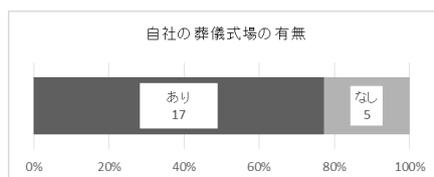
選択肢	回答数	割合
1.市川市	11	50%
2.松戸市	1	5%
3.江戸川区	2	9%
4.その他	8	36%
合計	22	100%



回答者の属性は、市川市内に本社がある企業が 11 社（50%）、市川市以外を本社とする企業 11 社（50%）であった。

【設問 No2】 自社の葬儀式場をお持ちですか。（いずれかに○）

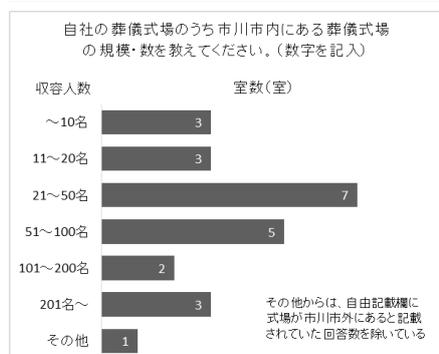
選択肢	回答数	割合
1. はい	17	77%
2. いいえ	5	23%
合計	22	100%



回答者のうち、自社の葬儀式場を保有している企業は 17 社（77%）、保有していない企業は 5 社（23%）であった。

【設問 No3】 No2 で「はい」とお答えいただいた方にお聞きします。自社の葬儀式場のうち、市川市内にある葬儀式場の規模・数を教えてください。（数字を記入）

選択肢	室数	割合
収容人数～10名	3	13%
収容人数11～20名	3	13%
収容人数21～50名	7	29%
収容人数51～100名	5	21%
収容人数101～200名	2	8%
収容人数201名以上	3	13%
その他	1	4%
合計	24	100%
その他（市川市外にある）	4	—



回答企業の保有する葬儀式場は、市川市内に 24 室あり、収容人数は 21～50 名の部屋が 7 室と最も多い。

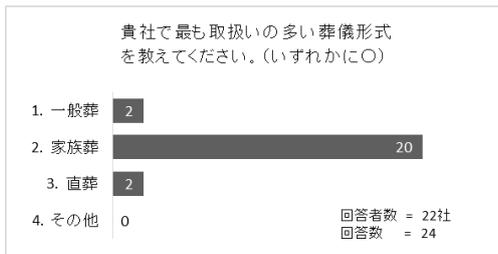
【設問 No4】 貴社で最も取扱いの多い葬儀形式を教えてください。(いずれかに○)

選択肢	回答数※1	割合※2
1. 一般葬	2	9%
2. 家族葬	20	91%
3. 直葬	2	9%
4. その他	0	0%
合計	24	—

n= 22

※1 回答を2つ選択した会社が2社あった

※2 回答者数22に対する割合



最も取扱いが多い葬儀形式としては、22社中20社(91%)が「家族葬」と回答した。

家族葬の次に多い回答は、一般葬(2社、直葬2社)であった。

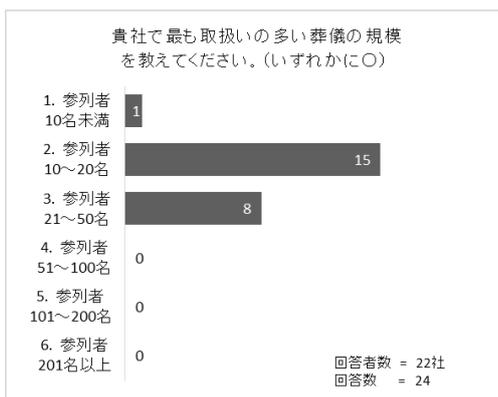
【設問 No5】 貴社で最も取扱いの多い葬儀の規模を教えてください。(いずれかに○)

選択肢	回答数※1	割合※2
1. 参列者10名未満	1	5%
2. 参列者10~20名	15	68%
3. 参列者21~50名	8	36%
4. 参列者51~100名	0	0%
5. 参列者101~200名	0	0%
6. 参列者201名以上	0	0%
合計	24	—

n= 22

※1 回答を2つ選択した会社が2社あった

※2 回答者数22に対する割合



最も取扱いの多い葬儀の規模については、22社中15社(68%)が参列者10~20名と回答した。

次いで、22社中8社(36%)が参列者21~50名(36%)との回答であった。

参列者51名以上の規模の取扱いが最も多いと回答した事業者はなかった。

**【設問 No6】 近年の葬儀の傾向について、あてはまるものを教えてください。（あてはまるものすべてに○・複数回答可）**

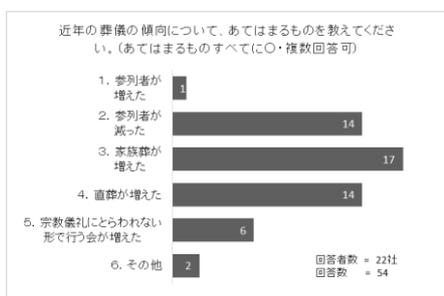
選択肢	回答数	割合※
1. 参列者が増えた	1	5%
2. 参列者が減った	14	64%
3. 家族葬が増えた	17	77%
4. 直葬が増えた	14	64%
5. 宗教儀礼にとられない形で行う会が増えた	6	27%
6. その他	2	9%
合計	54	—

n= 22

6. その他 自由回答

1日葬が増えた(1)  
あまりかわらない(1)

※回答者数22に対する割合



近年の葬儀の傾向については、「家族葬が増えた」と回答する企業が22社中17社（77%）と最も多く、次いで「参列者が減った」「直葬が増えた」が多かった。（22社中14社（64%））その他として、「1日葬が増えた」（1社）、「あまりかわらない」とする回答があった。

**【設問 No7】 将来の葬儀についてのご意見を教えてください。（あてはまるものすべてに○・複数回答可）**

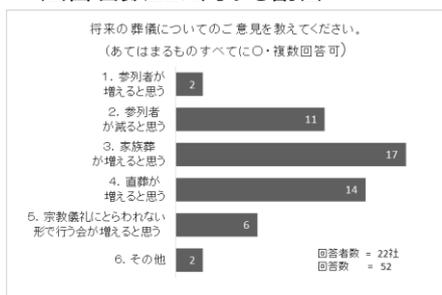
選択肢	回答数	割合※
1. 参列者が増えると思う	2	9%
2. 参列者が減ると思う	11	50%
3. 家族葬が増えると思う	17	77%
4. 直葬が増えると思う	14	64%
5. 宗教儀礼にとられない形で行う会が増えると思う	6	27%
6. その他	2	9%
合計	52	—

n= 22

6. その他 自由回答

1日葬が増える（1）  
現状とかわらない可能性有（1）

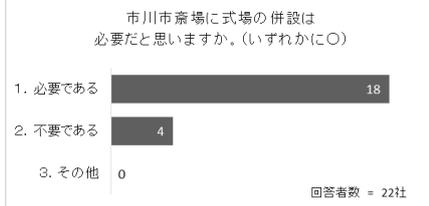
※回答者数22に対する割合



将来の葬儀については、「家族葬が増えると思う」と回答する企業が22社中17社（77%）と最も多く、次いで「直葬が増えると思う」が多かった。（22社中14社（64%））、3番目に多かったのが「参列者が減ると思う」であった。（22社中11社（50%））その他として、「1日葬が増える」（1社）、「現状と変わらない可能性有」とする回答があった。

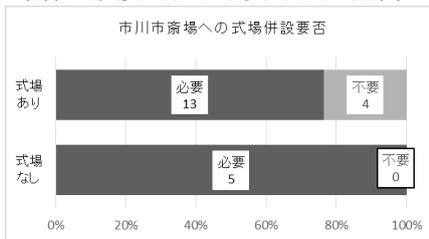
**【設問 No8】 市川市斎場に式場の併設は必要だと思いますか。** (いずれかに○)

選択肢	回答数	割合
1. 必要である	18	82%
2. 不要である	4	18%
3. その他	0	0%
合計	22	100%



■ 自社式場の有無による傾向	回答数	
	必要である	不要である
回答者の属性 (式場の有無)		
自社の葬儀式場あり	13	4
自社の葬儀式場なし	5	0

- ・自社式場保有かつ必要であると回答 76%
- ・自社式場保有かつ不要であると回答 24%
- ・自社式場なしかつ必要であると回答 100%



市川市斎場に式場の併設は必要だと思うかとの設問に対して、「必要である」が18社(82%)、「不要である」が4社(18%)であった。

自社の葬儀式場の保有有無による傾向をみると、自社式場を保有している17社のうち13社(76%)が市川市斎場への式場併設が必要であると回答しており、不要であると回答した企業は4社であった。

自社式場を保有していない5社は100%が式場の併設が必要と回答している。

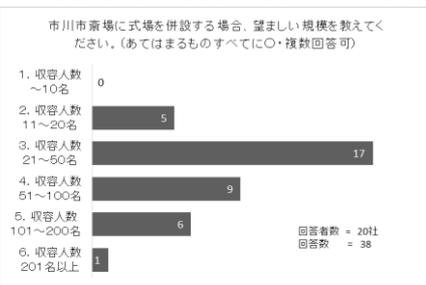
**【設問 No9】 市川市斎場に式場を併設する場合、望ましい規模を教えてください。** (あてはまるものすべてに○・複数回答可)

選択肢 ※収容人数は着席の場合	回答数	割合※
1. 収容人数 ~10名	0	0%
2. 収容人数 11~20名	5	25%
3. 収容人数 21~50名	17	85%
4. 収容人数 51~100名	9	45%
5. 収容人数 101~200名	6	30%
6. 収容人数 201名以上	1	5%
合計	38	—

n= 20

※回答者数20に対する割合

※式場の併設は不要と回答し、かつ、本設問に回答した会社が2社あった



市川市斎場に式場の併設をする場合の望ましい規模については、収容人数21~50名(着席の場合)と回答した20社中17社(85%)と最も多かった。次に多かったのは、収容人数51~100名であり、3番目が101~200名となっている。

No10の回答からは、家族葬への対応のため収容人数21~50名の部屋が望ましいが、社葬などの大規模葬への対応も必要との見方により収容人数101名以上の部屋が必要と考えているとわかる。

【設問 No10】 設問9の回答の理由を教えてください。（文章で記入）

回答	n=	21
<ul style="list-style-type: none"> <li>・葬儀は官より民間へ移行すべき</li> <li>・今後、予想される葬儀事情に合わせて</li> <li>・参列者の数による</li> <li>・少人数の葬儀が増えたため</li> <li>・少規模化になっている</li> <li>・家族葬が多いから。</li> <li>・家族葬が増えているためコンパクトが良い</li> <li>・大型葬が減り、家族葬を希望されている方が増えたため</li> <li>・家族葬（親族のみ）のスタイルが増えている為。</li> <li>・家族葬20位だけど椅子の数倍ほしい</li> <li>・50名位の式場なら、数名の葬儀まで対応できる。</li> <li>・3番の21～50人が1番多いので、その前後の式場もあればよいと思います</li> <li>・少ない人数のものと同親族でも30～50名位いらっしゃる場合があるので、2カ～3カ所の式場があると便利です。</li> <li>・家族葬が多いため、～20名と～50名あれば良いです。また100名規模になっても～50名で対応できるロビースペースがあると良いです。</li> <li>・中規模を2カ所・大規模を1カ所</li> <li>・2と3に○をしたい所だが、コロナ禍の経験からスペースに余裕があるべきと思う。</li> <li>・50名規模の式場を4式場作り、人数が増えた場合は4式場を連結して使用する</li> <li>・大型葬に対応できる式場は必要。←パーティション等を使い対応できるようにした方が良いのでは？</li> <li>・自社の式場より広い式場を使いたい</li> <li>・会葬者の減少傾向があるとは言え、ある程度の式場の大きさは必要。</li> <li>・今後も家族葬が主流になると思うが社葬など大規模葬儀に対応した式場も必要である。</li> <li>・家族葬、一日葬は増加するが、大は小を兼ねる部分も必要です。少々会葬ある場合も考え、100名規模も必要かと</li> <li>・社葬も対応できるように</li> </ul>		

式場を不要であるとする理由として、葬儀は官から民へ移すべきとの意見があった。

葬儀の小規模化や、家族葬の増加を指摘する意見が多くこれらの傾向があるために21～50名の式場のニーズが高いと考えられる。

一方で、社葬や会葬者数が多い場合に対応するため大規模な式場も必要との意見や、パーティション等や連結により大規模な葬儀に対応するという意見が出された。

式場の数について、複数の式場（2～4）が必要との意見があった。

【設問 No11】再整備後の新斎場の施設・設備について、ご要望があれば教えてください。

(例：現斎場よりも待合室の数を増やしてほしい)

回答 (回答者別)	n = 19
<ul style="list-style-type: none"> <li>受け入れ件数の増加と、待合室の増加</li> <li>火葬予約のオンライン化 (電子化)</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリー・動線の少ない・回転を多くする</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>マイク等の音響設備</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>現在ある告別室は、直葬にも対応出来ているので新設する斎場にも、造ってほしい。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>自社式場がない為 1 つは使えるように工事してほしいです</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>火葬棟と式場棟は同じ棟にした方が良くと思います</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>エアコンの温度の切り替えを各待合室毎に出来るようにしてほしい</li> <li>車イス用トイレを2階にも設置してほしい。</li> <li>全ての窓にあみ戸を付けてほしい。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者、車いすの方でも参列できるようにエスカレーター・エレベーターを増やしてほしい</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>火葬時間の短縮</li> <li>待合室の増加</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>式場施行の際に霊柩車使用しなくてもスムーズに出棺できる。</li> <li>雨天でも濡れずに！！の設備。</li> <li>火葬時間の短縮</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>式場棟から火葬棟への移動が室内になり、全ての式場から台車移動になってほしい。</li> <li>建物自体が古いため新しくしてほしい。</li> <li>虫が多いので対策してほしい。</li> <li>霊安室を利用できる対象を広げてほしい。(例：火葬を予約している人は予約枠に限らず空いていれば利用できる、等。)</li> <li>式場や霊安室内で納棺ができるようになってほしい。</li> <li>WEB予約システムを導入してほしい。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>式場は必要ですが、他に安置室及びお別れ室も検討して頂きたい。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>トイレをきれいにしてほしい</li> <li>一度停電があった際、まったく対応が出来なかったので電気系統を充実してほしい</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>出棺の時に室内で出来るようにしてほしい</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>1日葬が出来るようになってほしい。</li> <li>火葬の時間が長すぎるので短くしてほしい。</li> <li>霊安室を使用できるようにしてほしい (今の状況では使えない)</li> <li>外を台車で歩くのは家族がかわいそう</li> <li>ムダなルールがある (火葬炉に入ってからじゃないと火葬許可証を渡さないと意味不明)</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>霊安室を完備していただきたいです。また霊安室からお別れできるスタイルで。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>一般市民も利用可能な霊安室。</li> <li>天候に影響されない式場、火葬炉間の移動方法。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>外を通らなくても出棺できる方が良く 例.しおかぜホール</li> </ul>	

施設に対する意見として、式場から火葬炉への移動について雨天でも濡れず室内で移動できるようにしたいとの要望が複数ある。その他、火葬時間の短縮、受入れ件数の増加、待合室の増加、現在の告別室と同様の部屋の設置、バリアフリー対応 (EV 等設置や車いすトイレ)、音響設備、空調設備、虫対策などがある。運営に対する意見としては、霊安室の使用の要望が複数出されている。WEB 予約受付、ルール等への要望があった。

【アンケート内容（調査票）】

市川市斎場再整備に関するアンケート調査票（回答書）

No	設問	回答欄
1	回答者の本社所在地を教えてください。 (いずれかに○)	1. 市川市 2. 松戸市 3. 江戸川区 4. その他
2	自社の葬儀式場をお持ちですか。 (いずれかに○)	1. はい 2. いいえ
3	No 2 で「はい」とお答えいただいた方にお聞きします。 自社の葬儀式場のうち、市川市内にある葬儀式場の規模・数を教えてください。 (数字を記入)	収容人数～10名 _____ 室 収容人数 11～20名 _____ 室 収容人数 21～50名 _____ 室 収容人数 51～100名 _____ 室 収容人数 101～200名 _____ 室 収容人数 201名以上 _____ 室 その他 ( _____ )
4	貴社で最も取扱いの多い葬儀形式を教えてください。(いずれかに○)	1. 一般葬 2. 家族葬 3. 直葬 4. その他 ( _____ )
5	貴社で最も取扱いの多い葬儀の規模を教えてください。(いずれかに○)	1. 参列者 10名未満 2. 参列者 10～20名 3. 参列者 21～50名 4. 参列者 51～100名 5. 参列者 101～200名 6. 参列者 201名以上
6	近年の葬儀の傾向について、あてはまるものを教えてください。 (あてはまるものすべてに○・複数回答可)	1. 参列者が増えた 2. 参列者が減った 3. 家族葬が増えた 4. 直葬が増えた 5. 宗教儀礼にとられない形で行う会が増えた 6. その他 ( _____ )
7	将来の葬儀についてのご意見を教えてください。 (あてはまるものすべてに○・複数回答可)	1. 参列者が増えると思う 2. 参列者が減ると思う 3. 家族葬が増えると思う 4. 直葬が増えると思う 5. 宗教儀礼にとられない形で行う会が増えると思う 6. その他 ( _____ )
8	市川市斎場に式場の併設は必要だと思いますか。(いずれかに○)	1. 必要である 2. 不要である 3. その他 ( _____ )
9	市川市斎場に式場を併設する場合、望ましい規模を教えてください。(あてはまるものすべてに○・複数回答可)	1. 収容人数～10名 2. 収容人数 11～20名 3. 収容人数 21～50名 4. 収容人数 51～100名 5. 収容人数 101～200名 6. 収容人数 201名以上 ※収容人数は着席の場合
10	設問 9 の回答の理由を教えてください。 (文章で記入)	
11	再整備後の新斎場の施設・設備について、ご要望があれば教えてください。 (例：現斎場よりも待合室の数を増やしてほしい)	

■回答者（社名・団体名） [ \_\_\_\_\_ ] 記入日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

ご協力いただき、有難うございました。

## 葬祭事業者ヒアリング実施概要・実施結果

### 1. 実施概要

目的	①地域事情の把握 ②近年の葬儀の傾向や今後の見通しの把握 ③市川市斎場への式場併設ニーズ（必要性、規模の要望）の把握
対象	令和2年度に市川市斎場を利用した実績がある事業者
件数	5社（式場保有3社、式場保有なし2社）
方法	電話・メールによりアポイントをとり、訪問又は電話により意見交換を実施
期間	2021年7月13日～7月21日
内容	末尾を参照

## 2. 実施結果

ヒアリング結果をまとめると、大要次のとおりである。

### ①葬儀の傾向、市川市の葬儀の特徴

- ・葬儀形式は家族葬が増えている。
- ・葬儀の参列者数は、減少傾向にあり、コロナ禍の現在は10～20名程度。
- ・通夜を行わない「一日葬」が多くなっている。(取り扱い葬儀の90%が一日葬であるとの会社もあった)
- ・宗教儀礼の簡素化が進んでいる。
- ・直葬が増えている。
- ・東京と比較すると市川市では直葬の割合は低い。(東京では直葬と1日葬をあわせて5割程度、直葬と1日葬をあわせて3割程度であるとする会社があった。)
- ・市川市斎場では、告別室で簡単なお別れ(花入れ等)ができる。
- ・市川市斎場で火葬を行う場合、火葬待ち時間が時間1時間半と長い(都内の斎場では40分程度)ため火葬時間中に食事をとるスタイルが一般的。
- ・以前は、最近開発された都市部と、古くから農業を中心に発展してきた地域で葬祭の習慣に違いがあったが、現在ではほとんど差異はなくなっている。
- ・社葬や職場の人の親族の葬儀へ出席する習慣はなくなっており、葬儀の小規模化が進んでいる。もっとも、古くから農業を中心に発展してきた地域では、親戚だけで100名規模の葬儀となることもある。
- ・東京都に近く、都内の火葬料金よりも市川市の火葬料金が安いいため、市外からの利用もある。
- ・民間の葬儀式場は市川市斎場付近にない。市街地調整区域のため建てられないことや、敷地の確保ができないことによる。

### ②今後の見通し

- ・少子高齢化で人と人とのつながりが希薄になっており、今後も家族葬や直葬が増え、小規模化が進む傾向は変わらない。
- ・一日葬など宗教儀礼の簡素化も進むだろう。
- ・市川市民は、小規模であったとしても葬儀をきちんとやりたいとの意向が強いため、コロナ後は、需要が回復すると見込んでいる。
- ・お別れの場として葬儀は重要な意義をもっており、この傾向をよしとしてよいのか考える必要はある。

### ③市川市斎場への式場併設の必要性について

- ・自社の式場を保有しており、市川市斎場に式場を併設する必要はない(式場保有・2社)
- ・式場を持たなければ参入障壁が低い。式場を保有しない葬儀業者が式場を利用しているのではないか。税金を使って作る必要はないのではないか。(式場保有)
- ・式場は必要(式場保有1社、式場保有なし2社)
- ・式場を持っていない葬祭事業者にとっては死活問題であり、市川市の式場が使えない場合経営への影響も大きい。工事期間中も1つは使えるようにしてほしい。(式場保有なし)
- ・第2式場や第3式場程度の大きさの式場が複数あるとよい。式場の利用待ちの状況がある。
- ・パーティション等で仕切る形で大規模葬儀にも対応できるようにしてはどうか。

④その他、市川市斎場に対する要望

- ・火葬時間を短縮してほしい。
- ・市営斎場の式場を使う場合、式場で告別式をした後、台車または霊柩車で火葬場に移動となるが、いったん外に出なければならず、天候に左右されるため、改善が必要である。
- ・お別れのできる告別室は再整備後も存置してほしい。
- ・一般でも霊安室が使えるほうがよい。
- ・火葬炉と式場の距離が遠い。
- ・会葬者の動線と葬祭事業者や仕出し業者の動線を分けるべき。
- ・バリアフリー対応、待合室の増加、空調や音響設備等の改善。
- ・駐車場から各施設や及び室内が分かりにくいいため、分かりやすい看板やサインが必要。
- ・運営ルールの明確化（独自ルールがある。ルールが一定しないなど。）
- ・利用者目線での運営体制。
- ・市内利用者と市外利用者で火葬料金の差をもっとつけたほうがよいのでは。

以上

【ヒアリング内容（質問項目）】

お伺いしたい事項

**1. 市川市斎場を利用した葬儀の一般的な流れ**

- ・タイムスケジュール
- ・参列者の数
- ・特徴

**2. 近年の葬儀の傾向、今後の見通し**

- ・葬儀形式の傾向（一般葬、家族葬、直葬等）
- ・葬儀の規模
- ・利用者のニーズ
- ・新型コロナウイルスの影響
- ・今後の見通しについて

**3. 市川市斎場再整備について**

- ・市川市斎場への式場設置の必要性についてのご意見
- ・式場を設置する場合、使いやすい規模、機能等
- ・その他、市川市斎場再整備へのご意見・ご要望

以上

各室面積表

4 配置計画、平面・断面計画の策定 における各面積値を下記に示す。

表 ゾーン別面積表

レベル	名前	面積
エントランスゾーン		
1FL	EV1	10.5 m <sup>2</sup>
1FL	EV2	10.5 m <sup>2</sup>
1FL	HWC1	11.25 m <sup>2</sup>
1FL	WC1	22.5 m <sup>2</sup>
1FL	WC2	52.5 m <sup>2</sup>
1FL	会葬者更衣室1	42 m <sup>2</sup>
1FL	多目的室	56 m <sup>2</sup>
1FL	廊下1	78.5 m <sup>2</sup>
1FL	廊下2	71.75 m <sup>2</sup>
1FL	救護室	28 m <sup>2</sup>
1FL	階段1	36 m <sup>2</sup>
1FL	階段2	36 m <sup>2</sup>
1FL	風除1	66 m <sup>2</sup>
1FL	風除2	20 m <sup>2</sup>
1FL	エントランス-1	461.74 m <sup>2</sup>
1FL	ロビー-1	17.5 m <sup>2</sup>
		1020.74 m <sup>2</sup>

レベル	名前	面積
火葬ゾーン		
1FL	休憩室	30 m <sup>2</sup>
1FL	制御室	30 m <sup>2</sup>
1FL	収骨室1	56.25 m <sup>2</sup>
1FL	収骨室2	56.25 m <sup>2</sup>
1FL	収骨室3	56.25 m <sup>2</sup>
1FL	告別室1	56 m <sup>2</sup>
1FL	告別室2	56.2 m <sup>2</sup>
1FL	告別室3	56 m <sup>2</sup>
1FL	告別室4	56.2 m <sup>2</sup>
1FL	告別室5	56 m <sup>2</sup>
1FL	告別室6	56.2 m <sup>2</sup>
1FL	残灰等処理室	52.38 m <sup>2</sup>
1FL	火葬炉室	571.75 m <sup>2</sup>
1FL	職員WC2	2 m <sup>2</sup>
1FL	職員給湯2	4 m <sup>2</sup>
1FL	電気機械室	94.88 m <sup>2</sup>
1FL	霊安室	75 m <sup>2</sup>
1FL	シャワー室	6 m <sup>2</sup>
2FL	火葬炉機械室	861 m <sup>2</sup>
		2232.34 m <sup>2</sup>

レベル	名前	面積
管理ゾーン		
1FL	PS1	5.25 m <sup>2</sup>
1FL	PS2	9 m <sup>2</sup>
1FL	事務室	53.6 m <sup>2</sup>
1FL	倉庫1	29.75 m <sup>2</sup>
1FL	倉庫2	75 m <sup>2</sup>
1FL	職員WC1	2.4 m <sup>2</sup>
1FL	職員更衣室	28 m <sup>2</sup>
1FL	職員給湯1	5 m <sup>2</sup>
2FL	EPS	9 m <sup>2</sup>
2FL	PS1	5.25 m <sup>2</sup>
2FL	PS2	9 m <sup>2</sup>
2FL	会議室	35 m <sup>2</sup>
2FL	倉庫3	28.75 m <sup>2</sup>
3FL	階段1	47.88 m <sup>2</sup>
		342.88 m <sup>2</sup>

レベル	名前	面積
待合ゾーン		
2FL	EV1	10.5 m <sup>2</sup>
2FL	EV2	10.5 m <sup>2</sup>
2FL	HWC2	6.25 m <sup>2</sup>
2FL	HWC3	11.25 m <sup>2</sup>
2FL	MWC3	22.5 m <sup>2</sup>
2FL	WC4	75 m <sup>2</sup>
2FL	WWC3	22.5 m <sup>2</sup>
2FL	会葬者更衣室2	51 m <sup>2</sup>
2FL	前室	8.1 m <sup>2</sup>
2FL	売店	35 m <sup>2</sup>
2FL	廊下3	49.5 m <sup>2</sup>
2FL	廊下4	241.05 m <sup>2</sup>
2FL	廊下5	28.75 m <sup>2</sup>
2FL	待合室1	55 m <sup>2</sup>
2FL	待合室2	55 m <sup>2</sup>
2FL	待合室3	55 m <sup>2</sup>
2FL	待合室4	55 m <sup>2</sup>
2FL	待合室5	60.5 m <sup>2</sup>
2FL	待合室6	55 m <sup>2</sup>
2FL	待合室7	55 m <sup>2</sup>
2FL	待合室8	55 m <sup>2</sup>
2FL	待合室9	55 m <sup>2</sup>
2FL	待合室10	56.25 m <sup>2</sup>
2FL	待合室11	56.25 m <sup>2</sup>
2FL	待合室12	56.25 m <sup>2</sup>
2FL	待合室-1	118 m <sup>2</sup>
2FL	待合室-2	149.5 m <sup>2</sup>
2FL	授乳室1	6.27 m <sup>2</sup>
2FL	授乳室2	6.27 m <sup>2</sup>
2FL	業者控室	29.75 m <sup>2</sup>
2FL	給湯室1	11.85 m <sup>2</sup>
2FL	給湯室2	12.05 m <sup>2</sup>
2FL	階段1	36 m <sup>2</sup>
2FL	階段2	36 m <sup>2</sup>
2FL	エントランス-1	27.85 m <sup>2</sup>
2FL	ロビー-2	7.9 m <sup>2</sup>
2FL	ロビー-3	7.9 m <sup>2</sup>
		1690.49 m <sup>2</sup>

レベル	名前	面積
式場ゾーン		
1FL	EPS	3 m <sup>2</sup>
1FL	EV	8.75 m <sup>2</sup>
1FL	EV2	6.9 m <sup>2</sup>
1FL	HWC	5.5 m <sup>2</sup>
1FL	WC1	41.19 m <sup>2</sup>
1FL	一般控室1	39.69 m <sup>2</sup>
1FL	一般控室2	39.69 m <sup>2</sup>
1FL	事務室	20.16 m <sup>2</sup>
1FL	会葬者更衣室1	15.75 m <sup>2</sup>
1FL	宗教者控室1	15.58 m <sup>2</sup>
1FL	宗教者控室2	15.58 m <sup>2</sup>
1FL	廊下1	55.43 m <sup>2</sup>
1FL	廊下2	66.32 m <sup>2</sup>
1FL	式場1	79.38 m <sup>2</sup>
1FL	式場2	79.38 m <sup>2</sup>
1FL	授乳室	6.6 m <sup>2</sup>
1FL	給湯室1	3.96 m <sup>2</sup>
1FL	給湯室2	3.96 m <sup>2</sup>
1FL	遺族控室1	39.69 m <sup>2</sup>
1FL	遺族控室2	39.69 m <sup>2</sup>
1FL	階段1	20.79 m <sup>2</sup>
1FL	階段2	18.9 m <sup>2</sup>
1FL	風除	28 m <sup>2</sup>
1FL	エントランス-1	136.35 m <sup>2</sup>
1FL	ロビー-1	22.4 m <sup>2</sup>
1FL	ロビー	11.4 m <sup>2</sup>
2FL	EPS	3 m <sup>2</sup>
2FL	EV	8.75 m <sup>2</sup>
2FL	EV2	6.9 m <sup>2</sup>
2FL	HWC	5.5 m <sup>2</sup>
2FL	WC2	41.19 m <sup>2</sup>
2FL	WC3	20 m <sup>2</sup>
2FL	一般控室3	39.69 m <sup>2</sup>
2FL	一般控室4	39.69 m <sup>2</sup>
2FL	会葬者更衣室2	32.84 m <sup>2</sup>
2FL	会葬者更衣室3	15.75 m <sup>2</sup>
2FL	宗教者控室3	15.58 m <sup>2</sup>
2FL	宗教者控室4	15.58 m <sup>2</sup>
2FL	廊下3	55.43 m <sup>2</sup>
2FL	廊下4	66.32 m <sup>2</sup>
2FL	式場3	79.38 m <sup>2</sup>
2FL	式場4	79.38 m <sup>2</sup>
2FL	業者控室	31 m <sup>2</sup>
2FL	給湯室3	3.96 m <sup>2</sup>
2FL	給湯室4	3.96 m <sup>2</sup>
2FL	遺族控室3	39.69 m <sup>2</sup>
2FL	遺族控室4	39.69 m <sup>2</sup>
2FL	階段1	20.79 m <sup>2</sup>
2FL	階段2	18.9 m <sup>2</sup>
2FL	ロビー-1	53.47 m <sup>2</sup>
2FL	ロビー-2	56.1 m <sup>2</sup>
		1616.58 m <sup>2</sup>

表 棟別面積表

レベル	面積
火葬・待合棟	
1FL	2600.08 m <sup>2</sup>
2FL	2638.49 m <sup>2</sup>
3FL	47.88 m <sup>2</sup>
5286.45 m <sup>2</sup>	
式場棟	
1FL	824.04 m <sup>2</sup>
2FL	792.54 m <sup>2</sup>
1616.58 m <sup>2</sup>	
6903.03 m <sup>2</sup>	